

アジア太平洋 SDG進捗報告書 2022

COVID-19において広がる格差





地図の網掛け部分はESCAP加盟国及び準加盟メンバーを示す。*

アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)はアジア太平洋地域における最も包摂的な政府間プラットフォームである。持続可能な開発の課題解決に向けた53の加盟国と9の準加盟メンバーによる協力を推進している。ESCAPは国連の5つの地域委員会のひとつである。

ESCAP事務局は、行動志向型の知識を創出し、アジア太平洋各国の開発目標、地域協定、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施に向けた技術支援ならびに能力開発サービスを提供することで、包摂的で強靱(レジリエント)かつ持続可能な開発を支援している。

* 本文書で使用されている名称及び本地図に提示された資料は、如何なる国、地域、都市或いは区域、またはその権力の法的地位に関する、或いは国境や境界の画定に関する国連事務局としての意見の表明を決して意味するものではない。

アジア太平洋 SDG進捗報告書 2022

COVID-19において広がる格差

本報告書は、教育または非営利目的に限り、出典を明記した場合に著作権者からの特別許可なしに全体または一部を使用することができる。本報告書を出典として使用した出版物のコピーをESCAP出版部に送付することが望ましい。

事前許可なしに、本報告書を再販目的またはその他商業目的で使用することはできない。使用の場合には、使用目的及び範囲について国連(ニューヨーク)のSecretary of the Publication Board宛に書面を提出しなければならない。

United Nations Publication

Sale no.: E.22.II.F.6

Copyright © 2022 United Nations

All rights reserved

ISBN: 9789211208382

eISBN: 9789210014014

Print ISSN: 0252-3655

Online ISSN: 2412-1045

ST/ESCAP/2996

本版は、アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) 「Asia and the Pacific SDG Progress Report 2022: Widening disparities amid COVID-19」の公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) による仮訳である。(訳者: 伊藤伸彰、小野田真二、津高政志、森秀行、眞鍋由実、中村恵里子、北村恵以子)

本版は非公式な仮訳であり、ESCAPは一切の責任を負わない。IGESは、翻訳の正確性について万全を期しているが、翻訳により不利益等を被る事態が生じた場合には一切の責任を負わないものとする。仮訳版と原典の英語版との間に矛盾がある場合には、英語版の記述・記載が優先する。

序文

「アジア太平洋SDG進捗報告書2022年版」を発表するにあたり、世界は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックから2年という重要な節目を迎えている。世界的に見ると、パンデミックの影響は深刻で、自然災害や人災と重なることが多くなっている。アジア太平洋地域の政府は、最も困っている人々を支援し、進行中の危機に対応するために行動を起こしているが、最新のデータによると、脆弱性は悪化し、異なる人口グループ間で大きな格差が広がっている。このような課題の中、アジア太平洋地域は持続可能な開発目標の2030年ターゲット到達に向けた軌道に乗っていない。実際、この地域の進捗は鈍化しており、年を追うごとに2030年ターゲットは更に手が届かないものとなっている。

SDG進捗報告書2022年版の分析では、最も遠くに取り残されている人々を特に優先的に取り上げている。本報告書では、年齢、ジェンダー、人種、民族、健康、場所、移住状況、収入など人々の特性と主要な開発課題とが交錯する部分に焦点を当てている。

異なる人口グループが直面する各種脆弱性の理解を深めることが、より公平な復興への鍵となる。非類似性と不平等を分析することは、誰一人取り残さないようにするための取り組みに役立つ。持続可能な開発目標は、特にパンデミックの影響を受けている多くの最も脆弱な人々を保護することなしに達成することはできない。

アジア太平洋地域の進捗に対するエビデンスに基づく評価は引き続き強化されているが、パンデミックは、データ収集の障害となることが明らかになり、幾つかのデータギャップが残っている。本報告書は国際的・国内的な協力により、持続可能な開発目標に関するデータの利用可能性が向上したことを示しているが、すべてのデータギャップを埋めるためには、まだまだ多くのことが必要とされている。

この大きな変化と困難の時代において、持続可能な開発のための2030アジェンダの完全実施に向け、特に最も遠くに取り残されている人々のために、私たちの取り組みを更に強化していくことが急務となっている。



国連事務次長／国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局長

アルミダ・S・アリスジャバナ

謝辞

本報告書は、アルミダ・S・アリスジャバナ氏（国連事務次長／ESCAP事務局長）の全体的なリーダーシップ及びガイダンスによりESCAP統計部により作成された。また、本報告書の作成にあたっては、カーベール・ザーヘディ氏（ESCAP持続可能な開発担当事務局長）から貴重なガイダンス等を頂いた。

全体監督・最終レビュー

Rachael Joanne Beaven

コーディネーター

Arman Bidarbakht-Nia

執筆者のコアチーム

ESCAP: Patrik Andersson, Arman Bidarbakht-Nia, Cai Cai, Zian Cao, Maria Dewi, Kanika Gupta, Anisa Hussein, Minju Kim, Sangmin Nam, Sayuri Cocco Okada, Mary Ann Perkins, Rajan Ratna, Chris Ryan, Ma. Fideles Sadicon, Dayyan Shayani, Rony Soerakoesoemah, Ermina Sokou, Sanjay Srivastava, Vanessa Steinmayer, Madhurima Sarkar-Swaigood, and Patricia Wong Bi Yi; ILO: Elisa Benes, Peter Buwembo, Sara Elder, Tite Habiakare, Christian Viegelahn and Samantha Watson; IOM: Emanuele Albarosa, Julia Black, Chandan Nayak, Gabriela Alvarez Sánchez and Anny Yip-Ching Yu; UNDP: Bishwa Tiwari; UNEP: Anna Gesine Kneifel, Vera Pokorny, Annette Wallgren and Jinhua Zhang; UNESCO: Roshan Bajracharya, UNFPA: Catherine Breen Kamkong, Federica Maurizio and Sujata Tuladhar; UNHCR: Sadiq Kwesi Boateng, Nattiya Nattrakulpithak,

Martina Pomeroy; UNICEF: Jessica Blankenship, Roland Kupka, Lieve Sabbe, Asako Saegusa and Jayachandran Vasudevan; UNODC: Enrico Bisogno; UNODC-KOSTAT Centre of Excellence: Matthew Harris-Williams, Hyun Jung Park; UN WOMEN: Sara Duerto Valero and Cecilia Tinonin

分析・データ管理

コーディネーター: Dayyan Shayani

Krisana Boonpriroje, Marisa Limawongpranee, Panpaka Supakalin and Pakkaporn Visetsilpanon

レイアウト・グラフィックデザイン・コミュニケーション

Magdalena Dolna and Anisa Hussein

編集

Mary Ann Perkins

事務支援

Krisana Boonpriroje, Rattana Duangrapruen

写真クレジット

Readers' Guide: iStock-925720196

第1章: iStock-624183176, iStock-472683492, iStock-1077988398,

第2章: iStock-681198522, iStock-904493694

第3章: iStock-629691872, iStock-927335486, iStock-1036149162, iStock-459010947, iStock-688554456, iStock-498240659, iStock-538570416, iStock-683108888, iStock-466941600, iStock-961607436

第4章: iStock-458096339, iStock-626263144, iStock-517005840, iStock-1124447341, iStock-499781514, iStock-1092051318

Annexes: iStock-478130489

下記の国連パートナー機関に感謝する。



目次

序文	IV
謝辞	V
目次	VI
図表一覧	VIII
略語表	IX
読者のためのガイド	X
この報告書を読むのは誰か？	X
本報告書の結果をどのように解釈すべきか？	X
データはどこから来たのか？	XI
エグゼクティブサマリー	XII
第1章 – 地域の概観	1
1.1 アジア太平洋地域ではどの程度進捗しているのか？	2
1.2 2030年までにターゲットは達成されるのか？	5
1.3 目標別のSDGsの状況	7
第2章 – 準地域によって多様な進捗が見られたアジア太平洋	15
北東アジア	17
中央アジア	19
東南アジア	21
南西アジア	23
太平洋	25
第3章 – 脆弱性とパンデミック：格差拡大のリスク	27
3.1 脆弱な状況にあるグループの全体的な進捗	30
3.2 子ども	34
3.3 女性	39
3.4 難民・移民	42
3.5 障がい者	45
3.6 高齢者	48
3.7 貧困層が抱える多様な脆弱性	50

第4章 – SDGデータギャップの解消	59
4.1 SDGsの進捗を把握するためのデータは十分か？	60
4.2 なぜデータギャップが存在するのか？	64
Annexes	72
Annex 1: テクニカルノート	73
Annex 2: アジア太平洋地域及び準地域の国	77
Annex 3: 進捗評価に使用されている指標一覧	78
Annex 4: 準地域のグラフ	87
北東アジア	87
中央アジア	90
東南アジア	93
南西アジア	96
太平洋	99
Annex 5: D-Index（非類似度指数）	102
Annex 6: CART分析による最も遠くに取り残されたグループの特定	103

図表一覧

図 1.1	現在の進捗ペースでのアジア太平洋におけるSDGs達成予測年、2017年～2021年	2
図 1.2	2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット：アジア太平洋地域	4
図 1.3	SDGターゲットの予想される進捗：アジア太平洋地域	6
図 3.1	アジア太平洋の特定の国における物質的貧困と脆弱性との相互作用	34
図 3.2	初等教育及び中等教育の純就学率（アジア太平洋と準地域、2009年～2020年）	35
図 3.3	アジア太平洋の特定の国において初等教育修了までに最低限の習熟度（読解力・算数）に到達した児童の割合（最新データ）	36
図 3.4	初等教育修了率（調整済パリティ指数、最新データ）	37
図 3.5	ワクチン未接種・ワクチン接種の進んでいない子どもの数（2019年、2020年）	38
図 3.6	COVID-19パンデミック前とパンデミック中における助けを求めるキーワードの検索数平均の増減の割合	40
図 3.7	アジア太平洋の特定の国での妊産婦保健サービス利用におけるCOVID-19の影響（2019年、2020年）	41
図 3.8	移住の際の死亡・行方不明者数（2019年～2021年）	43
図 3.9	子どもの移民が最も多いアジア太平洋諸国（2020年）	44
図 3.10	障がいのある有無別の人口に対する雇用比率（最新利用可能年）	46
図 3.11	アジア太平洋地域で法定年金受給年齢以上の人口が年金を受給している割合（最新年）	49
図 3.12	アジア太平洋の特定の国におけるカースト・民族別の多次元貧困人口（パーセンテージ）	51
図 3.13	多次元貧困の発生と現行・最悪気候シナリオにおけるハザードホットスポットの関連	53
図 3.14	2つの気候シナリオにおける人間開発レベルが低い人々の気候関連ハザードリスク	54
図 3.15	2019年第4四半期と比較した2020年と2021年の労働時間消失	56
図 3.16	アジア太平洋準地域における2020年の男女別雇用消失推計（2019年比）	57
図 3.17	アジア太平洋準地域における2020年の年齢グループ別雇用消失推計（2019年比）	58
図 4.1	アジア太平洋地域におけるSDG指標のデータ利用可能性（2017～2021年）	60
図 4.2	アジア太平洋地域における17の目標の指標データ利用可能性（2021年）	62
図 4.3	アジア太平洋地域でSDG指標のデータ利用可能性が高い上位5カ国（2021年）	63
図 4.4	アジア太平洋地域の準地域別SDG指標のデータ利用可能性（2021年）	64
図 4.5	主要なデータソース別SDG指標のデータ利用可能性（2021年）	66
図 4.6	SDGsの各目標に関する世帯調査のデータ利用可能性（2021年）	67
図 4.7	無償の家事・ケア労働に費やす時間（SDGs 5.4.1）（性別、アジア太平洋地域の特定国）（最新利用可能年）	69
表 3.1	15の機会と障壁に関するD-Index（アジア太平洋、最新年）	32
表 4.1	国レベルのデータがない指標（2021年）	61
表 4.2	SDG指標のデータソース分類	65
Box 3.1	非類似度指数	33
Box 3.2	インドにおける気候関連災害リスクとSDGsの関係	55
Box 4.1	無償の家事・ケア労働におけるジェンダー格差を把握するための時間の使い方の調査	68
Box 4.2	市民の安全と包摂に向けて、エビデンスに基づく政策を策定するために、目標16に関するデータが早急に必要である	70
Box 4.3	女性に対する暴力に関するデータ収集とCOVID-19	71

略語表

CO₂	二酸化炭素
COVID-19	新型コロナウイルス感染症
DAC	開発援助委員会 (OECDの下)
DHS	人口保健調査
D-Index	非類似度指数
DRR	防災・減災
ESCAP	(国連) アジア太平洋経済社会委員会
FAO	国連食糧農業機関
FDI	海外直接投資
GDP	国内総生産
GHG	温室効果ガス
ILO	国際労働機関
IRENA	国際再生可能エネルギー機関
LDCs	後発開発途上国
MICS	複数指標クラスター調査
ODA	政府開発援助
OECD	経済協力開発機構
RCP	代表的濃度経路
SDGs	持続可能な開発目標
UNCTAD	国連貿易開発会議
UNDP	国連開発計画
UNEP	国連環境計画
UNESCO	国連教育科学文化機関
UNFCCC	国連気候変動枠組条約
UNFPA	国連人口基金
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	国連児童基金
UN WOMEN	国連女性機関

読者のためのガイド



この報告書を読むのは誰か？

この報告書は、3種類の読者を想定して準備された：

- 第1の読者は、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施に関する地域の政策対話に関与する**ステークホルダー（利害関係者）**である。まず政府関係者、そして政府間グループ、市民社会、非政府組織、メディア、学識経験者及び企業の代表者が含まれる。
- 第2の読者は、アジア太平洋地域において更なる分析が必要な優先課題の洗い出しを行う、**地域アナリスト**である。
- 第3の読者は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた進捗状況を測定するための方法論を開発する、**各国の専門家**である。

本報告書の結果をどのように解釈すべきか？

読者は以下の諸点に留意して、本報告書の知見を活用するよう奨励される¹：

- 本報告書の分析では、**すべての国が等しく取り扱われる**。SDGターゲットに向けた地域と準地域の進捗状況については、構成国の人口、経済、土地面積による重

みづけを行わない形で考察されている。²それぞれのターゲットに対する進捗の評価には、各国を均等に加重した地域及び準地域の平均を使用している。

- 本報告書の結果は、**これまでの報告書と比較することはできない**。毎年新しいデータが利用可能になり、改定されたSDG指標に関するデータ及び更新された過去のデータが、分析に使用されているからである。³
- 本報告書では2つの異なる測定方法が使用されている：現在状況指数及び予想進捗指数である。現在状況指数は、目標レベルでの進捗状況のスナップショットと、そしてアジア太平洋地域がSDGsの各項目でどのような立ち位置にあるかの分析を提示したものである。一方、予想進捗指数は、SDGsのターゲットと指標のレベルで2030年までに予想される進捗をダッシュボードで示し、そしてこれまでの進捗のペースを考慮して、アジア太平洋地域が個々のSDGsターゲットに到達する可能性がどの程度あるかを考察したものである。
- 本報告書の以前の諸版では、これまでの進捗を測定するために2000年を基準年としてきた。2015年以降のデータの入手やタイムラグが、進捗状況を観察するのに十分であることから、本版では**進捗状況のスナップショットに2015年を基準年とした**。

¹ テクニカルノートと結果の解釈については**Annex 1**を参照。

² 地域及び準地域の国の区分については**Annex 2**を参照。

³ 経年比較結果についてはAsia-Pacific SDG Gateway (<https://data.unescap.org>)を参照。



データはどこから来たのか？

第1章及び第2章：

- ・ アジア太平洋地域の国々のデータは、国連経済社会局（DESA）統計部が管理するグローバルSDG指標データベースから抽出したものである。本地域の半数以上の国で少なくとも2つのデータポイントが利用可能なSDG指標のみが、計算に含まれている。SDG指標の十分なデータが入手できなかったSDGターゲットについては、これらのターゲット到達に向けた進捗状況を評価するために、グローバルなSDGデータ保管機関から入手可能な6の追加指標を使用した（**Annex 3**参照）。
- ・ 様々な人口グループを説明するために、31の指標について細分化された統計が本分析に組み込まれた。この分析は、進捗評価の出発点として、そして2030アジェンダの公約である「誰一人取り残さない」に応えるために行われた。

第3章：

- ・ SDGsの指標データベースから利用可能な細分化されたデータが限られているため、異なる人口グループ間の格差の分析には、世帯調査からのマイクロデータ及び国際機関からの追加的な細分化されたデータの双方を使用した。



エグゼクティブサマリー

アジア太平洋地域全体で、各国政府は持続可能な開発目標（SDGs）と、そして最も遠くに取り残されている人々に最初に手を差し伸べるという野心的な目標に向けて努力しているが、その進捗は不十分であり、むしろ実際には減速している。近年、人為的な危機や自然災害の頻度及び激しさが増し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックへの対応という挑戦もあり、目標達成への課題はますます大きくなってきている。こうした中で、「アジア太平洋SDG進捗報告書2022」は、アジア太平洋地域内及び進捗に向けた独自の課題、資源、そして機会を有する5つの準地域それぞれにおける17項目のSDGs及び169ターゲットの進捗を分析している。また、本報告書は、進捗のモニタリングを妨げるデータギャップの分析を行い、そしてSDGsデータの利用可能性を高めるための情報源及び優先分野の調査も提示している。

アジア太平洋地域におけるSDGsの進捗は、COVID-19パンデミック及び気候変動が開発課題を悪化させたため鈍化している。本地域は、17項目のSDGsのうち、いずれの項目も達成する軌道には乗っていない。

持続可能な開発のための2030アジェンダのビジョン及び野心は、2015年当時と全く変わらず重要かつ適切なものであるが、現状ではSDGsの達成予測年は2065年となり、そして年を追うごとにそのギャップは広がっている。アジア太平洋地域は、現在、危機の経済的影響、そして環境と社会的目標が妥協させられているため、今後数年間で進捗が更に鈍化するリスクに直面している。もし本地域が、包摂的、公平かつ公正な復興のためのロードマップとしてSDGsをステップアップし、かつ受け入れるのであれば、そのような結果を避けることができるかもしれない。

SDGsに向けた進捗の不公平さは、アジア太平洋地域全体で最も取り残されている危険性のある脆弱な人口グループの生活の中に認められる。SDGターゲットに対する進捗

の遅れ、停滞及び後退は、最も遠くに取り残されている人々に最大の負担を課し続けている。

本地域では、「産業と技術革新の基盤をつくろう」（目標9）、そして「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」（目標7）においては大きな進展があった一方で、2030年までに目標を達成するには余りにもペースが遅すぎた。「つくる責任つかう責任」（目標12）、「気候変動に具体的な対策を」（目標13）については、気候変動危機が深刻化しているにもかかわらず、後退している。その間にも、アジア太平洋地域全体では、目標4、5、6、8、11及び14を通じて進捗は非常に遅く、或いは停滞さえしている。

現在の変化率では、5つの準地域すべてで17項目のSDGsのいずれも達成されず、かつ「貧困をなくそう」（目標1）及び「産業と技術革新の基盤をつくろう」（目標9）に向かって軌道に乗っているのは北東アジアのみである。

SDGの進捗が停滞或いは後退している状況において、如何なるアジア太平洋準地域の誰一人として、そしてどの国も取り残さないことを確保するためには、地域の協力とパートナーシップが喫緊に必要とされている。北東アジアにおける目標1と目標9を除けば、アジア太平洋の各準地域は2030年までにSDGsを達成するための軌道には乗っていない。驚くべきことに、それぞれのアジア太平洋準地域は、「つくる責任つかう責任」（目標12）及び「気候変動に具体的な対策を」（目標13）において後退している。

目標12及び目標13の後退に加え、中央アジア準地域は、「海の豊かさを守ろう」（目標14）において、太平洋準地域は、「安全な水とトイレを世界中に」（目標6）、「人や国の不平等をなくそう」（目標10）、「住み続けられるまちづくりを」（目標11）で後退しており、東南アジア準地域は、目標6、目標11及び目標14で、南西アジア準地域は、目標11で後退している。

年齢、ジェンダー、人種、民族、場所、障がいの有無或いは移住状況にかかわらず、「誰一人取り残さない」というのは、2030アジェンダの中心的な公約であり、そして最も遠くに取り残されている人々に手を差し伸べる必要性はかつてないほどに高まっている。

アジア太平洋地域の平均的な進捗は、人口統計学的或いは社会経済学的に明確な特徴を有する幾つかのグループを偏った形で排除している。女性、農村部の人々及びより貧しい世帯などを含め、最も遠くに取り残されている人々は、一般的に、より多くの脆弱性に直面している。多くの脆弱な人々にとって、食料安全保障、教育及び生活は、パンデミックの間に悪化している。

世界の子ども難民の3分の1は、アジア太平洋地域に住んでおり、そしてパンデミックは彼らが直面する課題に拍車をかけている。貧困と気候変動の交錯は、一部の地域においては農業セクターの労働者の大半を占める女性の生活にしばしば衝撃を与えている。

本報告書の分析は、重度の障がい者を含む脆弱な人々に対する社会的保護を拡充し、そして障がい者の労働市場における将来性を改善するために、より多くのことがなされなければならないことを示している。

2017年以降、データの利用可能性は改善されたが（データがある指標の数は倍増）、169のターゲットのうち、57（34%）はまだ測定できていない。「ジェンダー平等を実現しよう」（目標5）、「海の豊かさを守ろう」（目標14）、そして「平和と公正をすべての人に」（目標16）に関するデータの利用可能性は、依然としてやや限定的である。

SDG指標の国内外のデータ保管機関の協力は、SDGsデータの利用可能性に大きく貢献しており、そしてデータに残るギャップを解消するために継続しなければならない。SDG指標の約3分の1近くの主要な情報源である家計調査の実施における適時性及び持続可能性を確保するために、より多くの投資と技術協力が必要である。SDGsに関する行政データ（市民登録や人口動態統計を含む）の潜在能力を最大限に活用するために、国内調整とデータの共有及び統合の強化が優先されなければならない。

第1章

地域の概観



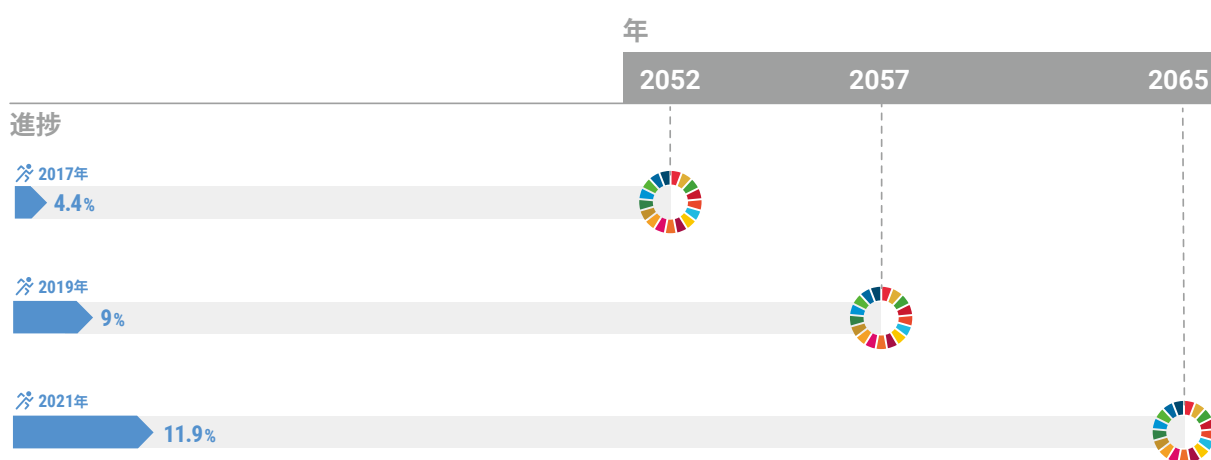
アジア太平洋地域における持続可能な開発目標（SDGs）の進捗ペースは、パンデミックからの復興のために加速が急務とされる中で減速している。

1.1 アジア太平洋地域ではどの程度進捗しているのか？

持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されて以来、年を追うごとにSDGs達成までの予測期間が長くなっている（図1.1）。SDGsの達成に向けた進捗ギャップは拡

大し、今や達成の見通しは2030年以降に数十年も延びている。2017年におけるSDGs達成予測は2052年であったが、2021年には2065年まで延びた。

図 1.1 現在の進捗ペースでのアジア太平洋におけるSDGs達成予測年、2017年～2021年



この背景には、持続不可能な開発経路の継続と、人為的な危機や自然災害の頻度及び強度の高まりなど、多くの要因があると思われる。COVID-19パンデミックは、現在進行中の課題の中で最新の出来事である。パンデミックの結果については、まだ利用可能なデータには含まれていないであろうが、この地域における影響は否定できない。人的にも財政的にも大きな犠牲を伴う継続的な危機及び対立の負担は、2030アジェンダを後退させている可能性がある。これは、限られた資源が更に制約を受け、新しい状況への適応や損傷したインフラの取り換えに再配分されなければならないためである。2030アジェンダの最初の6年間の経過し、（進捗が）減速しているのは、残された開発課題の克服がより困難なものだからかもしれない。

2030アジェンダのビジョンと野心は、2015年の採択当時と変わらず、今日も重要かつ適切である。COVID-19パンデミックや他の災害が発生したこの時代において、2030アジェンダと17のSDGsの枠組みは、復興に向けた最も包括的なロードマップを提供している。実際に、開発の経済的、社会的、環境的側面において、世界が存亡にかかわる課題に直面する今、（SDGsの）目標達成はかつてないほど急務となっている。ゴールは以前より遠のいているかもしれないが、そこに到達することは、すべての国の開発アジェンダの最優先事項であり続けなければならない。本地域は（SDGsの）幾つかの目標に向けて前進しているものの、2030年の野心達成目標を実現するためには、更なる行動が必要である。



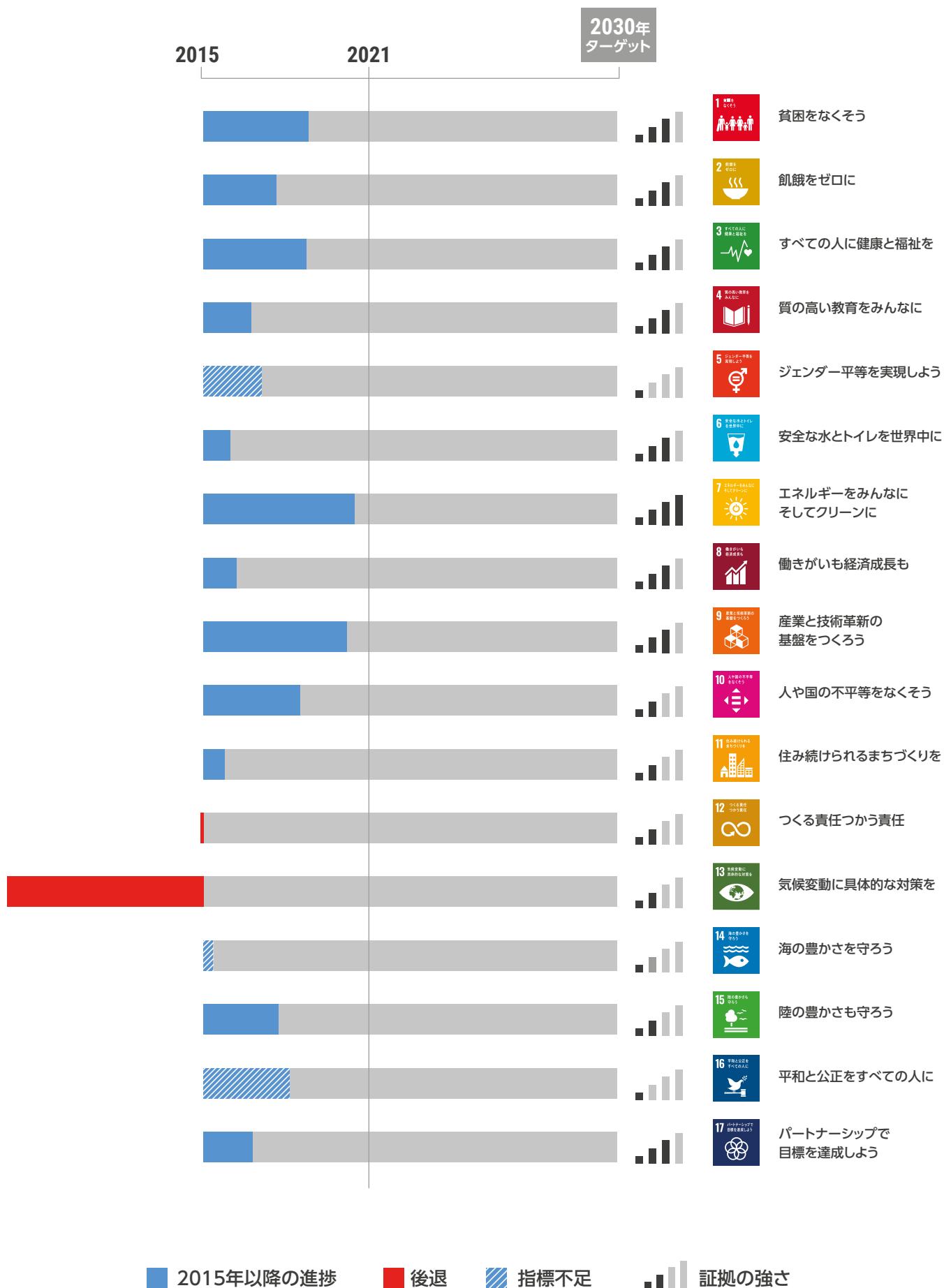
図1.2は、SDGsの進捗状況のスナップショットであり、ほとんどの目標でまだ大幅な改善が必要であることを示している。「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)と「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)は、進捗が著しい。クリーンエネルギーや再生可能エネルギーに対する国際的な資金投下の増大、都市部と農村部における人々への電力アクセス整備における大きな成功、モバイルネットワークのほぼ全世界での普及の達成、後発開発途上国(LDCs)でのインフラ開発に対する公的資金の流入増大などがその要因として挙げられる。一方で、2030年の目標に手が届くようにするためには、特に「気候変動に具体的な対策を」(目標13)と「つくる責任つかう責任」(目標12)に関して、マイナスの傾向を逆転させなければならない。例えば、本地域が排出する温室効果ガス(GHG)は2000年に比べて少なくとも35%増加しており、5つの経済(中国、インド、日本、韓国及びロシア連邦)のみで、アジア太平洋地域のGHG総排出量の80%を占めている。2015年以降、自然災害の影響を受ける人数は平均で2倍以上に増え、二酸化炭素(CO₂)の排出削減が急務であるにもかかわらず、国内総生産(GDP)に占める化石燃料補助金の割合は平均で微増している。

「貧困をなくそう」(目標1)、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)については一定の進捗が見られるものの、進捗のペースは不十分であり、本地域で2030年のターゲットに到達するためには、ペースを倍加させる必要がある。

「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)の分野では、ほとんど進捗が見られない。

進捗を加速させるためには、本地域は、誰一人取り残すことがないように、最も貧しく周縁化された人々の生活を向上させる投資を通じて、平等に向かって大きく前進しなければならない。最も緊急に必要なことは、教育の質と公平性の向上、あらゆるタイプのジェンダー格差の解消、女性と女兒に対する暴力の終焉、希少な水資源の効果的な管理、安全に管理された飲料水サービスを誰もが利用できるようにすることである。成長を持続させるためには、誰もがディーセントな(働きがいのある人間らしい)雇用機会にアクセスできなければならない。また、都市部での汚染削減、自然災害に対する強靱性(レジリエンス)の向上、海の豊かさの保護、持続可能な漁業の強化も同様に重要である。更に各国は、GHG排出量を削減し、気候変動の影響に適応するために、各国が決定する貢献(NDC)を達成する役割を担っている。これは、本地域が地球温暖化を抑制し、地球の有限な資源を保全する軌道に乗るための後押しに繋がる。

図1.2 2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:アジア太平洋地域



1.2 2030年までにターゲットは達成されるのか？



SDGsの169ターゲットのうち、112のターゲットが測定可能である。測定可能なターゲットのうち、2030年までに達成見込みがあるものは10%未満であり、残りのターゲットは緊急かつ迅速に進捗を加速させるか、マイナスの傾向を逆転させる必要がある。本地域は、81のターゲットに対する進捗を加速させ、21のターゲットに対する後退を逆転させなければならない。

2015年の基準値に対する後退が最も大きい目標とターゲットは、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「つくる責任つかう責任」(目標12)である。

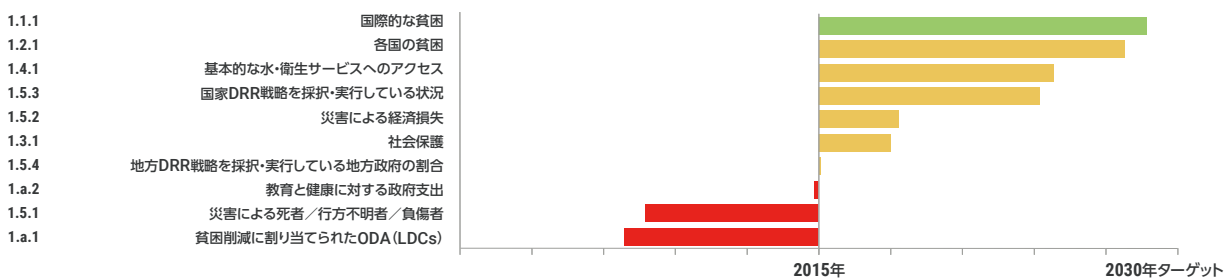
十分なデータがない限り、本地域におけるSDGsの進捗を正確に把握することは不可能である。SDG指標に関するデータの利用可能性は年々向上しており、実態が明らかになりつつあるものの、依然として大きなデータギャップが存在している。169のターゲットのうち、57のターゲットについては、データ不足や目標値が不明確なため、進捗を測定することができない。データギャップは、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)の測定に最も大きな影響を及ぼしている。データの充足性に関するより詳細な議論は、第4章に記述されている。

1.3 目標別のSDGsの状況

本セクションの分析では、SDGsの17の目標それぞれについて、指標別に予想される進捗状況を示している。各指標は色分けされており、期待される進捗を表している。現在のペースで十分な進捗があり、ターゲットに到達できそう

な指標は緑色、2030年までにターゲットに到達するには不十分な進捗の指標は黄色、逆行する軌道にある指標は赤色で表示されている。

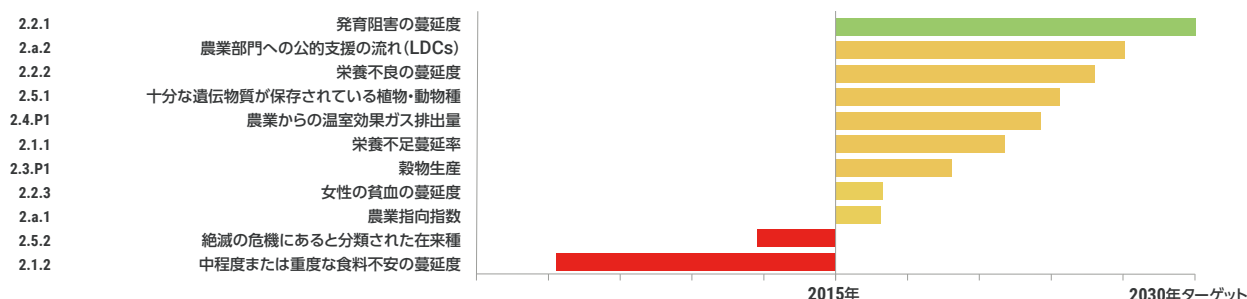
目標1—貧困をなくそう



本地域は貧困削減に向けて前進しているが、残されているギャップを埋めるペースを加速させる必要がある。多くの人々が社会的保護プログラムの適用を受けられず、清潔な水や衛生設備といった基本的なサービスを利用することができない。既に高くなっている自然災害による経済

的・人的コストは上昇しており、教育や保健などの基本的サービスに対する政府の支出は不十分である。特にLDCsにおける貧困削減のための政府開発援助(ODA)と、気候関連災害に対する貧困層の強靱性(レジリエンス)に関するマイナスの傾向を逆転させなければならない。

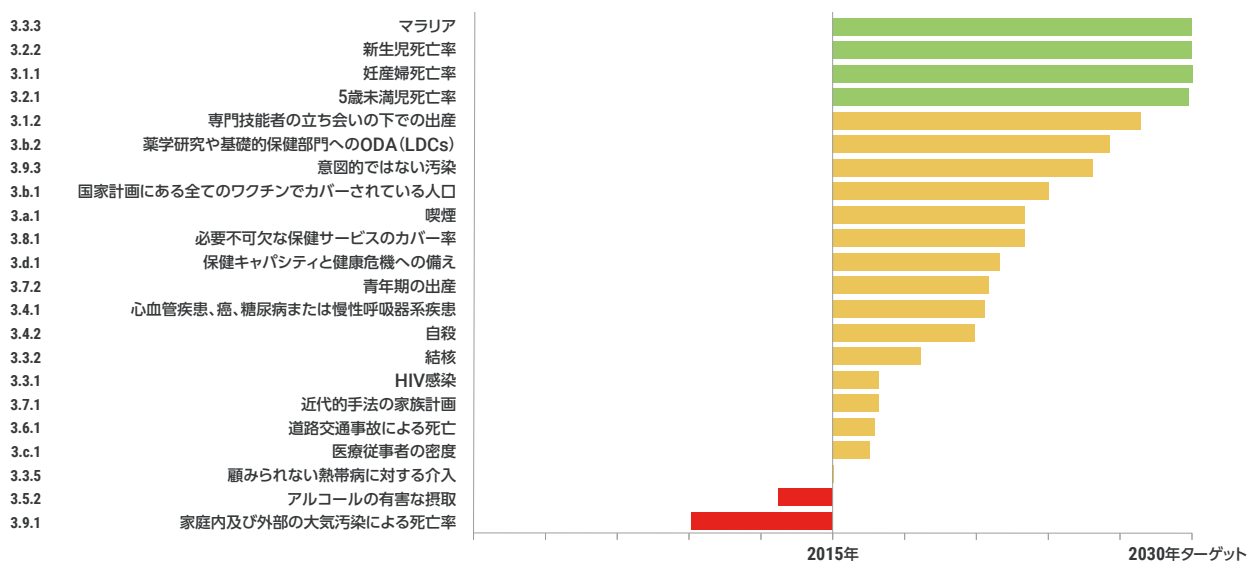
目標2—飢餓をゼロに



本地域では、深刻な発育障害に陥っている5歳未満児の割合低下に関するターゲットが達成されつつあり、栄養不良が大幅に低下している。しかし、人々の間で食料不安は高

まっており、絶滅の危機に瀕している家畜種も増えている。また、農業への十分な投資を確保し、子どもたちの肥満を減らすために、更に努力する必要がある。

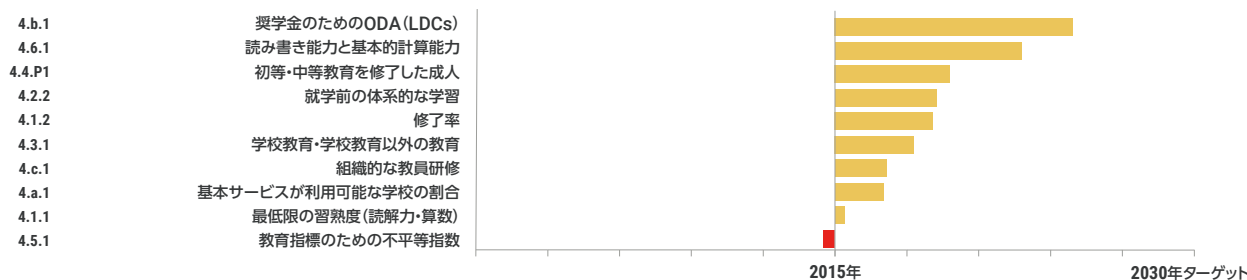
目標3—すべての人に健康と福祉を



本地域は、妊産婦死亡率や新生児死亡率に関するターゲットの達成に成功した。マラリア対策や、専門技能者の立ち会いの下での出産についても、目覚ましい進展があった。しかし、健康と福祉に関する2030年の多くのターゲットの達成は、まだ手の届かないところにある。本地域の最優先

課題は、メンタルヘルスを促進し、道路交通事故死を減らし、家庭の医療支出を減らし、医療サービス提供能力を向上させることである。また、アルコール消費量や家庭内及び外部の大気汚染による死亡率に関するマイナスの傾向を逆転させなければならない。

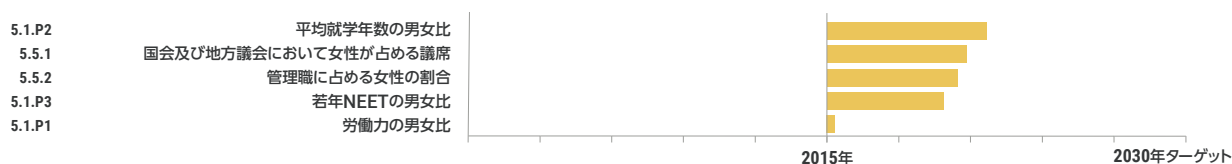
目標4—質の高い教育をみんなに



質の高い教育に関するターゲットに到達するためには、地域全体で進捗を加速し、マイナスの傾向を逆転させなければならない。特に、教育の成果は悪化し、教育へのアクセスにおける不平等が拡大している。電気、コンピュータ、男女

別の基本的衛生設備などの根本的なサービスをすべての学校が利用できるようにするために、そして、すべての女兒と男児が少なくとも初等・中等教育を修了できるようにするために、更に多くのことがなされなければならない。

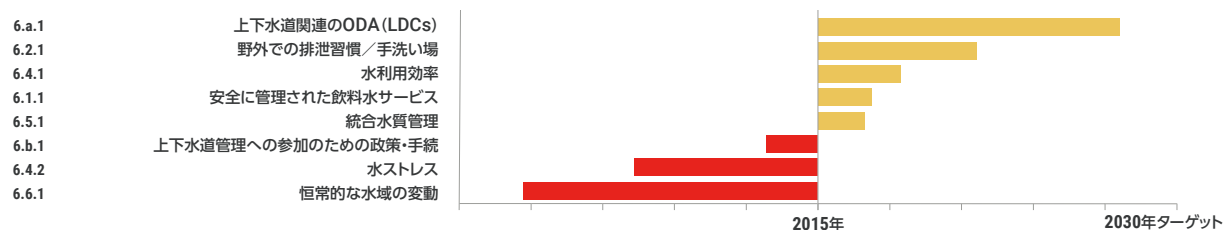
目標5—ジェンダー平等を実現しよう



本地域のジェンダー平等に関するデータは、進捗状況を正確に把握するためには不十分である。データのギャップを埋めるための代替指標はほとんど使われていない。リー

ダーシップや意思決定の役割を担う女性の割合にある程度の進展が見られるものの、雇用や教育へのアクセスには依然として大きなジェンダー格差がある。

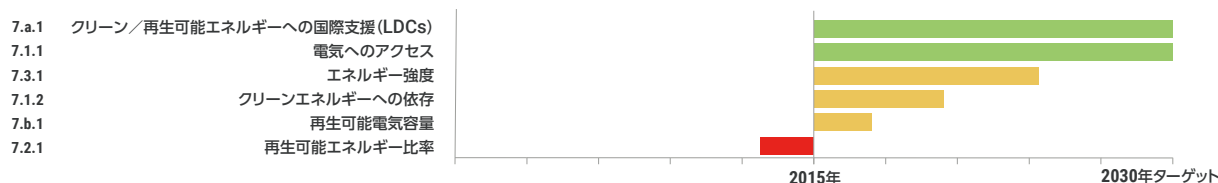
目標6—安全な水とトイレを世界中に



水の供給と衛生に関するLDCsへの援助は大幅に増加しているが、本地域では、水の利用効率と水に関連する生態系の保護と回復に関するマイナスの傾向を逆転させるための行動を取らなければならない。特に農村部では、多くの

人々が、安全に管理された飲料水サービスや基本的な手洗い設備へのアクセスを依然として有していない。2030年までに目標6を達成するには、これらのターゲットに向けた進捗が遅すぎる。

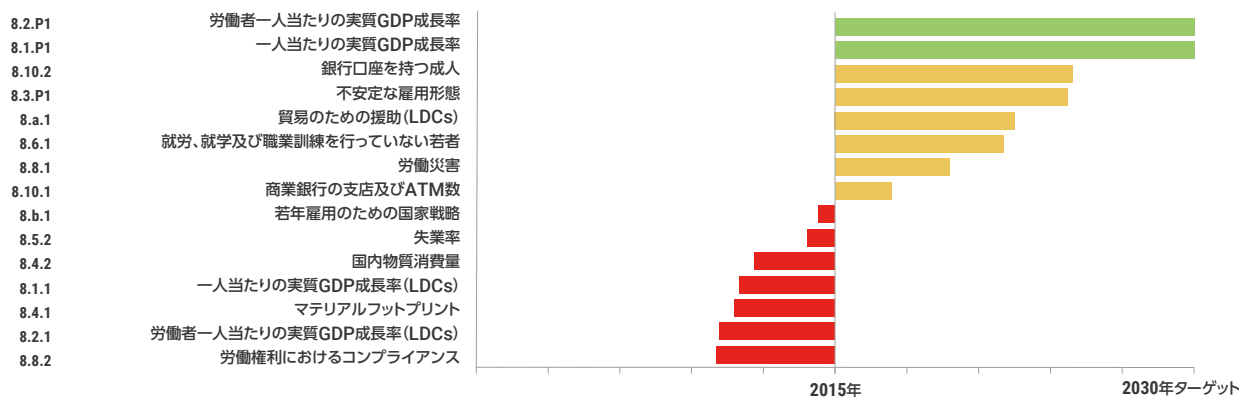
目標7—エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標9とともに、本地域で最も進展があったのは、目標7である。電力へのアクセスは拡充し、クリーンエネルギーや再生可能エネルギー生産の研究開発のために途上国に流入

する国際的な資金援助も増えている。しかし、再生可能エネルギーが総エネルギー消費量に占める割合は低下しており、このマイナスの傾向を逆転させなければならない。

目標8—働きがいも経済成長も

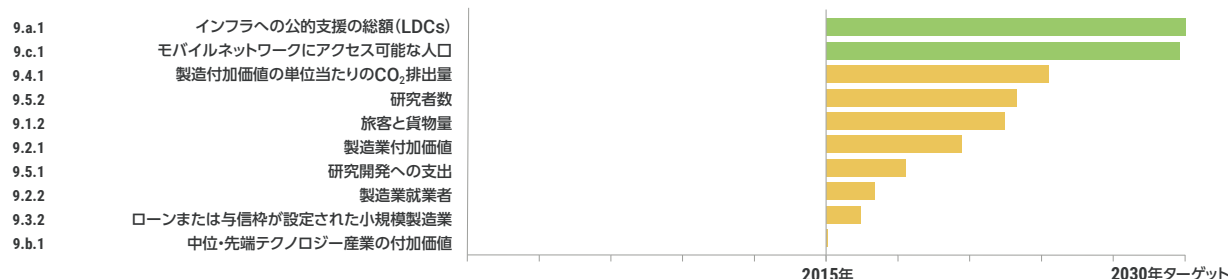


本地域における「働きがいも経済成長も」に関するターゲットの状況は、2015年の基準値に対して、進捗が遅く、後退していることが特徴的である。本地域は経済成長率を維持しているものの、LDCsではGDP成長率が鈍化している。⁴ 2030年のターゲットに到達するために、本地域は労働権利

におけるコンプライアンスを強化し、特に若者にディーセントな雇用機会を提供し、経済成長と環境破壊を切り離すためにマテリアルフットプリントと物質消費を削減する必要がある。

⁴ 経済成長に関するデータはパンデミック前の期間についてのみ利用可能。

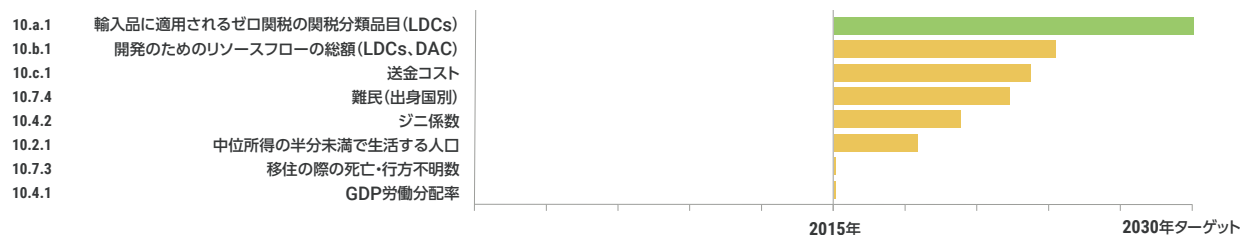
目標9—産業と技術革新の基盤をつくろう



本地域の進捗はほぼ軌道に乗っており、2030年のターゲットに到達するために（進捗のペースを）維持する必要がある。特にモバイルネットワークの普及拡大や、LDCsへのインフラ整備のための公的資金の流入は、顕著な進捗がみら

れる分野である。今後については、小規模産業への財政支援の確保や、製造業の全付加価値に占める中位・先端テクノロジー産業の割合を高める必要がある。

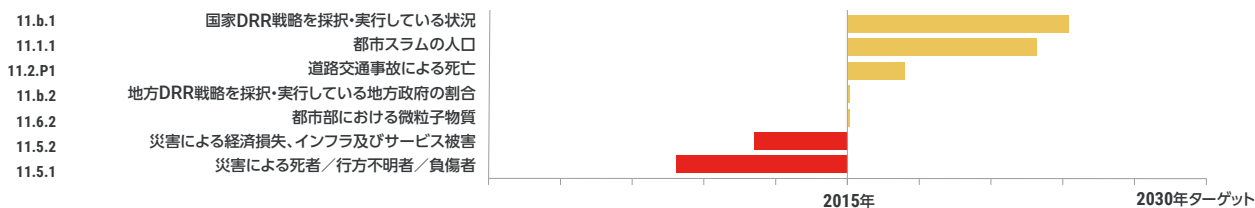
目標10—人や国の不平等をなくそう



難民の減少やLDCsの先進国市場へのアクセスの拡充など、不平等の縮小に向けた進捗は比較的順調に進んできた。人口グループ間の所得格差是正の進捗を加速させ、

GDPに占める労働者への給与と自営業者の収入の割合を高め、移住労働者による送金取引コストを削減するために必要な改革を実施する必要がある。

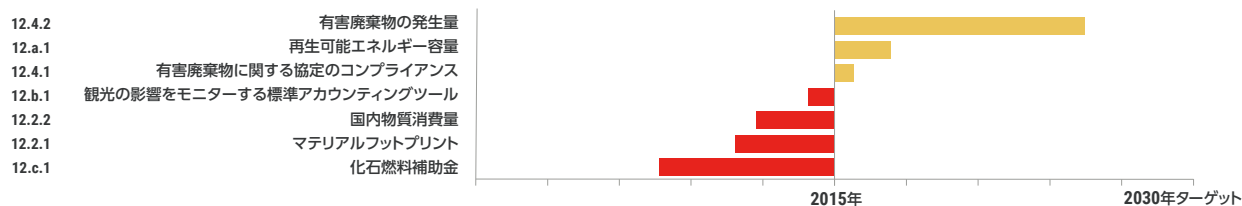
目標11—住み続けられるまちづくりを



2015年以降、「住み続けられるまちづくりを」に関するターゲットについてはほとんど進捗が見られない。国や地方自治体の防災・減災（DRR）戦略の実施は進んでいるものの、自然災害による人的・経済的損失は増え続けている。2015

年以降、都市の大気汚染の低減に向けた進捗は停滞しており、スラム街や十分に整備されていない住宅に住む人口が依然として多い。

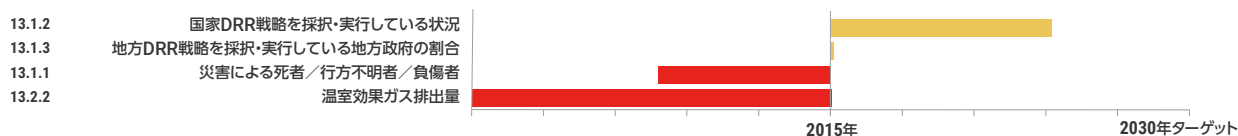
目標12—つくる責任つかう責任



「つくる責任つかう責任」に関するデータでは、有害廃棄物の発生が減り、再生可能エネルギーの発電能力が向上していることが示されている。しかし、GDP当たりの化石燃料補助金額、物質消費量、生産工程における物質使用量について

は、現在の傾向を逆転させる必要がある。また、本地域では、観光などの人間活動が環境に与える影響をより適切に測定するためのアカウンティングツールの導入が必要である。

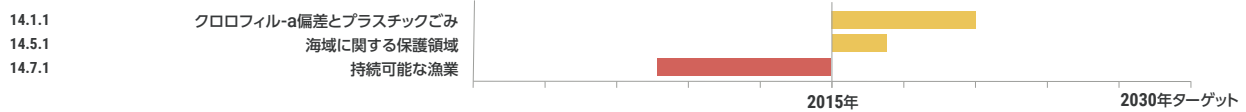
目標13—気候変動に具体的な対策を



「気候変動に具体的な対策を」に関するマイナスの傾向を逆転させることは、地域の最優先事項であるべきだが、利用可能なデータは、目標13の2015年基準値に対して大きな後退を示している。目標13の幾つかのターゲットについ

てはデータが不十分であるが、測定可能なターゲットに関する既存のエビデンスは、本地域におけるGHG排出量が増加し続けており、自然災害が人々や経済に与える影響が増大していることを示唆している。

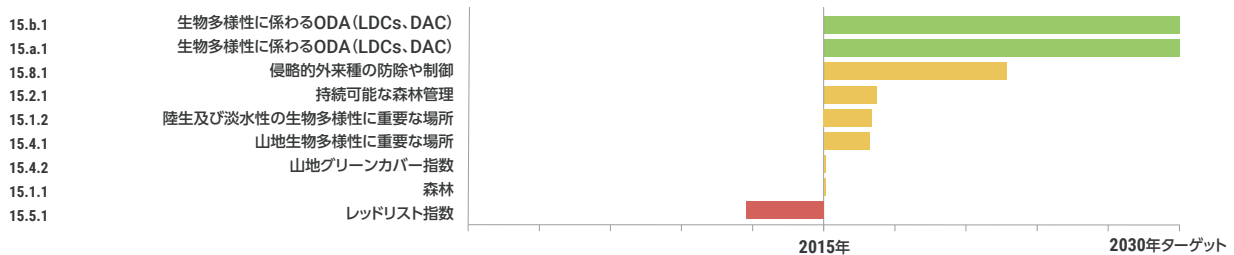
目標14—海の豊かさを守ろう



「海の豊かさを守ろう」に関する本地域の進捗について正確に全体的な評価を行うには、エビデンスがあまりにも乏しい。既存のデータからは、本地域がGDPに占める持続可能

な海洋捕獲漁業の付加価値の割合で後退していることは明らかである。また、海洋汚染の削減と沿岸・海域の保全の進捗を加速させることが必要である。

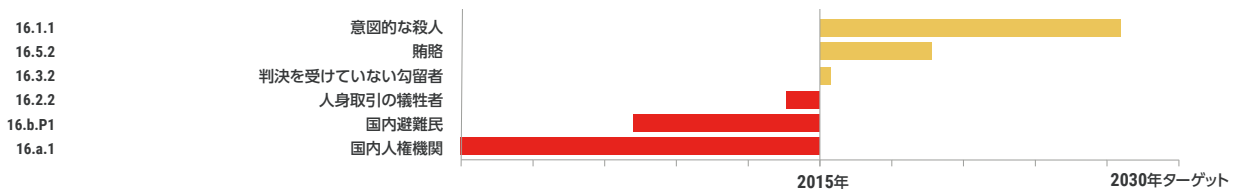
目標15—陸の豊かさを守ろう



アジア太平洋地域は、「陸の豊かさを守ろう」に関して一定の前進を遂げた。しかし、2030年までに目標15のターゲットの大部分に到達するためには、進捗を加速させる必要がある。陸域生態系と内陸淡水生態系の保全と持続可能な利

用、持続可能な森林管理、山地生態系の保全については、進捗が停滞している。本地域は、生物多様性の損失を食い止める重要かつ緊急な行動の必要性を満たすため、一層の努力を行わなければならない。

目標16—平和と公正をすべての人に



「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)と並んで、「平和と公正をすべての人に」(目標16)に関するデータの利用可能性は低い。2015年以降、意図的な殺人は大幅に減少しているが、本地域は目標16の

達成に向けた軌道に乗っていない。国内避難民の増加傾向を逆転させ、国内の人権機関を強化しなければならない。また、汚職や人身取引をなくすために更に努力しなければならない。

目標17—パートナーシップで目標を達成しよう



「パートナーシップで目標を達成しよう」の進捗は遅れている。LDCsへの外国直接投資と国際市場へのアクセスについては、大きな進捗が見られた。一方、進捗のギャップが最も大きいのは、インフラ整備における官民パートナーシップ

の数・規模、出生・死亡届、及び国家統計計画に資金が十分に投入され、実施されている国の数である。2030年のターゲット達成のためには、ほとんどの指標で進捗の加速やデータの利用可能性の向上が求められている。



第2章

準地域によって 多様な進捗が見られた アジア太平洋



はじめに

2030アジェンダに向けた進捗と変化のペースは、ESCAPが区分する準地域によって異なる。現在のペースでは、5つの準地域すべてにおいて17のSDGsが達成されることはないであろう。

本章では、17のSDGsと優先的に取り組むべき分野に対する進展、停滞、後退について、準地域別に見解を示す（各準地域の状況を示す図表はAnnex 4参照）。どの準地域においても、誰一人として、そしてどの国も取り残されることのないよう、地域の協力とパートナーシップが急務である。本章の分析は、そのような取り組みを支援するものである。

5つの準地域のいずれも、17あるすべてのSDGsを達成できる軌道には乗っていない。しかし、北東アジアにおいて、

「貧困をなくそう」（目標1）、「産業と技術革新の基盤をつくろう」（目標9）については達成に向けた軌道に乗っている。「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）については、他の準地域と比較して北東アジアと太平洋で進捗が見られたが、これらの準地域が2030年までに目標17を達成するのに十分な進捗ではなかった。一方、「つくる責任つかう責任」（目標12）、「気候変動に具体的な対策を」（目標13）については、各準地域で大幅な後退が見られた。また、南西アジア、東南アジア、太平洋準地域では、「住み続けられるまちづくりを」（目標11）についても、マイナスの傾向が見られる。更に、太平洋準地域では「安全な水とトイレを世界中に」（目標6）、「人や国の不平等をなくそう」（目標10）、東南アジアでは目標6と「海の豊かさを守ろう」（目標14）などの分野では後退している。



北東アジア

アジア太平洋の

35.4%

64.5%

61.7%



GDP



GHG排出量



世界の

20.9%

24.8%

32.1%

北東アジアは、包摂的かつ持続可能な産業化の推進、技術革新の促進、強靱（レジリエント）なインフラの構築（目標9）で軌道に乗っており、「貧困をなくそう」（目標1）や「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）でも順調に進展している。本準地域は経済が強大であるが、資源利用の非効率性などから、「働きがいも経済成長も」（目標8）の目標達成は依然として深刻な課題となっている。そのため、「つくる責任つかう責任」（目標12）、「気候変動に具体的な対策を」（目標13）においても後退している。

北東アジア準地域は、強固な製造業の基盤と高度なインフラを背景に、産業、技術革新、インフラに関する目標9の達成に向けて順調に推移している。また、本準地域は交通網の整備が最も進んでいる場所でもある（ESCAPの交通接続指数に準拠）。⁵「貧困をなくそう」（目標1）においても同様に進展しており、貧困削減（国内及び国際的な貧困ライン以下で生活する人口の割合）は予定よりも大幅に進んでいる。更に、「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）に関して、近年の自発的な国家レビューで明示されているように、本準地域諸国は、官民と市民社会のパートナーシップの重要性を強調するSDGsの強力なパートナーシップを構築している。⁶

達成見込みのある軌道には乗ってはいないものの、本準地域諸国における「すべての人に健康と福祉を」（目標3）の進捗は、他の多くの目標と比較して良好な状態にある。

妊産婦、新生児、子どもの死亡率については、2030年以前にターゲット到達が見込めるほどに大きく前進している。同様に、「人や国の不平等をなくそう」（目標10）についても、中位所得の半分未満で暮らす人口が減少し、貧困削減の進展を補完する形で、かなりの進捗が見られた。

しかしながら、「働きがいも経済成長も」（目標8）は、高所得経済が準地域の実質生産高を引き上げているにもかかわらず、遅々として進まず、2021年のあるべき姿からは程遠い状態である。課題として次の二点が挙げられる。まず、経済成長が生産的でディーセントな雇用の創出に与える影響は依然として不十分であり、失業率、就労、就学及び職業訓練を行っていない若者の割合、労働権利におけるコンプライアンスなどが後退している。COVID-19パンデミックによる労働者の解雇が関連統計に反映されるにはまだ早い段階で、最近の変化は今後数年で後退を深刻化させ

⁵ 最も整備の進んでいる国は中国、日本及び韓国等。ESCAP, 2019, Review of Sustainable Transport Connectivity in Asia and the Pacific 2019, (figure 1.4). www.unescap.org/sites/default/d8files/knowledge-products/Review2019_LowRes-17Feb2020.pdfで入手可能。

⁶ 中国と日本は2021年に、モンゴルは2019年にVNRを提出。 <https://sustainabledevelopment.un.org/vnrs/#VNRDatabase>を参照。

る可能性が高い。第二に、マテリアルフットプリントに関する指標を満たすためには、本準地域の経済成長を環境悪化から切り離さなければならない。また、国内の物質消費も後退し続けている。

資源利用の非効率性という根強い課題は、「つくる責任つかう責任」(目標12)に関する本準地域のパフォーマンスにも反映されている。本地域は、目標12のほとんどの指標(データがある場合)において、特に有害廃棄物の発生量の増加に関して、間違った方向に進んでいる。更に、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)についても、GHG排出

量が増加傾向にあり、本準地域のパフォーマンスは低いままである。利用可能なデータによると、現在の進捗と2030年ターゲットとの間に最も大きなギャップがあるのは、GHG排出量の削減である。2020年、COVID-19が流行する中、世界の排出量の30%以上を占める中国、日本及び韓国は、2050/2060年までにカーボンニュートラル達成への努力を含む気候変動対策へのコミットメントを発表した。この3カ国のコミットメントを強化することは、本準地域で非常に必要とされている気候変動対策の加速につながる可能性がある。



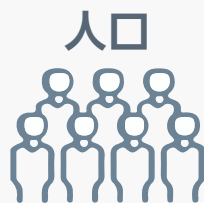
中央アジア

アジア太平洋の

5.1%

6.2%

11.3%



GDP



GHG排出量



世界の

3.0%

2.4%

5.9%

中央アジア準地域は、どの目標も達成できる軌道に乗っていないが、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)では、ほとんどの測定可能なターゲットに対して進展が見られる。一方、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)の動向は、過去5年間後退を続けている。

「平和と公正をすべての人に」(目標16)に関する数少ない指標から、中央アジアは意図的な殺人や人身取引の減少を達成したことがわかる。しかし、目標16、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)の指標のほとんどについては、実際の進捗を測定するためのデータが得られていない。「すべての人に健康と福祉を」(目標3)の進捗は、主に妊産婦、新生児、子どもの死亡率を低下させるターゲットによって推進されている。本準地域におけるHIVの新規感染者数は2015年以降わずかに増加しており、予防と啓発プログラムを通じてこの数を減らすために大きな努力が必要である。「質の高い教育をみんなに」(目標4)については進展が見られるものの、読解力と算数の最低限の習熟度については後退傾向が見られ、教育へのアクセスや教師の組織的な研修については不平等が続いている。読解力と算数の習熟度には農村部

と都市部の間で、また社会経済的状況の異なる人々の間で著しい格差がある。

「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)については、進捗が非常に遅れている。労働力参加率、平均就学年数、就労、就学及び職業訓練を行っていない若者の間でジェンダー格差が見られる。国会及び地方議会において女性が占める議席については、2000年以降大きな進展があったものの、2021年現在わずか約21%にとどまっている。本準地域内の国々の最新データによると、無償の家事・ケア労働に費やす時間は、年齢に関係なく、農村部でも都市部でも、女性の方が男性の約3倍から4倍も多いことが示された。この格差は、COVID-19のパンデミックにより今後悪化が見込まれる。⁷

⁷ パンデミックの際には51%の女性が在宅勤務に切り替え、50%の女性が料理、掃除、家のメンテナンス等の無償の家事・ケア労働に費やす時間が増えたとしている。一方で、同時期に在宅勤務に切り替えた男性はわずか27%であった。ESCAP, 2021, COVID-19 and the unpaid care economy in Asia and the Pacific. を参照。
www.unescap.org/sites/default/d8files/knowledge-products/2021_Regional_Report_Covid19-Care-Economy.pdfで入手可能。

また、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)の進捗も非常に遅れている。本準地域における一人当たりGDPと労働者一人当たりGDPの成長率は安定しているが、労働権利におけるコンプライアンスを向上させるための努力が必要である。また、中央アジア諸国は、様々な当事者が国の持続可能な開発目標に貢献できるように、マルチステークホルダーの関与を改善する必要がある。

「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)については進捗が限られており、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)については後退の傾向が

見られる。本準地域における一人当たりのマテリアルフットプリントと一人当たりの国内物質消費量が増加し続けていることは、資源需要の増加を反映している。アジア太平洋地域の中でも、中央アジアの一人当たりのGHG排出量は最も高い水準にある。再生可能エネルギーの生産能力は上昇しているが、エネルギー供給全体に占める割合は約3.4%と、依然として非常に低い。中央アジアの化石燃料補助金の対GDP比は、キルギス12.1%、トルクメニスタン6.9%、ウズベキスタン4.4%と他のどの準地域よりも高い。中央アジアは、ライフスタイルと天然資源の持続可能性を確保するために、生産能力と同時に生産効率の向上を優先させる必要がある。



東南アジア

アジア太平洋の

14.5%

9.5%

9.2%



GDP



GHG排出量



世界の

8.6%

3.6%

4.8%

東南アジアは、現在の各国の進捗ペースを考えると、2030年までに17の目標のいずれに関しても達成できる軌道には乗っていない。しかし、「貧困をなくそう」（目標1）、「産業と技術革新の基盤をつくろう」（目標9）、「陸の豊かさを守ろう」（目標15）については、一定の進捗が見られる。進捗が見られないのは、「質の高い教育をみんなに」（目標4）、「働きがいも経済成長も」（目標8）、「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）である。「安全な水とトイレを世界中に」（目標6）、「住み続けられるまちづくりを」（目標11）、「つくる責任つかう責任」（目標12）、「気候変動に具体的な対策を」（目標13）、「海の豊かさを守ろう」（目標14）については、後退が懸念されている。

東南アジアでは、強靱（レジリエント）なインフラの構築と包摂的かつ持続可能な産業化の推進（目標9）が進んでいる。目標9が達成に至る見込みにはないものの、モバイル（2G、3G、4G）ネットワークの普及拡大で進展が見られる。ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ及びベトナムのモバイルネットワークのカバー率は95%を大きく超えている。とはいえ、ターゲットに到達するためには、インフラ整備、研究開発、国内技術の進化を継続していかねばならない。

本準地域は、人口の5～6%が1日1.90ドル未満で生活するなど域内で最も貧困が蔓延しているインドネシアとフィリピンの人々を含め、国際的及び国内的貧困ライン以下で暮らす個人の貧困撲滅（目標1）達成に向けて、順調に進展している。目標1の進捗にマイナスの影響を与える要因としては、自然災害による損失や、基本的なサービス（教育と保健）に対する政府の支出不足が続いていることがある。また、「陸の豊かさを守ろう」（目標15）についても、生物多様性管理のための国際的な枠組みの遵守や、保護区の拡大による山地生物多様性の保護などにより、進展が見られた。しか

し、これらの成果は、本準地域のほとんどの地域で森林面積と生物多様性（レッドリスト指数で測定）の更なる損失を止めるには十分ではない。

本準地域では、幾つかのSDGsに対してほとんど進捗が見られない。その中には、「質の高い教育をみんなに」（目標4）が含まれ、不平等指数に後退の兆しが見られ、子どもたちと若者の読解力や算数・数学の能力が比較的低いことが指摘されている。カンボジア、インドネシア、フィリピン及びタイでは、男女とも最低限必要な読解力と数学の能力を身につけた中等教育の生徒が50%未満であることが示されている。比較的安定したGDP成長率と経済活動の活発化は、「働きがいも経済成長も」（目標8）に向けた進展に貢献した。しかし、天然資源の利用効率化（マテリアルフットプリント、国内物質消費量）の後退や、労働権利におけるコンプライアンスが進まなかったことが、全体の進捗を阻害している。「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）も、ほとんどの政府の歳入がGDPの30%を下回り、ODAのための技術協力が大幅に削減されたため、本準地域ではほとんど進展が見られなかった。

本準地域は5つの目標で後退している。最も大きな後退は「気候変動に具体的な対策を」(目標13)に対するもので、GHG排出量の増加や災害による犠牲者の増加が取り組みにマイナスの影響を与えている。「つくる責任つかう責任」(目標12)も、マテリアルフットプリントと物質消費量の増加によって悪影響を受けており、幾つかの国ではGDPに占める化石燃料補助金の割合が高いままとなっている。「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)は、水ストレスのレベルが高まり、各国が水に関する生態系を保護・回復できないことにより、後退する傾向が生じた。「住み続けられるまちづくりを」(目標11)は、道路交通事故死や災害による人的・経済的損失に大きく悪影響を受けた。本準地域が2030年

のSDGs達成に向け十分な改善を成し遂げるには、これらの目標への傾向を逆転させなければならない。

「海の豊かさを守ろう」(目標14)については、進捗を測定するためのエビデンスはほとんど存在しない。しかし、既存のデータは、2015年と比較して状況が悪化していることを示している。

東南アジアが2030年の期限を守るためには、目標4、6、8、11、12、13、14、16及び17の進展を加速させるか、現在の傾向を逆転させる必要がある。



南西アジア

アジア太平洋の

44.1%

14.9%

15.9%



GDP



GHG排出量



世界の

26.0%

5.7%

8.3%

南西アジア準地域は、2030年までに17のSDGsのいずれも到達する軌道に乗っていない。幾つかの目標で進展が見られるものの、そのペースは遅い。最も進捗が速いのは、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)、「貧困をなくそう」(目標1)、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)である。一方、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)については、後退した。すでに遅々として進まない進捗にCOVID-19の未曾有の影響が加わっており、本準地域における2030アジェンダ達成に向けた進捗を加速させるためには、戦略的かつ集中的な取り組みが緊急に必要である。

南西アジアにおけるSDGsの進捗は、まちまちである。「貧困をなくそう」(目標1)では好成績を収めたものの、2021年のターゲットは未達成となった。実際、南西アジアは、アジア太平洋地域の中で最も多次元貧困率が高い(29.2%)。⁸ パキスタンやブータンなどの国では、所得の貧困は比較的低いが(それぞれ3.9%、1.5%)、多次元貧困は高い(それぞれ38.3%、37.3%)。⁹ 南西アジアは、人々への電力供給において格別な成果を上げており、これは「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)の進展を加速させるのに役立った。¹⁰ しかし、安価な再生可能エネルギーへのアクセスを向上させるためには更なる取り組みが必要である。

本準地域の多くの国々は、妊産婦、新生児、子どもの死亡率を大幅に低下させることができ、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)の比較的良好な進捗に寄与している。しかし、保健医療インフラへの投資、HIVや結核の蔓延防止、道路交通事故死や危険なアルコール摂取、自殺率の低下などにおいて、これまでの努力を倍化する必要がある。

また、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)についても、モバイルネットワークの急速な普及と貿易量の増加により、一定の成果を上げている。しかし、この成果は、製造業からの二酸化炭素排出量の増加と、製造業の全付加価値に占める中位・先端テクノロジー産業の割合の縮小を伴っている。

⁸ ESCAP Subregional Office for South and South-West Asia, based on Global Multidimensional Poverty Index (MPI) database 2021, Oxford Poverty and Human Development Initiative (OPHI).

⁹ Ibid.

¹⁰ 例えば、インドのSaubhagya制度は同国の98%の電化につながった。

南西アジアでは、「飢餓をゼロに」(目標2)に対する進展が不十分である。5歳未満の子どもの栄養不良や発育阻害の蔓延度は大幅に低下したが、より多くの人々が中度または重度の食料不安に苦しんでいる。例えば、アフガニスタン(2016年の49.6%から2019年の63.1%)とネパール(2016年の31.2%から2019年の36.4%)では食料不安が高まっている。

「働きがいも経済成長も」(目標8)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)については、進捗のペースが極めて遅い。2015年以降、本準地域では全体的にGDPが伸びているにもかかわらず、アフガニスタン(-0.9)、イラン(-8.9)、パキスタン(-1.6)など一部の国では、2019年の労働者一人当たりの生産高の成長率がマイナスとなった。更に、労働権利におけるコンプライアンスが低下する一方で失業率は上昇し、目標8の進捗が更に鈍化した。生産におけるマテリアルフットプリントと国内物質消費量の両方が2015年以降増加しているため、本準地域は消費と生産における資源効率を改善しなければならない。

南西アジア準地域は、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)という3つの目標で後退している。マイナスの傾向を逆転させるために緊急に行動を起こす必要がある主な分野は、都市における大気汚染、災害による人的・経済的損失、化石燃料補助金、GHG排出量であり、これなくして本準地域は2030年のターゲットに到達することはできない。



太平洋

アジア太平洋の

0.9%

4.9%

1.9%



GDP



GHG排出量



世界の

0.5%

1.9%

1.0%

太平洋準地域は、2030年までに17の目標のいずれも達成する軌道に乗っていないが、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)、「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)については、限定的ではあるが進捗している。後退が懸念される分野は、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)である。太平洋準地域では、2021年に十分なデータが得られたのは88指標(38%)に過ぎないが、それでも2019年の60指標(26%)から増加したことになる。

太平洋準地域の幾つかの目標に対する進捗は、幅広い要因によってもたらされた。例えば、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)において、妊産婦、5歳未満児、新生児の死亡率低下でかなりの進展を見せ、多くの国がこれらの分野ですでに2030年のターゲットに到達している。「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)についての進展は、データを持つすべての国で(2G、3G、4G)モバイルネットワーク圏が拡大したことが大きな要因であるが、ほとんどの太平洋諸国は4Gモバイルネットワークにカバーされていない。本準地域における「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)の進捗は、主に国内資源の動員強化につながる、税金と歳入の徴収のための効率的なシステムによるものである。

太平洋準地域では、社会経済的な開発目標が依然として課題となっている。基本的なサービス(教育と保健)への公共投資が少ないため、極度の貧困の撲滅と各国の定める貧困の削減の進捗は遅れている。社会的保護の適用範囲は、拋出型制度では概して改善している。しかし、全体的な適

用範囲は、特に無拋出型制度では依然として狭く、多くの低所得者や周縁化された人々、特にこの地域の全労働者の約70%を占める非公式雇用の人々などが、保護の対象外に置かれている。本準地域は、「飢餓をゼロに」(目標2)の進捗を測る指標の半分で後退している。例えば、2015年以降、食料不安と栄養不良の蔓延度が上昇し、5歳未満児の発育阻害蔓延度の低下に進捗がない。データはまばらであるが、データのある11カ国中4カ国で、5歳未満児の肥満の割合が上昇した。「質の高い教育をみんなに」(目標4)には、わずかな進展しかない。全般的に上昇傾向にあるものの、中等教育修了率は依然低いままである。電気、手洗いや飲料のための水道の設備など、基本的なサービスを備えた学校は増えている。「働きがいも経済成長も」(目標8)については、進捗が非常に遅れている。本準地域では、進捗を加速させるために、若者により多くのディーセントワークを提供する必要がある。若者の失業率は、データのある14カ国中8カ国で10%を超えており、若い女性が若い男性と比べて約2倍失業している国も幾つかある。

全体として、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)の進捗は遅いが、データのある14カ国では、国会での議席数(14カ国中9カ国ではまだ10%未満)、管理職(25~45%の範囲)ともに女性の占める割合に一定の改善が見られる。限られたデータの中で、「海の豊かさを守ろう」(目標14)については、主に海岸ゴミの収集と沿岸の富栄養化の改善により、ある程度良好な進捗が見られる。しかし、持続可能な漁業のGDPに占める割合は、本準地域全体でまだ10%未満である。

本準地域で懸念されるのは、相反する傾向による退行の兆しである。例えば、基本的な飲料水と衛生設備へのアクセ

スが徐々に改善されている一方で、恒常的な水源の不安定さが高いため、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)の後退を引き起こしている。「人や国の不平等をなくそう」(目標10)については、データが不十分なため断定はできないが、かなりの後退が見られる。DRR(防災・減災)戦略は着実に進展しているものの、災害による人的・経済的損失の大幅な増大は、「貧困をなくそう」(目標1)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)の進捗を阻害している。特に先進国においては、GHG排出量が目標13に対する後退の一因となっている。

第3章

脆弱性とパンデミック: 格差拡大のリスク



はじめに

アジア太平洋地域全体で、様々な国や人口グループが機会へのアクセスを多角的に剥奪されるという問題に直面しており、その影響は計り知れないものがある。機会へのアクセスは、人種や民族、ジェンダーによって異なり、また、能力、移住状況、年齢においても異なるため、一部の人口グループは他のグループに遅れをとっている。多くの脆弱な人々にとって、パンデミックの間、食料安全保障、教育、そして生計は悪化した。世界の子ども難民の3分の1がこの地域に住んでおり、パンデミックは彼らが直面している課題に更に拍車をかけた。障がい者を含めて、社会的保護を拡充し、そして労働市場における将来性を改善するために、より多くのことがなされなければならない。貧困と気候変動の交錯は、多くの場合、地域により農業セクターの労働者の大半を占める女性の生計に影響を及ぼす。

SDGsに向けて大きな進展があった一方、多くのことが排除された状態のままであり、SDGs達成に向けた進捗を妨げている。多次元貧困は、不利な状況に置かれた民族、人種、カーストの人々の間で10倍にもなることがある。SDGsの進捗に対する障壁を克服できるよう、本章では、アジア太平洋地域の特定の国々における不平等についてテーマ別に議論する。

女性

アジア太平洋地域では、
15～64%の女性が生涯にわたって
親密なパートナーによる
身体的・性的暴力を経験している。

子ども

3,200万人が栄養不良の一種で
ある消耗性疾患に罹患している。

10%以上が前期中等教育から
除外されており、農村部や
貧困家庭の女兒はより不利な
状況に置かれている。

難民・移民

アジア太平洋地域は、世界の
総難民数の19%を受け入れている。

2021年には移住の際の
死亡・行方不明者数が増加した。

アジア 太平洋地域で 脆弱な状況にある グループ

多次元貧困

人種、カースト、民族によっては、
多次元貧困に陥る可能性が
10倍以上となる場合もある。

2020年には労働時間の
8.2%が消失した。

障がい者

重度障がい者のうち、
障がい者用現金給付を
受けている人は
21.6%に過ぎない。

高齢者

ほとんどの国において、
何らかの形による年金の普及が
達成されていない。



3.1 脆弱な状況にあるグループの全体的な進捗

本分析から、平均的な進捗が、人口統計学的或いは社会経済学的に明確な特徴を有する一部のグループを偏った形で排除していることがわかる。女性や農村部の人々及びより貧しい世帯などを含め、最も遠くに取り残されている人々は、一般的に、より排除されており脆弱性を抱えている。

重要な機会と障壁の経験における不平等

ESCAPは、域内27カ国の世帯調査データを使用して、次

の8つの分野における機会と障壁¹¹の不平等の指数を作成した：基本的な水と衛生（WASH）、子どもの栄養、教育、性と生殖に関する保健、女性に対する暴力、エネルギー、金融包摂及びインターネットの使用（表3.1を参照）。アクセスと障壁両方における不平等は、非類似度指数（D-Index）によって測定される（Box3.1、詳細についてはAnnex 5を参照）。その結果、これらの基本的なサービスの約半分にはかなり平等にアクセスできるものの、残りの部分には不平等や疎外が見られるという、複雑な状況が明らかになった。

¹¹ 誰もが機会を得るべきであるが、誰も障壁を経験するべきではない（女性に対する暴力や5歳未満児の発育阻害・消耗性疾患・肥満の蔓延）。機会と障壁の両方の不平等は同じ方法で測定され、不平等が小さいほど良い。

表3.1 15の機会と障壁に関するD-Index (アジア太平洋、最新年)

国	年	モダンサービス		エネルギー		WASH		子ども			女性			教育			平均
		金融サービス	インターネット使用	クリーン燃料	電気	基本的な衛生施設	基本的な飲み水	肥満	発育障害	消耗性疾患	避妊需要	身体的または性的暴力	専門技能者の立ち会いの下での出産	就学前の学習	中等教育	高等教育	単純平均 (利用可能なD-Indexes)
パプアニューギニア	2018	0.43	0.57	0.60	0.49	0.26	0.26	0.02	0.08	0.02	0.14	0.12	0.17		0.30	0.35	0.27
アフガニスタン	2015			0.42	0.09	0.28	0.15				0.14	0.10	0.16		0.29	0.36	0.22
東ティモール	2016	0.48	0.45	0.44	0.15	0.22	0.09	0.01	0.05	0.04	0.14	0.09	0.19		0.20	0.37	0.21
ラオス	2017		0.43	0.48	0.04	0.17	0.08	0.01	0.09	0.01	0.07		0.19	0.27	0.31	0.41	0.20
キリバス	2019	0.38	0.25	0.48	0.33	0.14	0.11	0.01	0.04	0.01	0.12		0.01	0.17	0.25	0.31	0.19
パキスタン	2017	0.47	0.51	0.32	0.05	0.17	0.03	0.01	0.11	0.02	0.12	0.08	0.12		0.24	0.28	0.18
カンボジア	2014			0.46	0.27	0.30	0.11	0.01	0.05	0.01	0.07	0.04	0.04		0.35	0.45	0.18
ブータン	2010			0.28	0.19	0.13	0.01	0.01	0.05	0.01	0.03		0.18	0.40	0.31	0.37	0.17
ミャンマー	2016			0.46	0.21	0.19	0.06	0.01	0.06	0.01	0.06	0.04	0.14		0.34	0.41	0.17
ベトナム	2013		0.16	0.30		0.13	0.04				0.04		0.04	0.10	0.21	0.30	0.15
バングラデシュ	2019		0.40	0.48	0.05	0.11	0.01	0.01	0.05	0.01	0.03		0.15	0.11	0.21	0.30	0.15
フィリピン	2017	0.33	0.19	0.33	0.05	0.11	0.03				0.09	0.03	0.07		0.13	0.25	0.15
インドネシア	2017	0.27	0.33	0.16	0.02	0.12	0.05				0.04		0.04		0.17	0.26	0.14
インド	2016	0.12		0.36	0.07	0.28	0.03	0.00	0.08	0.01	0.09	0.06	0.06		0.23	0.32	0.13
ネパール	2019		0.26	0.37	0.06	0.04	0.02	0.01	0.06	0.02	0.14		0.10	0.11	0.20	0.29	0.13
タジキスタン	2017	0.43	0.40	0.06	0.00	0.00	0.08	0.01	0.03	0.01	0.10	0.06	0.02		0.09	0.22	0.11
モンゴル	2018		0.20	0.36	0.01	0.14	0.10	0.02	0.02	0.00	0.08		0.01	0.11	0.13	0.21	0.11
ツバル	2019		0.08	0.10	0.00	0.05	0.00	0.03	0.04	0.02	0.31	0.13	0.00	0.15	0.16	0.20	0.09
トンガ	2019		0.05	0.10	0.01	0.04	0.00	0.03	0.01	0.01	0.16	0.04	0.02	0.13	0.17	0.27	0.07
トルコ	2013				0.00	0.02	0.01				0.10		0.01		0.12	0.25	0.07
モルディブ	2017	0.13	0.10	0.01	0.00	0.01	0.00	0.02	0.03	0.03	0.24	0.04	0.00		0.19	0.22	0.07
アルメニア	2016	0.20	0.06	0.02	0.00	0.16	0.01	0.03	0.03	0.02	0.13	0.02			0.03	0.17	0.07
トルクメニスタン	2019		0.14		0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.07				0.05	0.33	0.06
キルギス	2018		0.08	0.12		0.01	0.04	0.01	0.02	0.00	0.09		0.00	0.08	0.02	0.20	0.06
ジョージア	2018			0.05	0.00	0.04	0.02	0.02	0.02	0.00	0.12		0.00	0.08	0.11	0.19	0.06
タイ	2019			0.11	0.00	0.01	0.00	0.02	0.03	0.02	0.04		0.01	0.03	0.13	0.22	0.05
カザフスタン	2015		0.03	0.01		0.00	0.02	0.02	0.02	0.01	0.03		0.00	0.12	0.02	0.18	0.04
平均		0.32	0.25	0.27	0.09	0.12	0.05	0.01	0.04	0.01	0.10	0.07	0.07	0.14	0.18	0.29	0.13

平均 D-Index



出典：DHSとMICSによるESCAPデータ分析、最新利用可能年 2010–2019
注：D-Indexのスコアが低いほど、他国と比較して機会の不平等が少なく、障壁が低いことを示す。星印は障壁（発育障害等）を示す。金融サービス（SDG 8）には、金融取引のための銀行口座の所有や携帯端末の使用が含まれる。（訳注：上記表には、星印はないものの、原文通りに翻訳。）

Box3.1 非類似度指数

非類似度指数 (D-Index) は、特定のグループ (女性、貧困世帯、少数民族) が、機会と障壁の点でどのような状況にあるかを測定するものである。D-Indexの範囲は0から1で、0は不平等がないことを示し、1は完全な不平等を示す。つまり、あるサービスへのアクセスは、状況が共有されている特定のグループの人々 (都市部の男性など) だけに限定される。

全国平均が同じ2つの国でも、ひとつの国ではその機会へのアクセスが包摂的であり、もうひとつの国では特定のグループがそのアクセスから排除されている場合、2つの国のD-Indexの値は大きく異ってくる可能性がある。

ほとんどの世帯は基本的な飲料水と電気を利用でき、これらの地域のグループ間の不平等は比較的に縮小している。子どもの消耗性疾患や肥満、専門技能者の立ち会いの下での出産など、一部の栄養指標でも機会の不平等は縮小している。

それにもかかわらず、南西アジアと東南アジアの幾つかの国では、インターネット使用、金融サービスへのアクセス、高等教育などの分野において、機会の不平等が拡大している。

健康と環境の質を結びつける分野であるクリーン燃料の使用においても、不平等が拡大している。分析対象27カ国のうち、約半数の国で最も不平等な機会配分となっている。クリーン燃料の使用における不平等のレベルは、パプアニューギニアとバングラデシュで最も高く、アルメニア、カザフスタン、モルディブ及びタジキスタンで最も低くなっている。

最後に、パプアニューギニア、アフガニスタン、東ティモール、ラオス及びキリバスでは多くの開発分野で平均以上の不平等が目立つ。

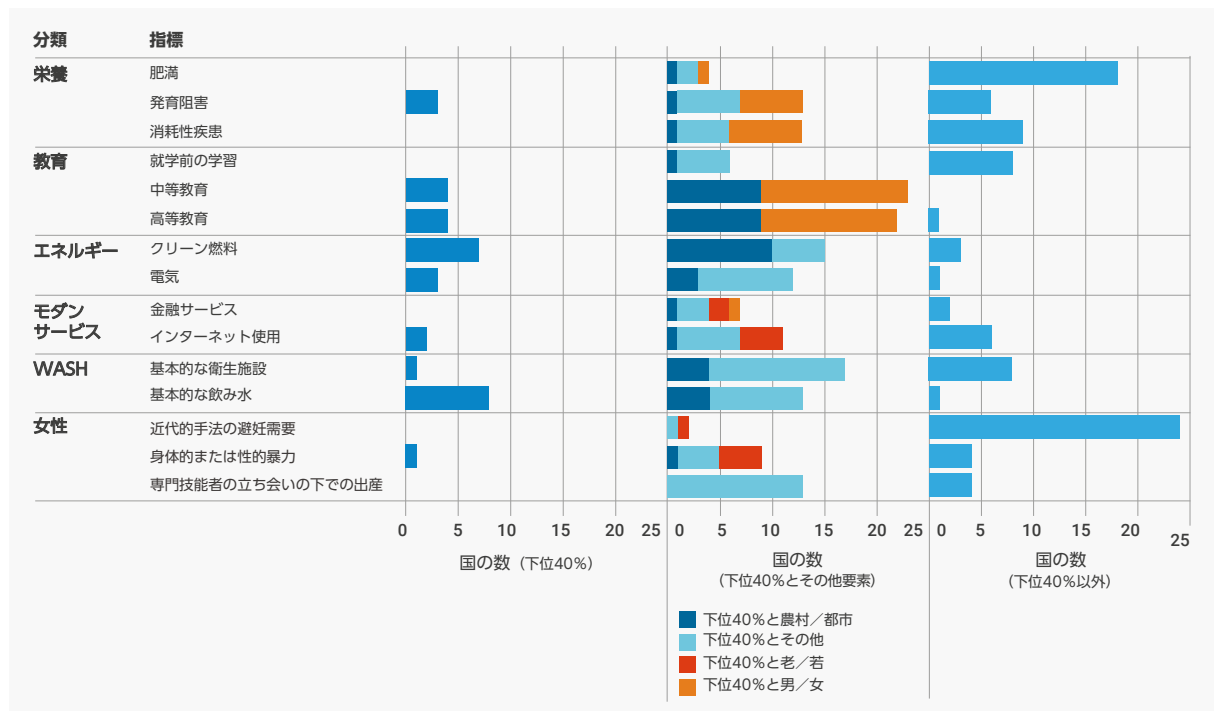
最も遠くに取り残されたグループ

ESCAPは、分類・回帰ツリー (CART) 分析を用いて、共通の状況に基づき、基本的な機会 (教育や専門技能者の立ち会いの下での出産など) へのアクセスが最も低いグループ、または障壁の蔓延度 (発育阻害や女性に対する暴力など) が最も高いグループを特定した (方法論の説明については、**Annex 6**を参照)。

開発分野や国によって最も遠くに取り残されたグループは異なる。例えば、教育の修了において女性は最も遠くに取り残されたグループとなっていることが多いが、一部の国では男性が更に悪い状態にある。一般に、富の分配 (B40) の下位40%にある世帯で暮らすことは、開発分野全体の脆弱性と強く関連している (図3.1)。最も脆弱な状況にある人々は、地方に住んでいるか、若いが高齢か、男性ではなく女性であるかなど、物質的貧困 (B40) に他の要因が組み合わさっていることが最も多い。しかし、金融サービスへのアクセスや肥満・消耗性疾患、農村部・都市部の住宅状況、性別、年齢など、他の状況が相互に作用して、より不利な立場を形成している場合もある。¹² 例えば、兄弟がいない (または兄弟がひとりだけの) 都市部の子どもは、家族が裕福かどうかに関係なく、肥満になる可能性が高い (図3.1の「B40以外」の要因を参照)。

12 人口保健調査 (DHS) 及び複数指標クラスター調査 (MICS) によって測定。

図3.1 アジア太平洋の特定の国における物質的貧困と脆弱性との相互作用



出典: DHSとMICSによるESCAP分析、最新利用可能年 2010-2019

注: 図中の各項目は、特定の1カ国におけるひとつの指標を示す。最も遠くに取り残されている層では、多くの場合、3~4つの条件が相互作用している。グラフの特定の色のカテゴリーにある層で最も相互作用が大きくなっている。「下位40%とその他」の「その他」は国や指標により異なるが、一般的に回答者の教育レベルまたは世帯の5歳未満児の数を示している。「下位40%以外」には、「下位40%」を除く最下層のあらゆる状況を含む。各指標/国ごとの最下層における脆弱性の正確な相互作用については <https://lnob.unescap.org/> を参照のこと。データはCART法により分析されている。詳細は www.unescap.org/resources/leave-no-one-behind-decision-tree-user-reference-guide を参照のこと。

3.2 子ども

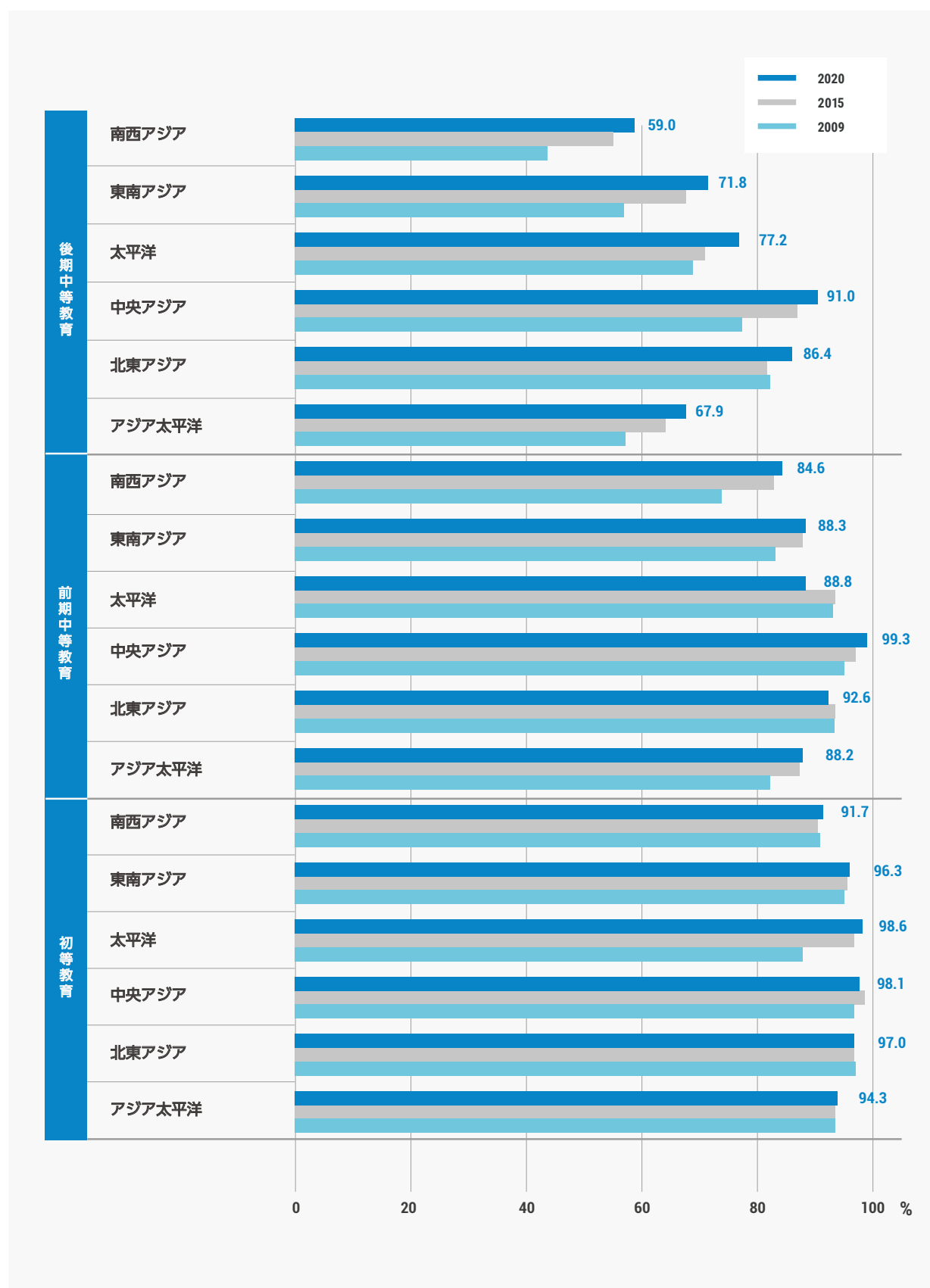
学校へのアクセスと就学率が高いが、進捗は停滞している

学校へのアクセスと就学率の改善には目覚ましい進展があったにもかかわらず、特に、前期中等教育（南西アジアで16%、東アジアと太平洋で9%）と後期中等教育（南西アジ

アで42%、東アジアと太平洋で19%）（図3.2）において、学校に通っていない学齢期の子どもが依然として相当数存在する。



図3.2 初等教育及び中等教育の純就学率（アジア太平洋と準地域、2009年～2020年）



出典: ESCAP Statistical Database. <https://dataexplorer.unescap.org/> (accessed 31 January 2022)で入手可能。

現在の進捗ペースでは、2030年までに学齢期の子どもに対する普遍的な教育を達成することはできず、特に前期及び後期中等教育の就学率において大きな差が生じている。

最貧困世帯や農村部の女兒は、学校に通っていない可能性が高い。例えば、2017年のラオスでは、農村部や最貧困世帯の初等教育年齢の女兒の20%が学校に通っていないのに対し、都市部や富裕世帯の男児ではわずか1%にとどまっていた。¹³ 同様に、障がいのある子どもや少数民族の子どもは、教育を受ける機会が減っている。¹⁴

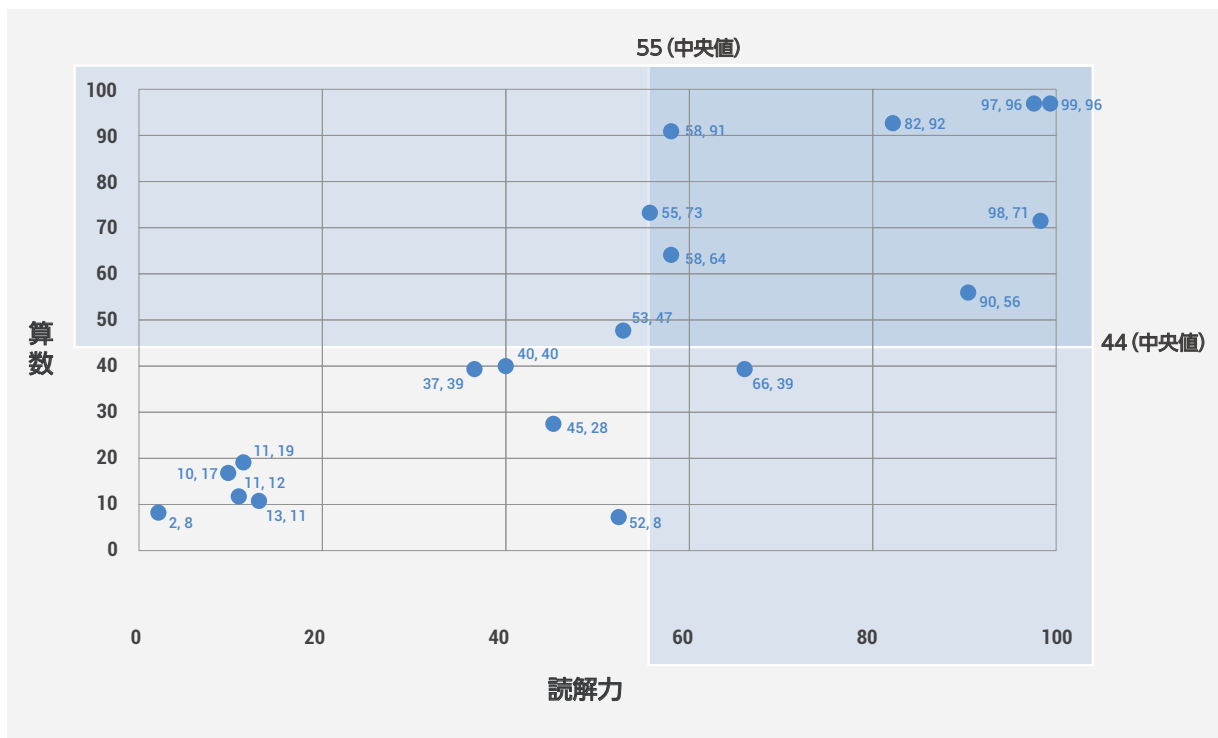
学習の質

本地域の就学率は高いが、学習ターゲットに到達することについては必ずしも順調ではない。

23カ国のデータによると、半数の国で46%以上の児童が初等教育修了時に読解力の最低限の習熟度を満たしていない。算数については、半数の国で56%の児童が初等教育修

了時の最低限の習熟度を満たしていない(図3.3)。更に、パンデミック発生時の学校閉鎖により、様々なレベルの児童が学習の機会を大きく奪われることが予想され、アジア太平洋地域における学習成果が更に悪化するものと考えられる。

図3.3 アジア太平洋の特定の国において初等教育修了までに最低限の習熟度（読解力・算数）に到達した児童の割合（最新データ）



出典: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO) Institute for Statistics Data centre.

注: 23カ国中4カ国については読解力・算数いずれにおいても利用可能なデータ無し。

13 UNESCO Institute for Statistics (UIS) Data centre. <http://data.uis.unesco.org/> (Accessed on 14 December 2021)で入手可能。

14 UIS, 2021, Continental Overview: Bridging Asia-Pacific Education Monitoring Frameworks and SDG 4. http://tcg.uis.unesco.org/wp-content/uploads/sites/4/2021/11/Benchmarks-Report_Asia-Pacific_Oct-2021.pdfで入手可能。

農村部や貧困世帯の子どもの間では、更に状況が悪化している。例えば、2016年のイラン（イスラム共和国）では、初等教育修了時までには読解力における最低限の習熟度を達成したのは、都市部の児童が81%であるのに対し、農村

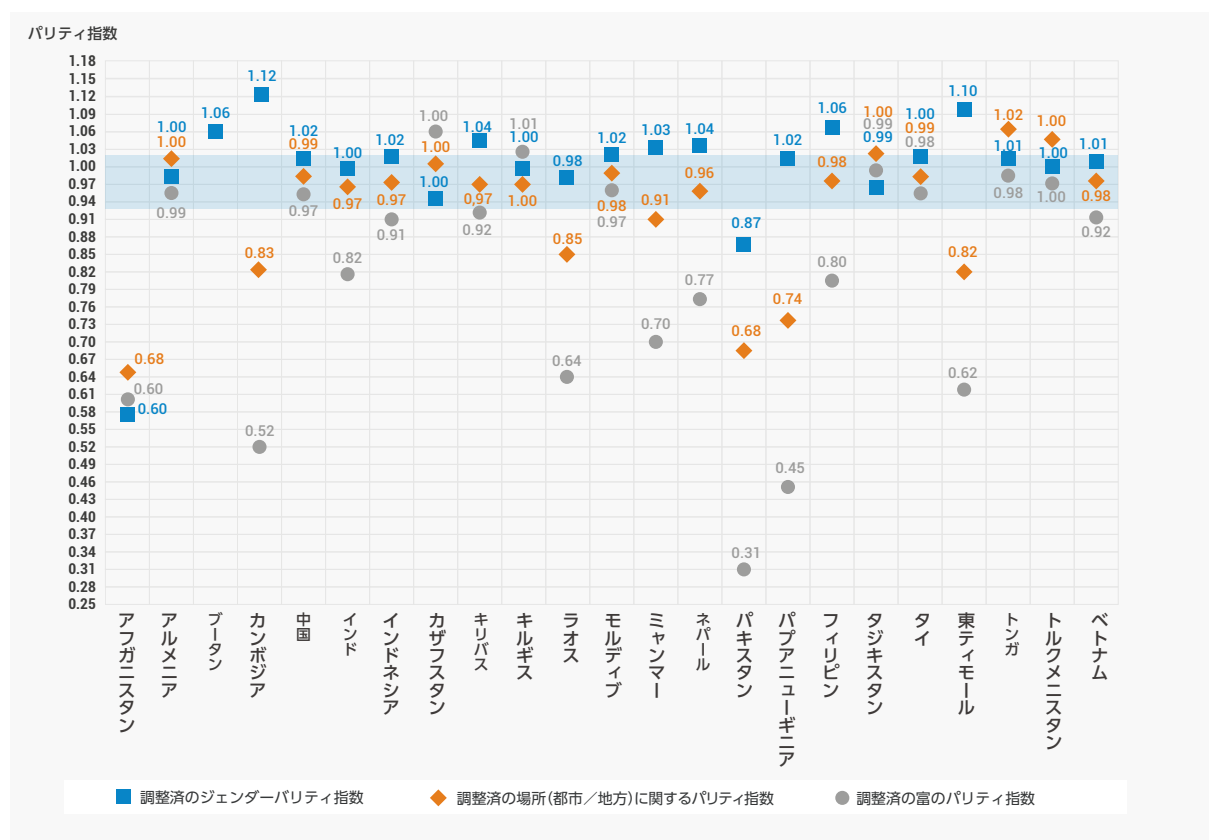
部では44%にとどまっていた。また、最貧困世帯の児童が読解力における最低限の習熟度を達成したのはわずか52%であるのに対し、最富裕層の児童では75%となっている。¹⁵

教育サービスの衡平な分配

初等教育修了率が高いにもかかわらず、パリティ指数では、農村部と都市部、富裕層と貧困層の世帯で修了率に大きな格差がある（図3.4）。分析によると、幾つかの国において

農村部の児童が都市部と比較して初等教育修了に不利な状況にあることが分かっている。最大の格差は、裕福な児童と比較して経済的状況の悪い児童の間で見られる。

図3.4 初等教育修了率（調整済パリティ指数、最新データ）



出典: UNESCO, UIS data center (accessed 22 December 2021).

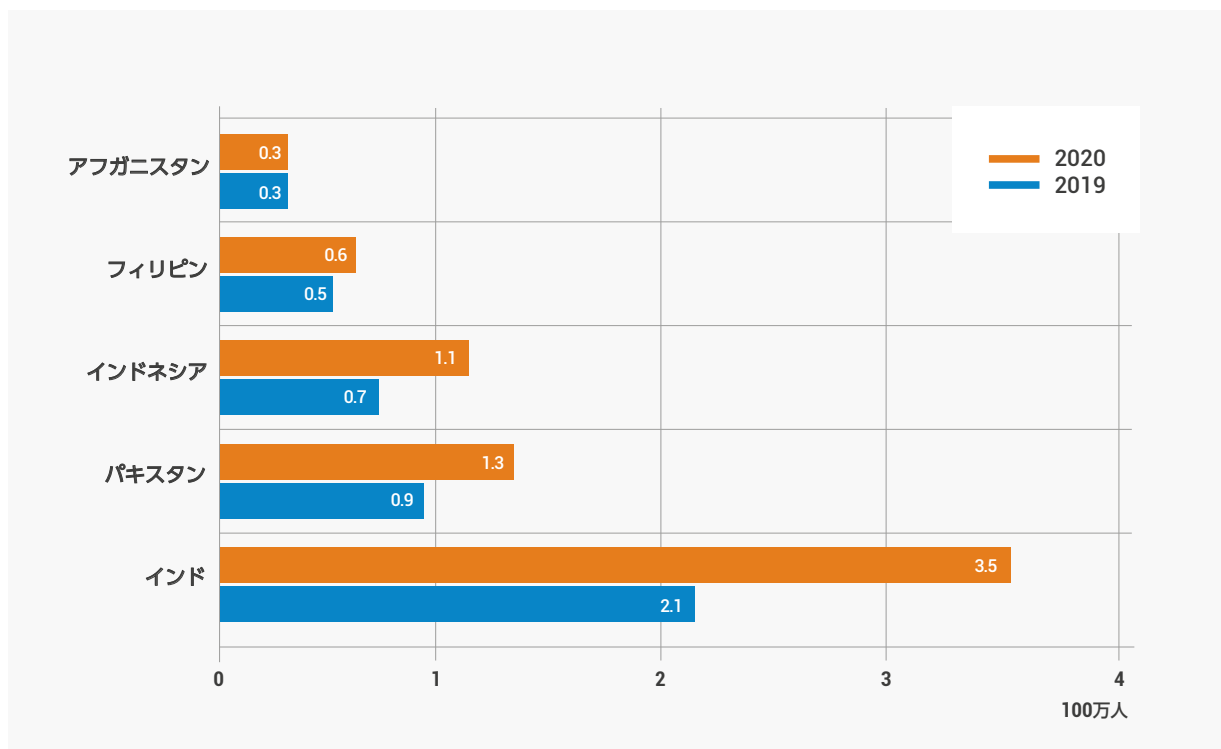
注: 0.97~1.03の値(青いバーで表示)は、異なるグループ間のパリティと見なされる。



子どもの定期予防接種におけるパンデミックの影響

COVID-19パンデミックは、あらゆる場所で医療サービスを混乱させたが、アジア太平洋地域も例外ではなかった。2020年には、本地域全体で推定800万人の子どもが定期予防接種を受けられず、その数は2019年から約250万人増加した。

図3.5 ワクチン未接種・ワクチン接種の進んでいない子どもの数（2019年、2020年）



出典: United Nations Children's Fund (UNICEF).

子どもの食料安全保障と食事の質

COVID-19パンデミックによる経済収縮に伴う保健・食料システムの混乱は、家庭の食料安全保障と食事の質を脅かした。2020年に実施された調査では、マニラでは87%、ジャカルタでは66%の世帯が前月に食料の心配をしており、両国とも2018年の基準推定値から50%近く上昇して

いることが判明した。また、パンデミックに関連した変化により、幼児の食生活が深刻な影響を受けており、インドネシアとフィリピンでは、最低限の種類の食事をとることのできる子どもの割合がそれぞれ32%と68%低下していることが分かった。¹⁶

消耗性疾患の蔓延と（治療）サービスの受給状況

COVID-19パンデミック及び関連する流行鎮静化策は、幼児の栄養不良を増加させる可能性があるが、最も差し迫った懸念は、特に最も恵まれない人口グループの間における消耗性疾患の影響である。アジア太平洋地域の推定3,200万人の子どもたちが消耗性疾患に罹患しており、

そのうち1,040万人が重度の消耗性疾患（栄養不良の中で最も生命を脅かす形態）であるとされている。¹⁷ アジア太平洋地域の調査データから、COVID-19パンデミック時において、消耗性疾患治療サービスの提供が共通して混乱したことが立証された。

3.3 女性

女性に対する暴力におけるパンデミックの影響

女性に対する暴力はこの地域に非常に蔓延しており、COVID-19パンデミック以前のデータでは、15～64%の女性が生涯にわたって親密なパートナーによる身体的・性的暴力を経験している。最も暴力が蔓延しているのは太平洋地域で、幾つかの国（キリバス、パプアニューギニア、ソロモン諸島、フィジー及びバヌアツ）では60%以上の女性が生涯に親密なパートナーからの暴力を経験している。¹⁸

2020年、国連人口基金（UNFPA）と国連女性機関（UN WOMEN）は、アジア8カ国のオンライン検索と公開投稿のビッグデータ分析を委託調査し、暴力関連の検索だけでなく、助けを求める行動の傾向を明らかにした（図3.6）。

その結果、ロックダウン中にインターネット利用が増加し、「DVの兆候」及び「性暴力の経験」など親密なパートナーからの暴力に関連する検索が、COVID-19パンデミック以降に急激に増加したことが明らかになった。また、助けを求めることに関連した検索も、調査した8カ国中6カ国で増加しており、マレーシアの70%増からフィリピンの10%増に及んでいる。虐待する者の支配的な行動は、女性がオンラインで助けを求めることができるかどうかに影響を与える可能性がある」と報告書は認めている。

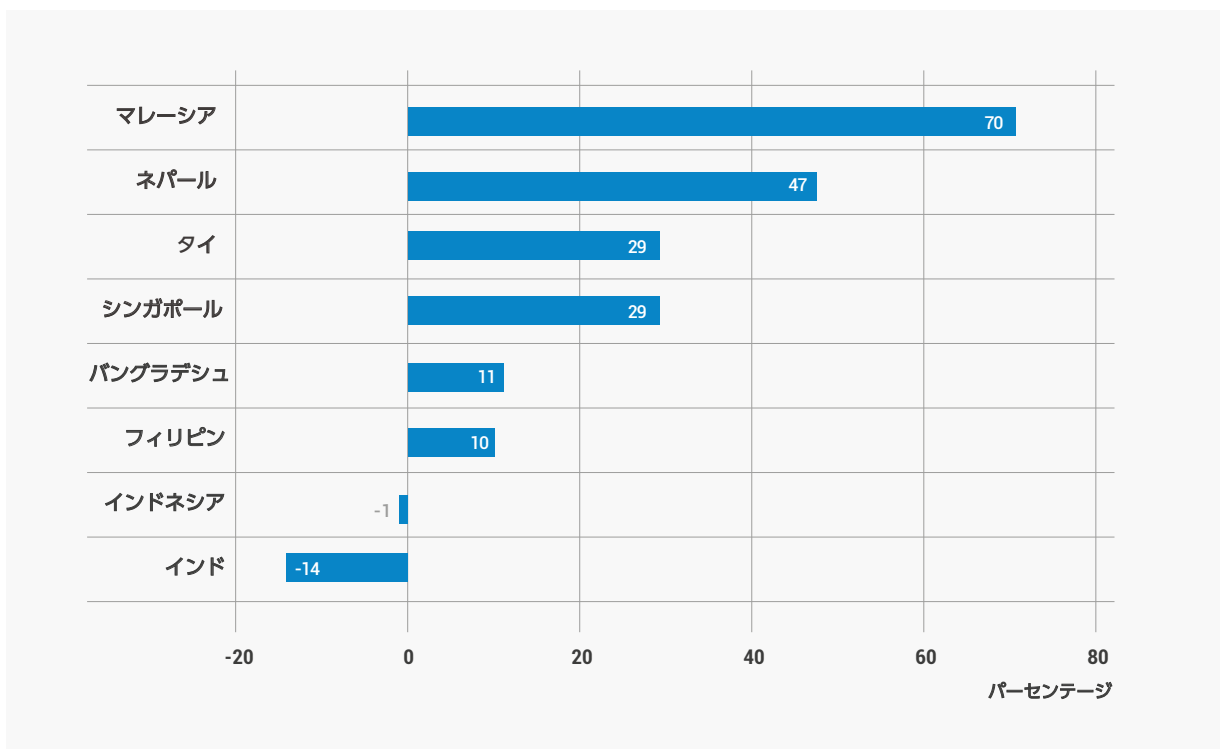
16 UNICEF, Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO) and World Food Programme (WFP), "Food security and nutrition in urban Indonesia: Evidence from a remote COVID-19 survey: Status and determinants of food insecurity and undernutrition in urban areas, Indonesia" (2021); UNICEF, FAO, WFP and World Health Organization (WHO), "Food security and nutrition in urban Philippines: Evidence from a remote COVID-19 survey" (2020).

17 UNICEF, World Health Organization and World Bank Group (eds.), Joint malnutrition estimates, 2021 ed. www.who.int/publications/i/item/jme-2020-editionで入手可能。

18 UNFPA, "Regional Snapshot: Women who experience intimate partner violence 2000-2020" (kNowVAWdata, 2020). <https://asiapacific.unfpa.org/en/resources/violence-against-women-regional-snapshot-2020-knowvawdata>で入手可能。



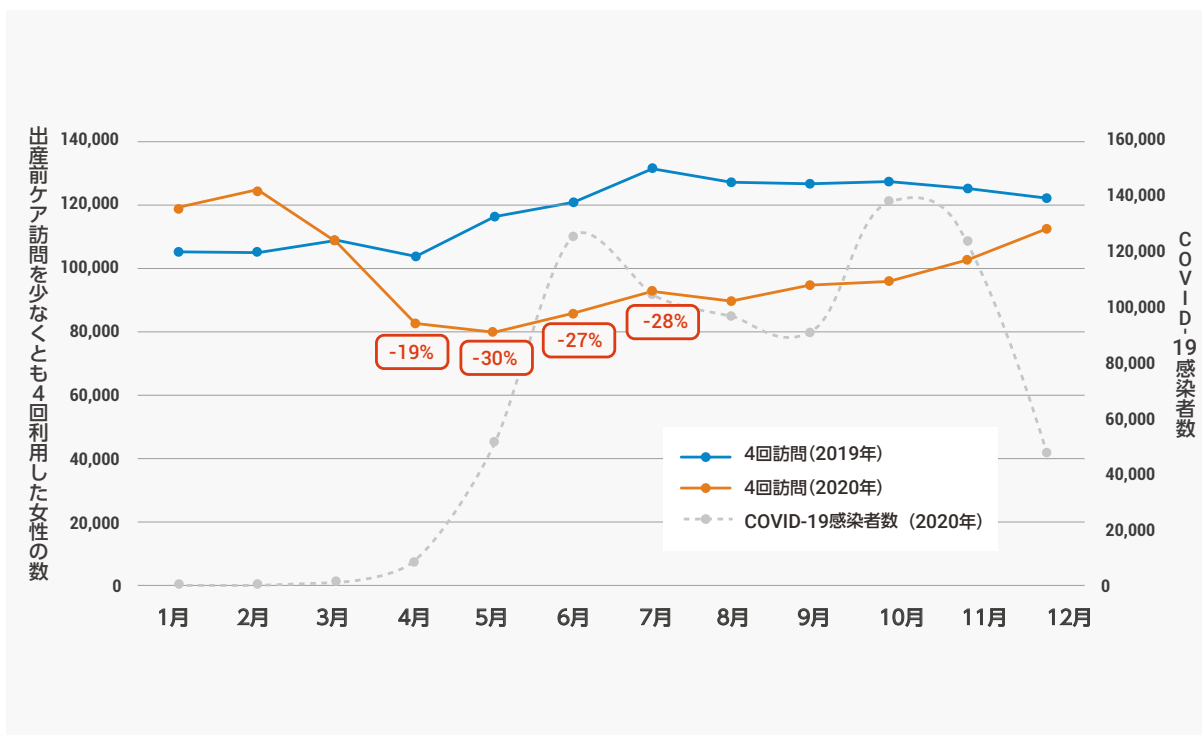
図3.6 COVID-19パンデミック前とパンデミック中における助けを求めるキーワードの検索数平均の増減の割合



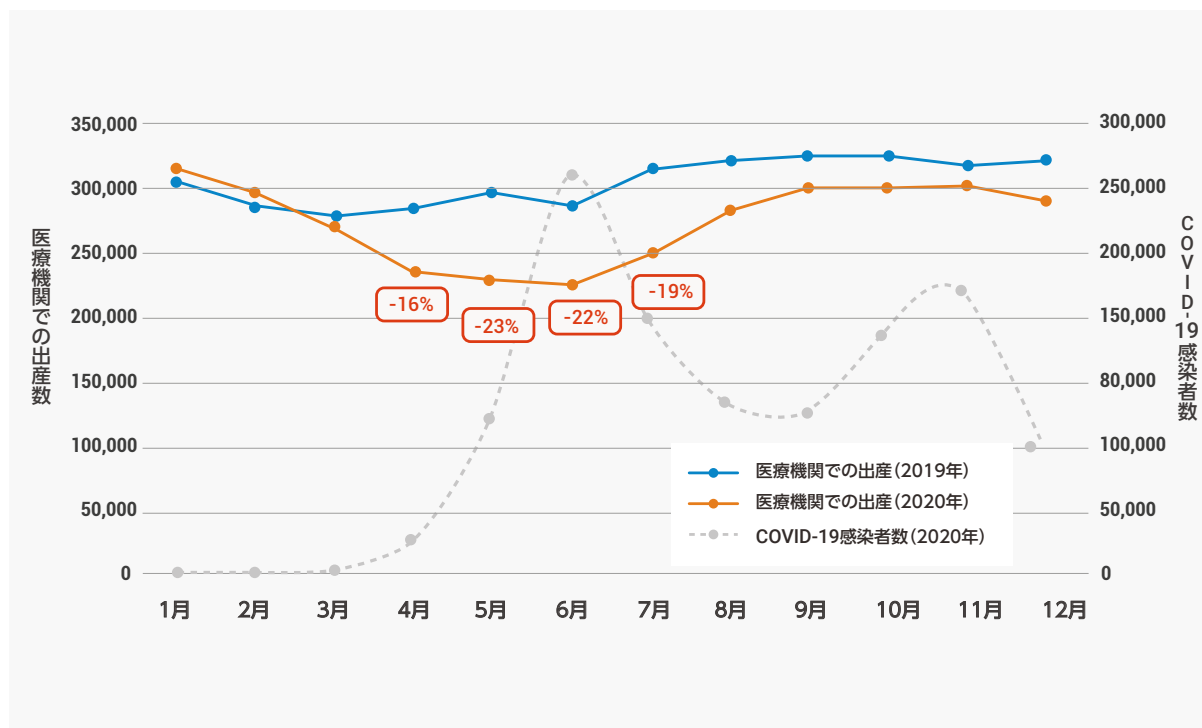
出典: Quilt.AI, United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women (UN Women) and the United Nations Population Fund (UNFPA), "COVID-19 and Violence against Women: The evidence behind the talk, Insights from big data analysis in Asian countries" (2021). <https://asiapacific.unfpa.org/en/publications/covid-19-and-violence-against-women-evidence-behind-talk>で入手可能。

図3.7 アジア太平洋の特定の国での妊産婦保健サービス利用におけるCOVID-19の影響（2019年、2020年）

(a) 出産前ケア訪問を少なくとも4回利用した女性の数



(b) 医療機関での出産数



出典: National health management information systems databases for Afghanistan, Bangladesh, Bhutan, Nepal and Papua New Guinea, 2019 and 2020.

注: 2019年基準値に対する月別の減少率。

特に2020年前半にCOVID-19がすべての国で流行し始めたとき、政府は多くの場合、厳格に都市を封鎖し、様々なサービスを閉鎖するという対応策をとったため、妊産婦保健サービスの利用率が大幅に低下した(図3.7)。政府の対応

策、一般市民の間での感染に対する恐怖、医療専門家と財源のCOVID-19対策への継続的な転用が、すべての国で主要な医療サービスの需要、アクセス、利用回数の減少の原因となった。

気候変動が女性に与える偏った影響

アジア太平洋地域の農村部の女性は、農村部の経済において大きな役割を果たしているため、気候変動の影響を偏って受けている。ラオスなどの一部の国では、雇用されている女性の64%近くが農業に従事している。¹⁹ 同様に、ネパールとバングラデシュでは、農業雇用における女性の割合がそれぞれ60%と50%である。²⁰ 気象パターンの変化は農業生産と収穫量に影響を及ぼすが、飲料水や調理用の薪へのアクセスも制限される可能性がある。これは、女性の負担

と無償労働に費やされる時間を増やす可能性がある。女性の大部分は、主に調理に木を使用する世帯に住んでおり、カンボジアでは最大72%、ミャンマーでは59%である。ベトナムでは67%の家庭で女性と女兒が水汲みを担当している。また、農業、林業、漁業に従事する女性は、非農業部門の女性よりも非公式部門で働く割合が高い(ブルネイではその割合は1.6倍である)。

3.4 難民・移民

目標10とパンデミックの影響

2021年半ばの時点で人口10万人当たり109人の難民を抱えるアジア太平洋地域は、世界の総難民数の19%を受け入れている。アジア地域の2カ国(アフガニスタン及びミャンマー)は世界の難民発生国トップ5にランクインし、他の2カ国(パキスタン及びバングラデシュ)は最大の難民受け入れ国トップ10にランクインしている。年ごとの変化で見ると、アジア太平洋地域の難民人口は2017年以降、着実に減少している。とはいえ、アフガニスタンでの最近の出来事を考慮すると、2021年8月中旬以降、難民及び庇護希望者数は増加傾向にあると見られる。

パンデミックに関連した国境の閉鎖や移動の制限により、戦争や迫害から逃れてきた人々が出身国以外で安全を確保することがかなり難しくなっている。2020年のパンデ

ミックのピーク時には、この地域の約28カ国が国境を閉鎖し、8カ国だけが庇護希望者に対する例外措置を認めていた(例外を認める国は、最終的に2020年末までに16カ国へと倍増した)。²¹ ロックダウンと国境閉鎖の結果、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)がアジア太平洋地域で登録した難民の数は、2019年と比較して2020年には76%²²低下した。これは、世界的な傾向を反映しており、世界の難民登録者数は2012年以来で最低水準となった。

各国のケーススタディによると、パンデミックは難民の生活に偏った大きな影響を及ぼしていることがわかる。例えば、マレーシアでは、80%の難民がパンデミックによる収入源の喪失を報告している。²³ パキスタンでは約86%の難民が新たにローンを組むか、他の手段で借金をする必要

19 Association of Southeast Asian Nations (ASEAN) and UN Women, "ASEAN Gender Outlook" (2021). <https://data.unwomen.org/publications/asean-gender-outlook>で入手可能。

20 www.adb.org/sites/default/files/publication/726556/ado2021-update-theme-chapter.pdfを参照

21 国境閉鎖に関する最新データは2020年末現在のもの。

22 そのうち58%はCOVID-19の影響に起因し、残り18%はバングラデシュにおける大規模な登録の終了による。

23 UNHCR, 2021, "Malaysia: Post-Distribution Monitoring of COVID-19 Cash-Based Intervention. September 2020". <https://microdata.unhcr.org/index.php/catalog/520>で入手可能。

があったと回答している。²⁴ また、タジキスタンでは68%の難民が家賃の支払いができなかったと報告している。²⁵ このような収入減少は、難民、特に難民の女性がCOVID-19

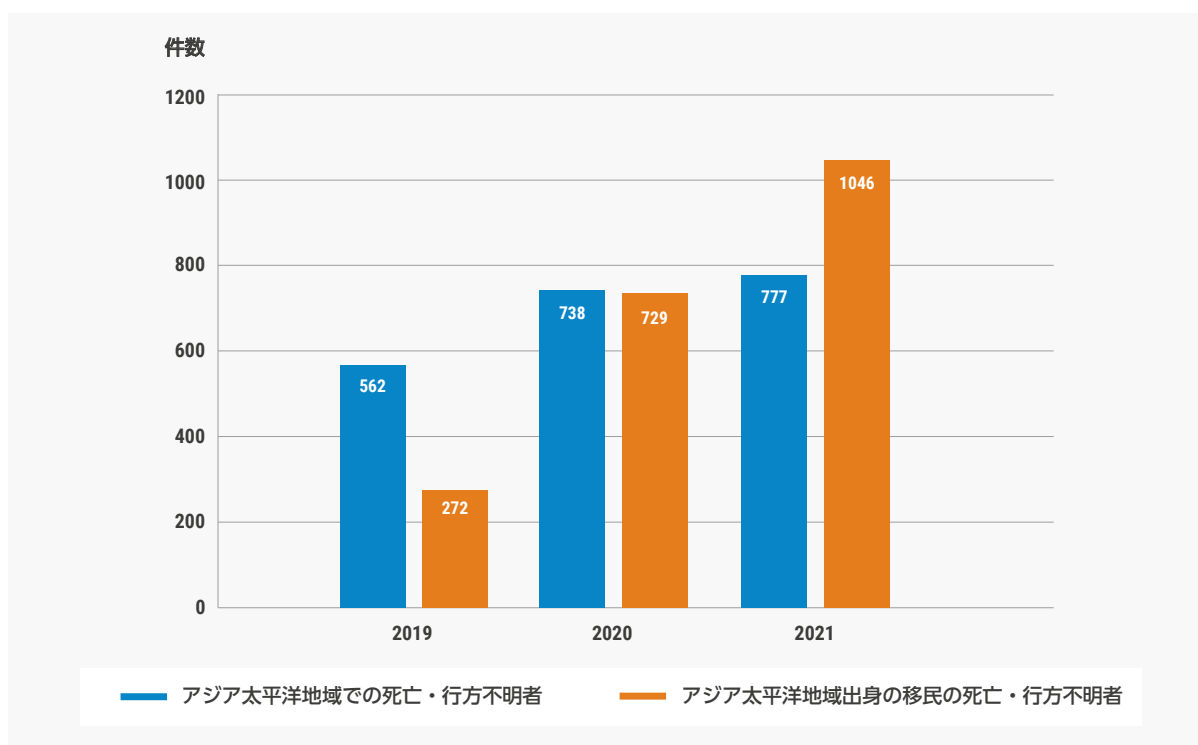
の影響を大きく受ける部門で働いている可能性が高いためと考えられる。つまり、パンデミックの社会経済的影響は、すでに脆弱な人々が特に強く受けているのである。

移住の際の死亡・行方不明者

アジア太平洋地域で報告された移住の際の死亡・行方不明者数は、2019年から2021年にかけて大幅に増加した（図3.8）。²⁶ アジア太平洋地域出身の移住の際の死亡・行方不明者数も同様の傾向をたどっている。2020年と2021年に

認められた死亡・行方不明者数の増加は、主にアフガニスタンとミャンマー出身の移民によるもので、特に2021年にはアフガニスタンの移民の死亡者数が700件近く記録されている。

図3.8 移住の際の死亡・行方不明者数（2019年～2021年）



出典: International Organization for Migration (IOM) Missing Migrants Project. <https://missingmigrants.iom.int/> で入手可能。

24 UNHCR, 2021, "Pakistan: Post-Distribution Monitoring of Cash-Based Intervention, November 2020". <https://microdata.unhcr.org/index.php/catalog/458> で入手可能。

25 UNHCR, 2021, "Tajikistan: Post-Distribution Monitoring of Cash-Based Intervention, April 2021". <https://data.humdata.org/dataset/unhcr-tjk-2021-cbi-pdm> で入手可能。

26 2022年3月1日現在のデータが評価に含まれている。

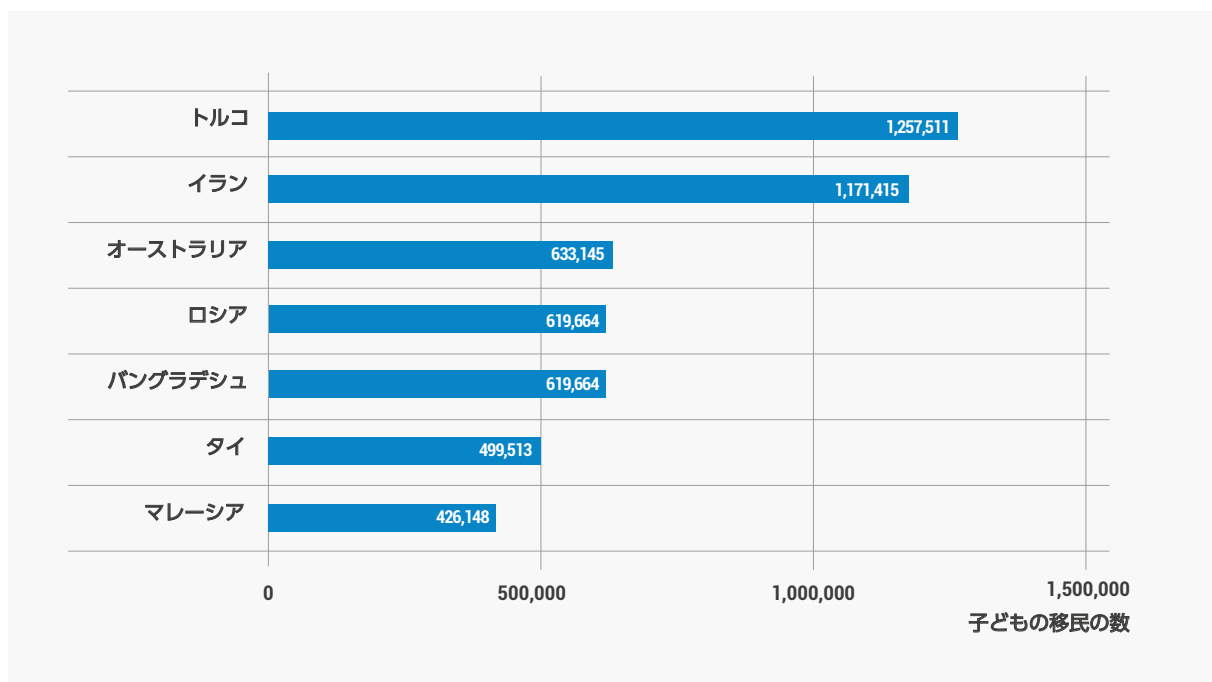


子どもの移民・難民

2020年の国際移民推計によると、約780万人の子ども移民（18歳未満）がアジア太平洋諸国に居住している。これは全世界の子ども移民者数の22%に相当する。そのうち、400万人が男児、380万人が女児である。2020年には、

2015年より約76万人多い子どもの移民があった。2020年には、アジア太平洋地域の子どもの移民の3分の2以上が図3.9にある7カ国に居住している。

図3.9 子どもの移民が最も多いアジア太平洋諸国（2020年）



出典: UNICEF estimates based on International Migrant Stock 2020 data from the Population Division of the United Nations Department of Economic and Social Affairs.

本地域の幾つかの国は、子どもの難民（保護者が「いる」場合と「いない」場合の両方を含む）に関する深刻な問題に直面している。2020年の推計によると、アジア太平洋地域には290万人（男児150万人、女児140万人）の子ども難民がおり、これは世界の子ども難民1,000万人の約

30%に当たる。この地域の子どもの難民の数は、すべての国のデータが揃っているわけではないので、実際には遥かに多いものと推測される。²⁷ この地域の子どもの難民の約95%は、バングラデシュ、パキスタン及びトルコの3カ国に居住している。²⁸

3.5 障がい者

パンデミックの影響

本地域の多くの国で行われた簡易評価によると、パンデミックの間、障がい者はヘルスケアや必要な支援サービス

へのアクセスが困難となり、経済的な問題も経験していることが明らかになった。

社会的保護の恩恵へのアクセス

データがあるアジア太平洋諸国では、重度の障がいを持つ人のうち、障がい者用現金給付を受けている人はわずか21.6%である。南アジアでは、障がい者が現金給付を受けている人の割合はわずか6.8%に過ぎない。この地域

のデータのある国の半数では、重度の障がい者の50%未満しか障がい者給付金を受け取っていない。インド、インドネシア、イラン、ラオス、パキスタン、フィリピン及びトルコでは、給付の割合は10%未満である。²⁹

労働市場における障がい者

アジア太平洋地域において障がい別データを持つ国々では、東ティモールを除き、障がい者の人口に対する雇用比率は、障がいのない人よりも低い（図3.10）。更に、障がいのない人に比べて、非公式分野の仕事に従事する成人の割合が高く、障がいのある若者は就学せず、雇用されていない割合が高い。³⁰

地方別の簡易評価によると、COVID-19によるパンデミックが障がい者の雇用状況にマイナスの影響を与えたこと

が示唆されている。例えば、フィリピンでは、パンデミックは調査対象となった障がい者の70%の雇用に影響を与えた。³¹ ベトナムでは、30%の障がい者がパンデミックのために雇用を失った。³² COVID-19が障がい者に与える影響を理解するためには、更なるデータの収集と（障がい別に分けたデータがわかるような）データの細分化が必要である。

27 ESCAP加盟国の50%以上で子ども難民に関するデータが存在しない。

28 UNHCR, 2020, *Global Trends 2020*, p. 19に基づくUNICEF推計。

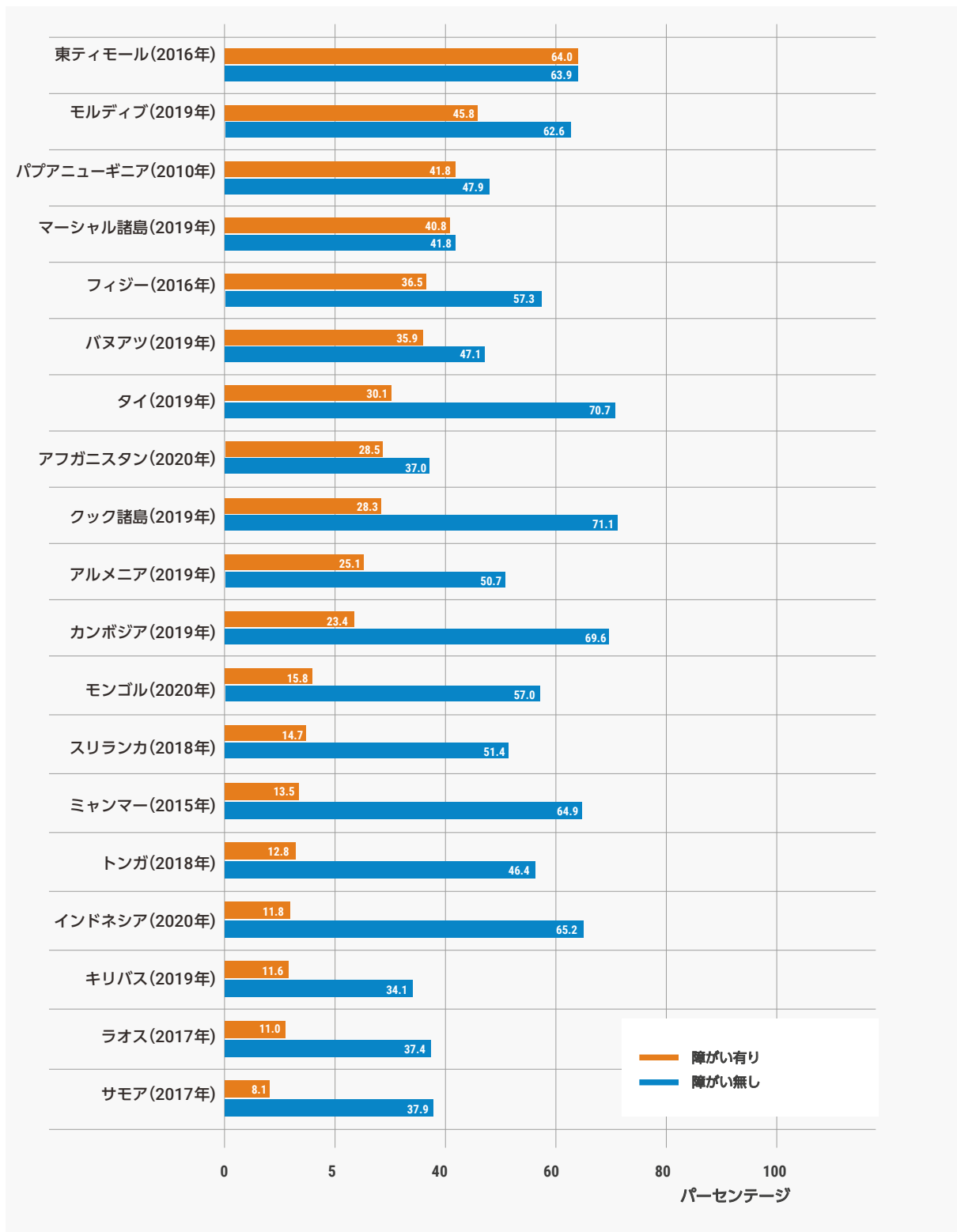
29 International Labour Organization (ILO), 2021, *World Social Protection Report 2020-22: Social Protection at the Crossroads – In Pursuit of a Better Future*, Geneva. Note that the grouping of countries and territories differ between ESCAP and ILO.

30 Sophie Mitra and Jaclyn Yap, 2021, *The Disability Data Report 2021*. Disability Data Initiative. Fordham Research Consortium on Disability: New York.

31 Jacqueline Veronica Velasco et al., 2021, "COVID-19 and persons with disabilities in the Philippines: A policy analysis", *Health Promotion Perspectives*, vol. 11, No. 3, August.

32 United Nations Development Programme (UNDP) Viet Nam, "Rapid Assessment of the Socio-economic Impact of COVID-19 on Persons with Disabilities in Viet Nam," (Hanoi, 2020).

図3.10 障がいの有無別の人口に対する雇用比率（最新利用可能年）



出典: ILOSTATのデータに基づくESCAP分析。 <https://ilostat.ilo.org/data/> (accessed on 23 November 2021)で入手可能。



障がいを持つ子どもたち

2021年11月に国連児童基金(UNICEF)が「Seen, counted, included: Using data to shed light on the wellbeing of children with disabilities (見て、数えて、仲間に入れて：障がいのある子どもの福祉に光を当てたデータを活用して(仮訳題))」という報告書を発表するまで、世界にもアジア太平洋地域にも、障がいのある子どもたちに関する信頼できるデータはなかった。³³ この報告書によると、南アジア、東アジア及び太平洋地域³⁴の0～17歳の子どもたち1億750万人(9.1%)が障がいとともに生きている。障がいのない同年齢の子どもたちと比較して、障がいのある子どもたちは、急性呼吸器感染症の症状を持つ可能性が53%高く、発育阻害の可能性が34%高く、学校に通ったことがない可能性が49%高く、前期中等教育に通っていない可能性が33%高く、幼児教育を受けている可能性が25%低い。障がいのある青少年(15～17歳)は障がいの

ない青少年と比較して、差別されたと感じる割合が41%、不幸だと感じる割合が51%高くなっている。

COVID-19パンデミックにより、障がいのある子どもたちにとって基本的なサービスや命を救う情報に関する障壁が明らかになり、状況は悪化した。マレーシアでは、障がい者の44%³⁵が必要なサービスを利用できない状況にある。そのため34%はより子どもに優しく利用しやすい情報を望んでいた。同様にフィリピンでは、調査への4万件近い回答が、基本的なサービスが利用できないことを大きな問題として挙げた。そのようなサービスには、教育サービスや学習教材(52%)、児童発育サービス(51%)、ハビリテーション(療育)及びリハビリテーション・サービス(49%)、一般医療サービス(43%)などがある。³⁶

33 報告書は<https://data.unicef.org/resources/children-with-disabilities-report-2021/>で入手可能。

34 UNICEFの地域区分については<https://data.unicef.org/regionalclassifications/>を参照。

35 UNICEF Malaysia, “COVID-19 Impact on Children with Disabilities Survey” (2020).

36 合計39,534件の回答のうち6,698件は、障がいのある子どもの両親や家族等から直接寄せられた。UNICEF, “Situation of Children with Disabilities in the Context of COVID-19: Results of a Rapid Online Survey in the Philippines”, Council for the Welfare of Children, Subcommittee on children with disabilities (2021). www.unicef.org/philippines/reports/situation-children-disabilities-covid-19で入手可能。



3.6 高齢者

パンデミックの影響

バングラデシュ、インド、インドネシア、パキスタン及びフィリピンにおいて実施した簡易評価によると、回答者の約半数がCOVID-19の影響で常用薬の入手が制限された。また、回答者の41%がパンデミックのために医療機関に行きづらくなったと報告している。³⁷

更に、パンデミックは高齢者の精神衛生にも悪影響を及ぼした。予備的調査によると、42%の高齢者がCOVID-19によ

る全体的状況の変化によってうつ状態にあると感じており、男性よりも女性の方がそのような人が多かった。孤立、ネグレクト、必要なモノやサービスの提供の拒否、身体的虐待も大きな懸念事項となっている。高齢男性の51%、高齢女性の32%が、COVID-19の結果、以前よりも精神的虐待のリスクが高まったと感じている。³⁸

社会的保護の低いカバー率

アジア太平洋地域では、16カ国が何らかの形で年金制度を国民全体に適用している（図3.11）。しかし、20カ国では、何らかの年金を受け取っている高齢者は全体の半分未満である。これは高齢者の半分以上が貧困に対して脆

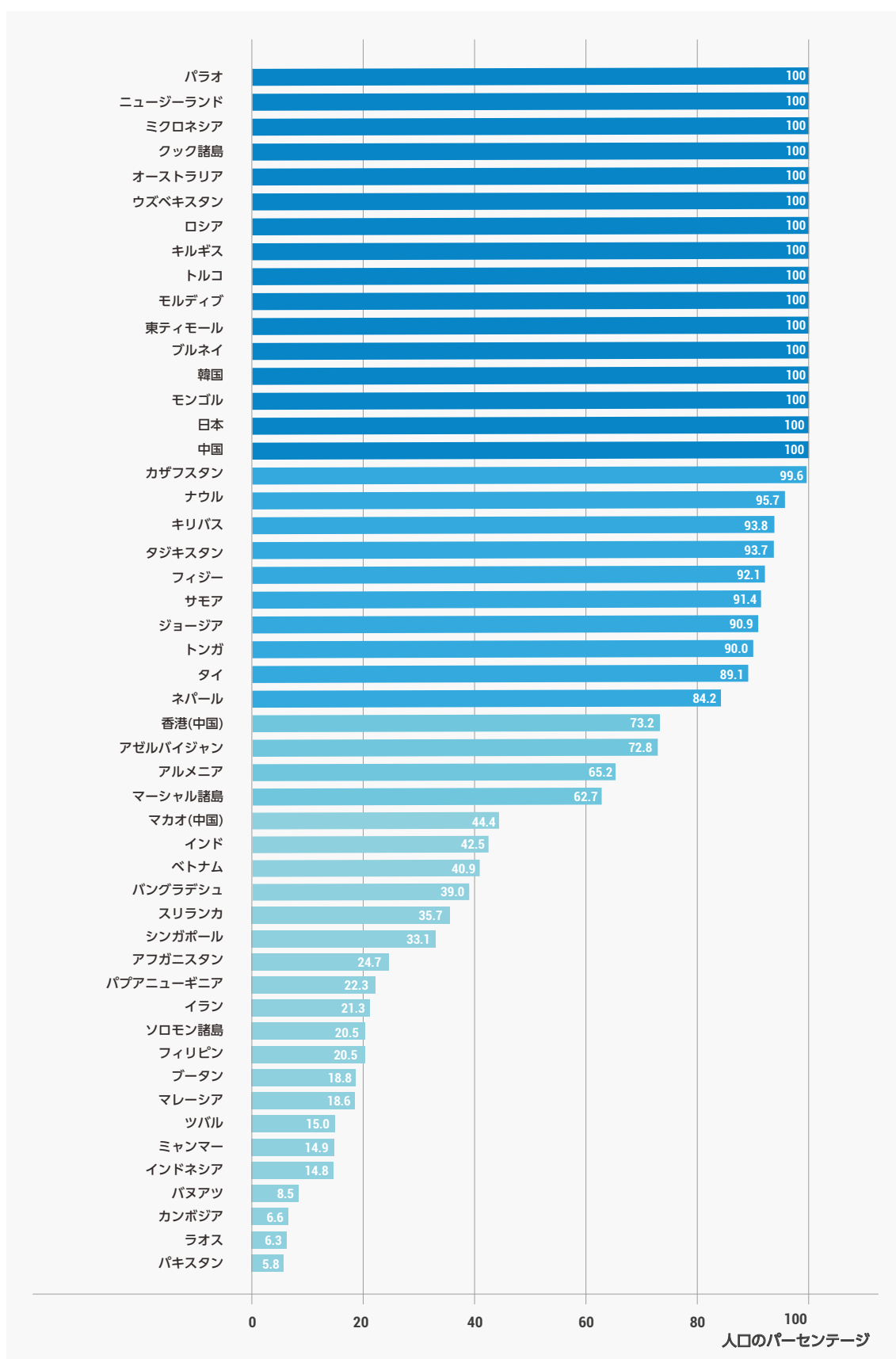
弱であることを意味している。収入を得ている高齢者は保護外に置かれるリスクが低く、年金を通じて基本的な栄養と健康のニーズを満たすことができるという研究報告がある。³⁹

³⁷ HelpAge International, "COVID-19 Rapid Needs Assessments of Older People", Asia-Pacific, July 2020.

³⁸ Ibid.

³⁹ HelpAge International, "Why Social Pensions are Needed Now", October 2006.

図3.11 アジア太平洋地域で法定年金受給年齢以上の人口が年金を受給している割合（最新年）



出典: ESCAP Statistical Database. <https://dataexplorer.unescap.org/> (accessed 31 January 2022)で入手可能。

注: データは特に記載の無い限り2020年のもの。



3.7 貧困層が抱える多様な脆弱性

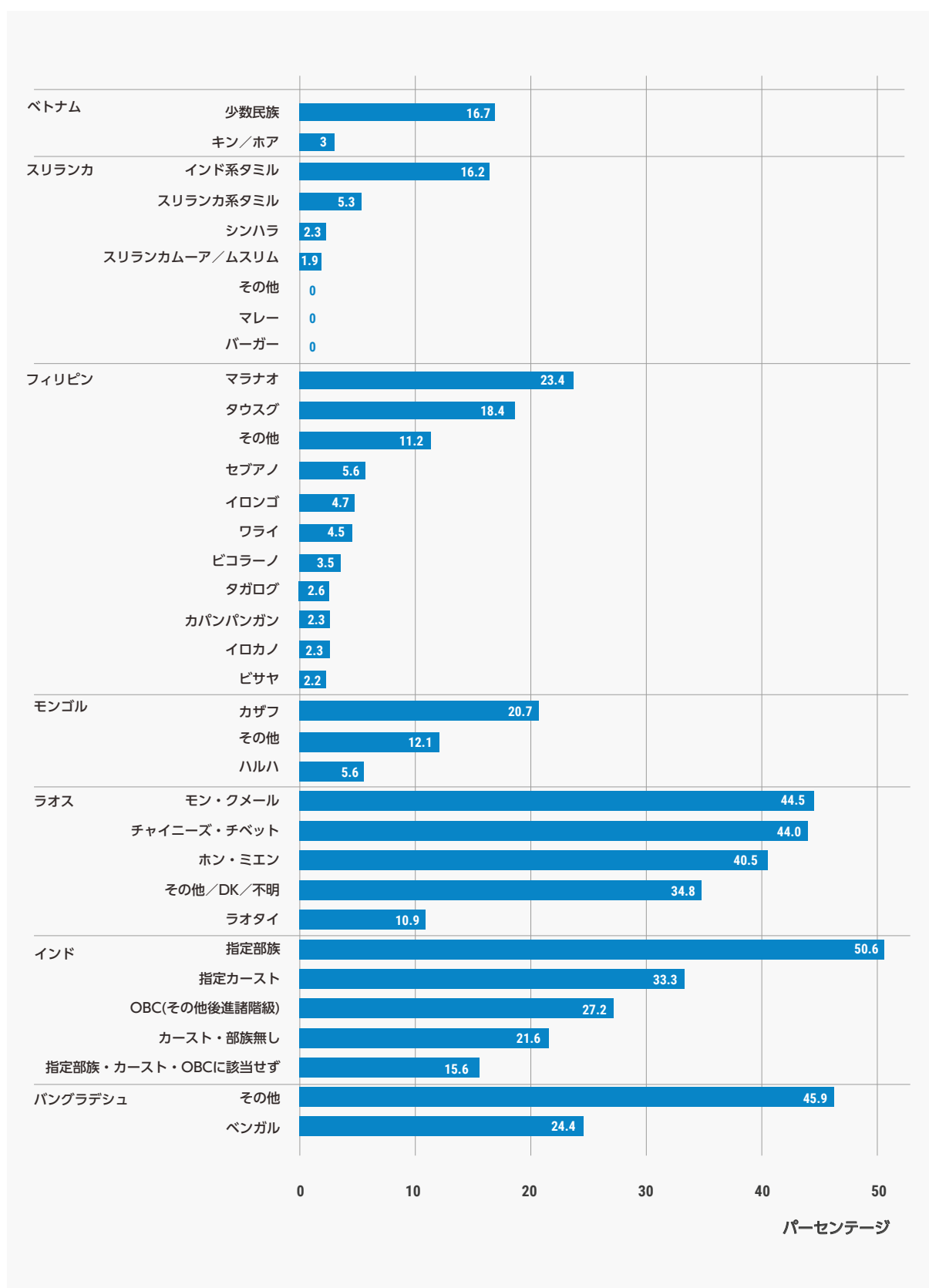
人種、カースト、民族などによる多次元貧困

多次元貧困の対象となる人数は、国によって、また国の中でも人口グループによって異なる。特に、このことは、個々の地方の様な地理的範囲よりも、民族や人種の違いにより多様に現れる。2021年の推計⁴⁰によると、世界全体で109カ国に住む13億人の多次元貧困者のうち半数がアジア太平洋地域に居住する。詳細なデータを持つ7カ国のアジア太平洋諸国では、人種、カースト、民族の違いで多次元貧困の発生率に大きな格差がある（図3.12）。インドとラオスでは、他の国よりも発生率が高い。しかし、貧困の程度が低い国でも大きな格差がある。例えば、フィリピンでは、マラナオ族の貧困の発生率は、ビサヤ族、イロカノ族、カパンパ

ンガン族などの数値の10倍以上である。スリランカでは、多次元貧困は、バーガー族やマレー族では皆無であるが、インド系タミル人では16%以上にも及ぶ。一方、ラオスでは、ラオタイ族の10.9%からモン・クメール族の44.5%まで、その差は約4倍となっている。インドでは、貧困人口の対象となる人数は、指定部族・カースト・その他後進諸階級のいずれでもない人々の15.6%から、指定部族の50.6%と3倍以上の差がある。したがって、2030アジェンダの目標1を達成するには、貧困レベルが低い国でも、支援が届きにくく取り残される危険性があるグループである「少数民族や先住民族」に焦点を当てることが重要である。

40 UNDP and Oxford Poverty and Human Development Initiatives, "Unmasking disparities by ethnicity, caste and gender" (New York, 2021). http://hdr.undp.org/sites/default/files/2021_mpi_report_en.pdfで入手可能。

図3.12 アジア太平洋の特定の国におけるカースト・民族別の多次元貧困人口（パーセンテージ）



出典: United Nations Development Programme (UNDP), *The 2021 Global Multidimensional Poverty Index*. Human Development Reports, 2021. <http://hdr.undp.org/en/2021-MPI>で入手可能。

自然災害の社会経済的影響

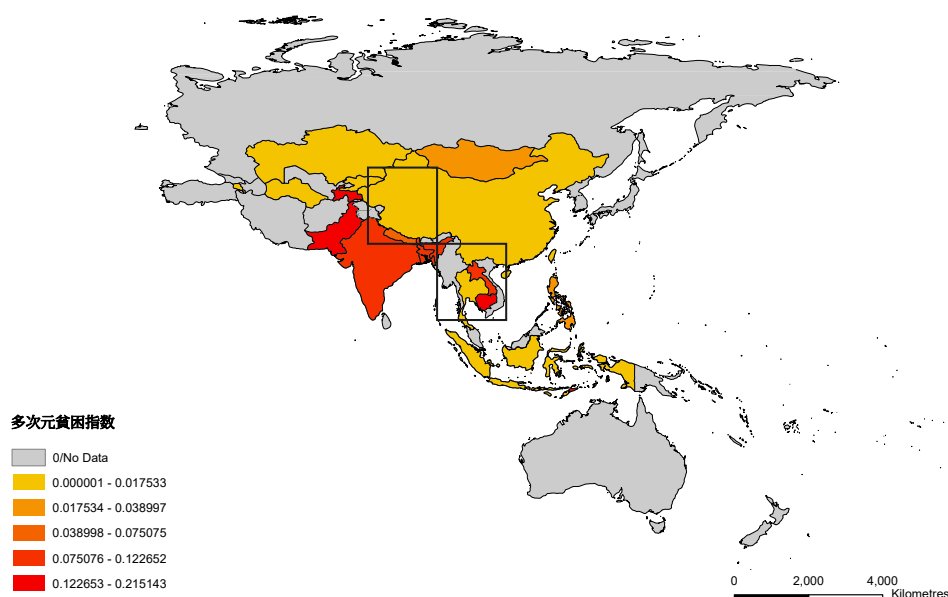
過去10年間に災害による人命の損失は大幅に減少したが、ESCAPは、1970年以降、本地域の自然災害が69億人に影響を与え、200万人以上が死亡したと推定している。⁴¹ また、気候変動の影響予測に関して、ESCAPは、最悪シナリオ（8.5代表的濃度経路（RCP））の下では、マルチハザード（様々な災害）による年間平均損失額は約1兆4,000億ドル

となると予測している。多次元貧困率の高い地域は、気候に関連する自然的・生物的ハザードへの曝露が高い地域でもある（図3.13）。自然的・生物的ハザードへの曝露が極めて高い地域で貧困が重なると、リスクの連鎖が生じ、循環的・世代間的な貧困につながるため、SDGsの達成にマイナスの影響を与える可能性がある。

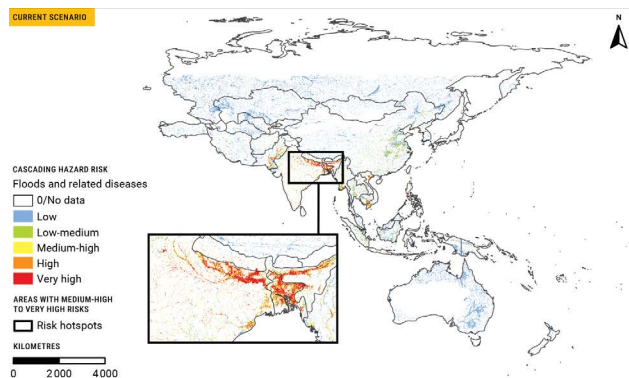
41 www.unescap.org/kp/2021/asia-pacific-disaster-report-2021を参照。

図3.13 多次元貧困の発生と現行・最悪気候シナリオにおけるハザードホットスポットの関連

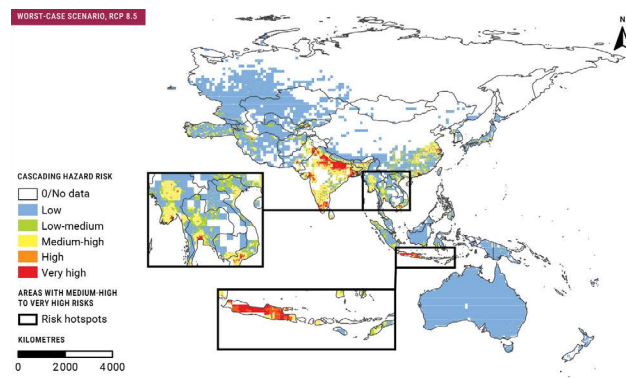
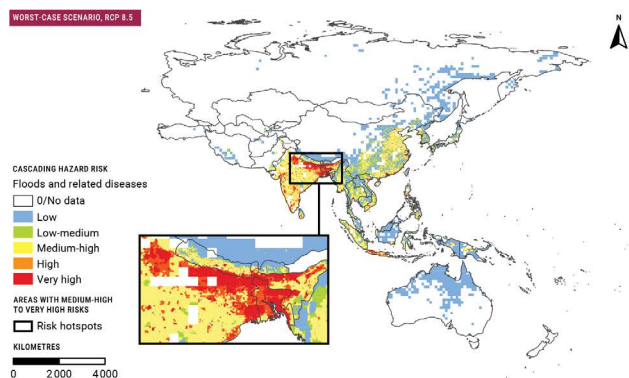
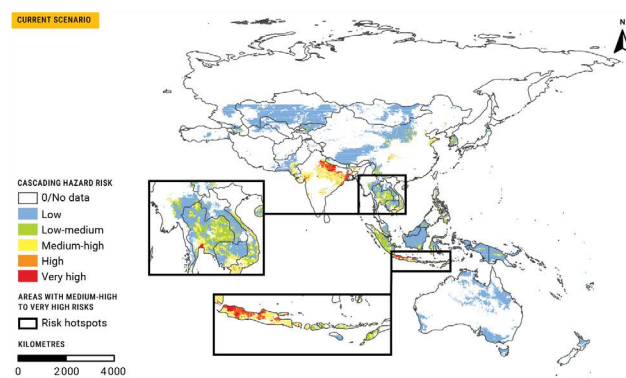
多次元貧困指数(2021年)



南西アジアでの現行・最悪気候シナリオにおける洪水と 関連疾病への曝露人口



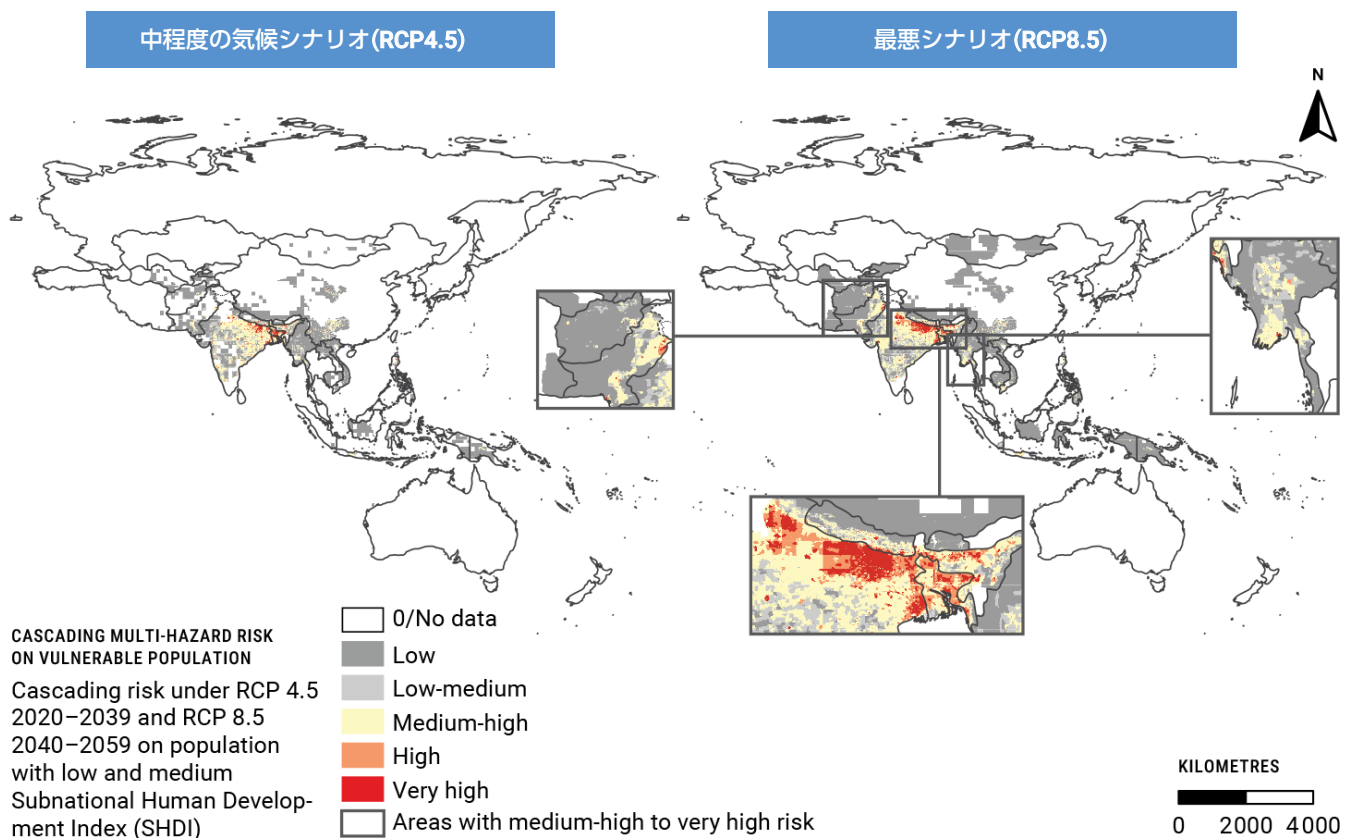
東南アジアでの現行・最悪気候シナリオにおける干ばつと 関連疾病への曝露人口



ESCAPの分析によると、人間開発指数のスコアが低い人々は、中程度 (RCP 4.5) と深刻 (RCP 8.5) な気候変動シナリオ下で、複数の自然的・生物的ハザードによるリスクを高めていることも分かっている。RCP8.5で最もリスクが高いのは、南西アジアのバングラデシュ、インド及びネパール、東南アジアのミャンマー、ラオス及びフィリピン、中央アジア

のタジキスタン及びキルギス、北東アジアの中国、そして太平洋のパプアニューギニアの貧困層の人々である。2020年から2040年にかけて最もリスクが高まる上位5カ国は、パキスタン、アフガニスタン、ブータン、ミャンマー及びカンボジアである (図3.14)。

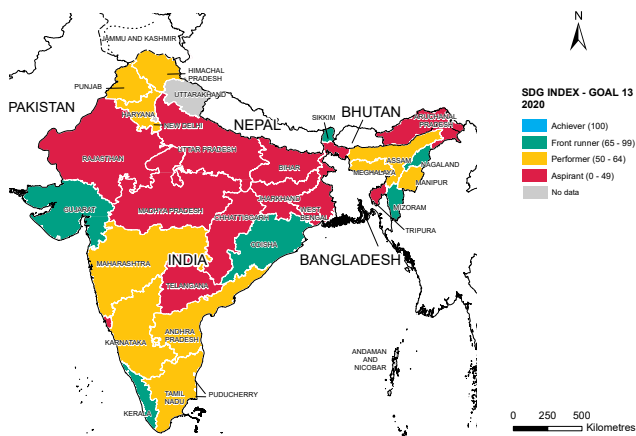
図3.14 2つの気候シナリオにおける人間開発レベルが低い人々の気候関連ハザードリスク



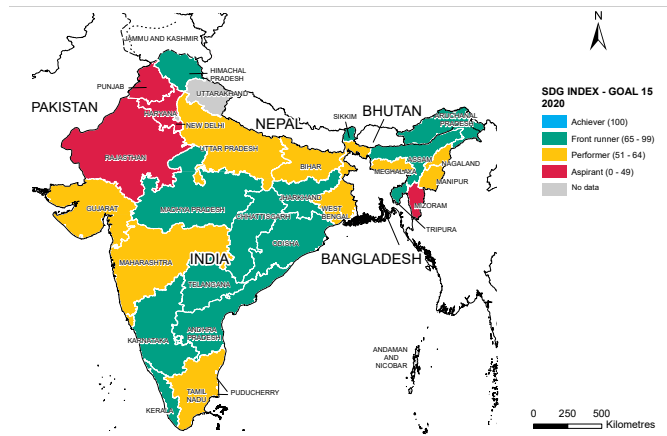
Box3.2 インドにおける気候関連災害リスクとSDGsの関係

気候関連の災害とそれに伴うリスクは、インドにおけるSDGs、特に「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)に関する目標の達成に影響を及ぼす。SDGインド指数は、国内地方レベルでのSDGの進捗に関する世界初の政府主導による指標であり、貴重なデータソースである。ESCAPは、SDGインド指数と目標13及び15の進捗状況との相関関係を分析した。その結果、目標13と15の進捗が遅れている地域は、4.5RCPと8.5RCPの気候変動シナリオの下では、洪水、干ばつ、熱波によるマルチハザードのリスクが高い災害リスクのホットスポットでもあることがわかった。ホットスポットは8.5RCPの下で激化し、SDGsの達成に更に衝撃を与える可能性がある。

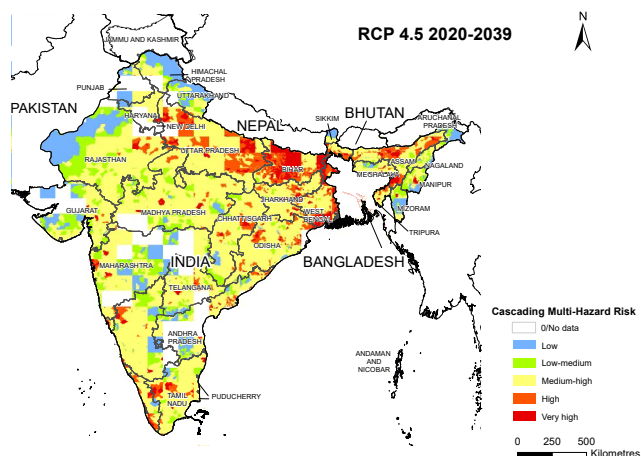
SDGインド指数2020(目標13)



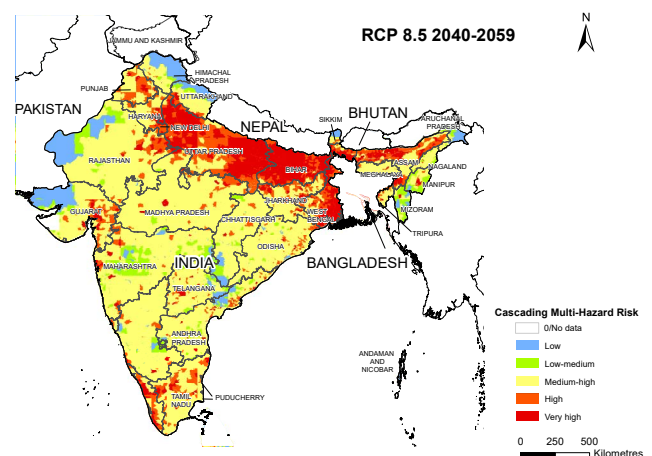
SDGインド指数2020(目標15)



現行シナリオにおける気候関連災害・疾病による
マルチハザードリスク



RCP8.5シナリオにおける気候関連災害・疾病による
マルチハザードリスク

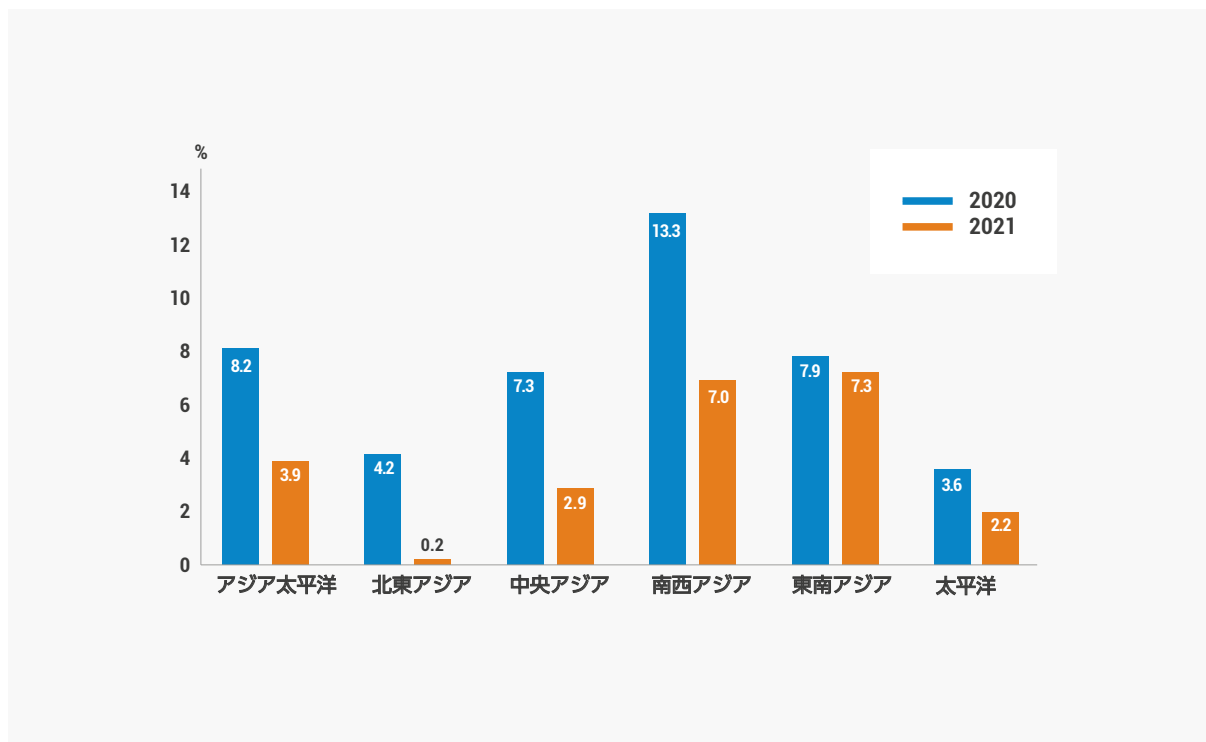


労働時間と雇用におけるパンデミックの影響

COVID-19パンデミックが特定のグループに厳しい影響を与えているのは、労働市場においてこれらのグループが以前から抱えていた脆弱性のためである。経験・活動年数や事業規模、団体交渉能力、労働法や社会保障サービスによる保護といった点において、労働市場に強く結びついていない労働者や企業は、労働時間、所得損失、正規雇用の面で、これまで起こった危機、そして現在の危機の影響を最も大きく受けている。国際労働機関（ILO）は、

2020年のアジア太平洋地域の労働時間が2019年第4四半期と比較して8.2%消失し（図3.15）、これはフルタイム労働者（週48時間労働と仮定）1億5,500万人に相当すると試算している。⁴² 2021年に状況が若干改善したとはいえ、労働時間の消失が続いており、労働時間は2019年の基準値を3.9%下回る見込みである。2021年に最も労働時間を失った準地域は、東南アジア（7.3%）と南西アジア（7.0%）の2つである。

図3.15 2019年第4四半期と比較した2020年と2021年の労働時間消失



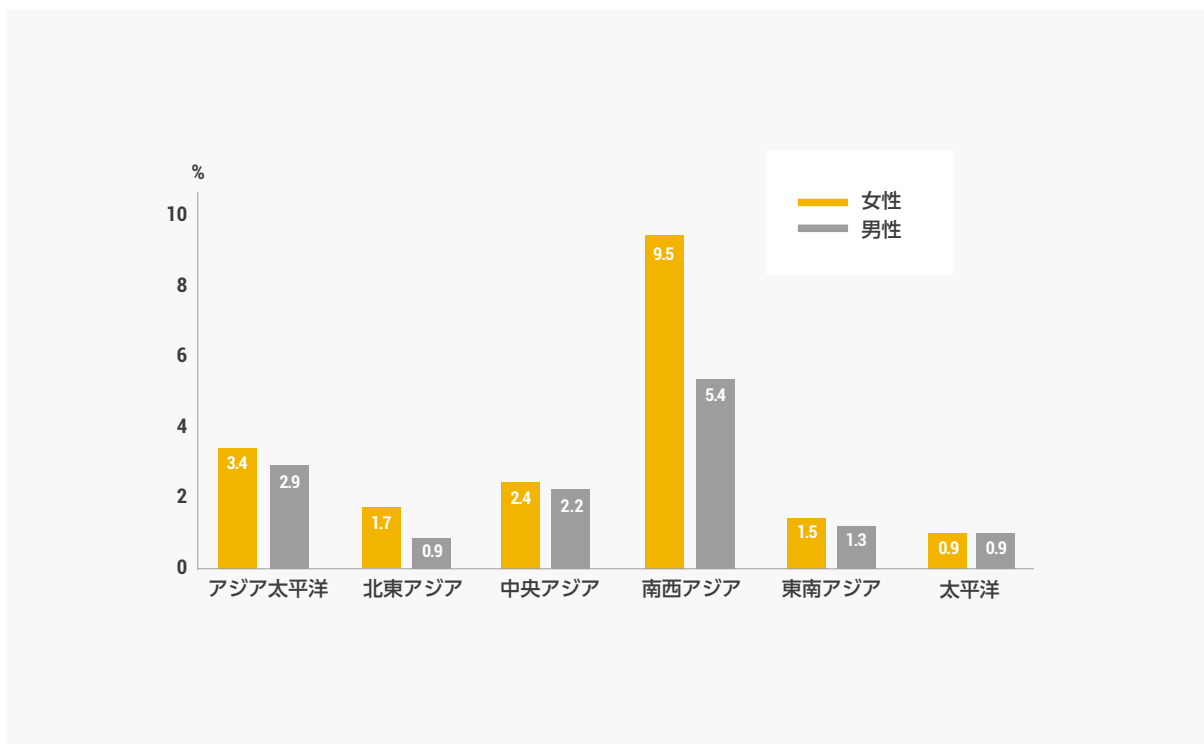
出典: ILOSTAT, ILO modelled estimates, October 2021.

42 地域別及び準地域別の数値は、米領サモア、クック諸島、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、北マリアナ諸島、ニウエ、ナウル、パラオ及びツバルのデータを除いたものである。ESCAPとILOでは地域区分が異なるため、ここで紹介する労働時間、雇用、失業のデータポイントは原典のものと異なる。ILO, "ILO Monitor on COVID-19 and the World of Work", 8th ed., 27 October 2021; ILO, "World Employment and Social Outlook Trends 2022", 17 January 2022.

アジア太平洋地域の雇用は、2019年から2020年にかけて、推定6,200万消失した。⁴³ 地域の失業者は2019年の9,600万人から2020年の1億1,500万人に増加し、失業率（SDG指標8.5.2）を4.5%から5.5%に押し上げた。また、2021年の地域失業率は5.0%と高止まりし、パンデミック以前よりかなり高くなると推測される。更に多くの労働者が失業に追いやられたか、或いは大幅に労働時間を短縮して雇用を維持している。失業に陥った者の多くは、ロックダウン期間中に家事やケア労働の負担が重くなったことで職を失ったり、自主退職したりした女性が占めている。

2020年におけるアジア太平洋地域の女性の雇用消失率は3.4%であるのに対し、男性は2.9%であった（図3.16）。大人の雇用消失率は2.3%である一方、若者の雇用消失率は8.4%にも上った（図3.17）。この地域の一部の国では、就労、就学及び職業訓練を行っていない若者の数が増加している（指標8.6.1）。COVID-19パンデミックは、雇用において、ほぼすべての準地域で、男性に比べて女性に、大人に比べて若者に大きな影響を及ぼしていることが明らかになった。

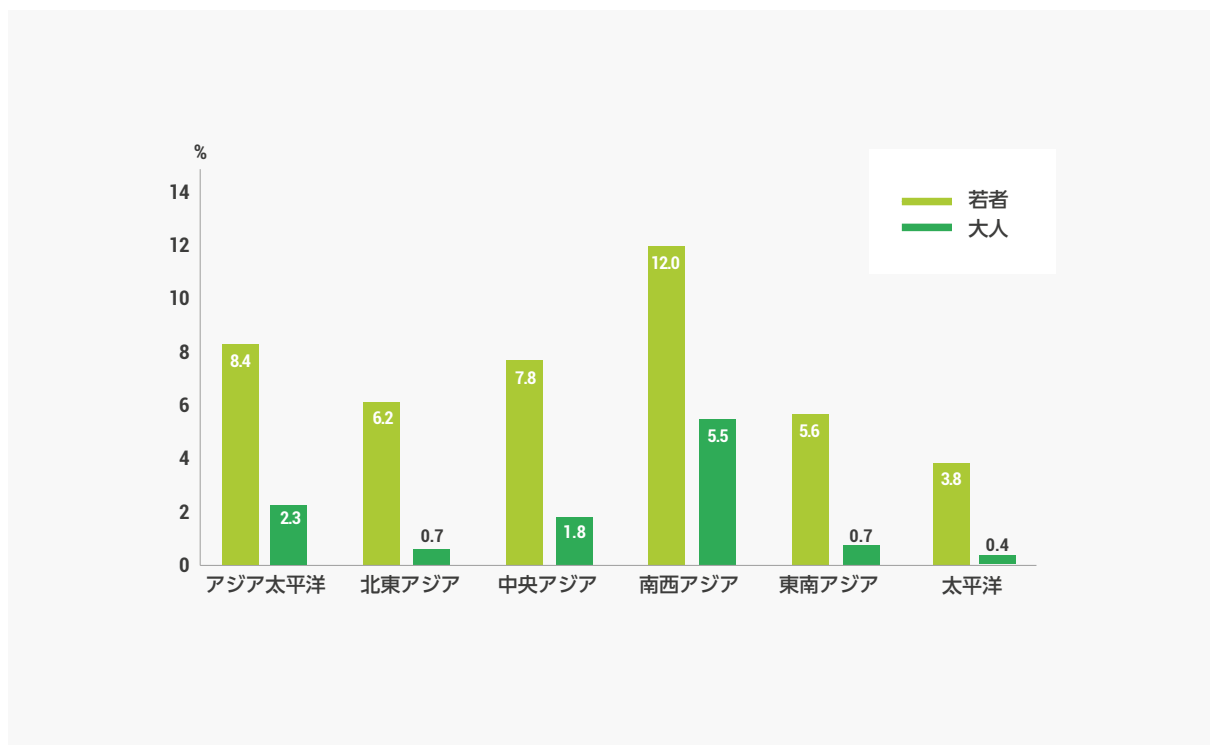
図3.16 アジア太平洋準地域における2020年の男女別雇用消失推計（2019年比）



出典: ILOSTAT, ILO modelled estimates, November 2021.

43 ILOSTAT, ILO modelled estimates, November 2021.

図3.17 アジア太平洋準地域における2020年の年齢グループ別雇用消失推計（2019年比）



出典: ILOSTAT, ILO modelled estimates, November 2021.

また、中小企業は大企業に比べて政府の支援策を利用する能力が限られており、雇用を維持する力も弱いため、パンデミックにおいて過度に苦境に立たされている。

第4章

SDGデータ ギャップの解消



本章では、アジア太平洋地域の国・地域レベルでSDGsをモニタリングするためのデータの利用可能性について概観する。分析は、グローバルSDGデータベースで利用可能なデータに基づいている。また、本章では、SDGsのモニタリングのためにデータが不足している箇所と、そのギャップを埋めるための潜在的な情報源についての分析も行っている。

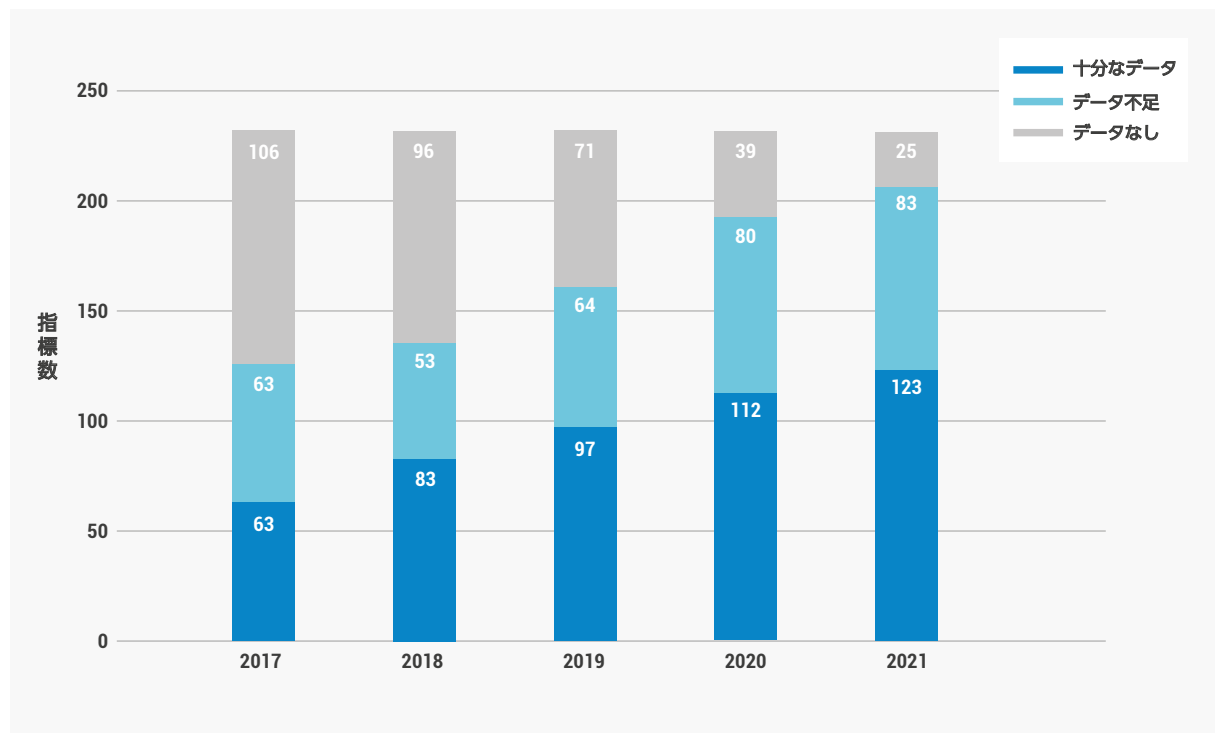
4.1 SDGsの進捗を把握するためのデータは十分か？

アジア太平洋地域におけるデータの利用可能性は、2017年の最初の基準値以降、急激に高まっており、十分なデータがある指標の数は、その後ほぼ倍増している（図4.1）。この傾向は、2030アジェンダのモニタリングの要求に応え、地域の国家統計システムの能力が向上していることを物語っている。

アジア太平洋地域の半数の国と地域は、グローバル指標枠組みの231指標の半数以上である123指標において、進捗評価のためのデータ充足基準（2000年から少なくとも2つのデータポイント）に達している。また83の指標については幾つかのデータポイントがあり、一部の国や領域でその作成が始まっていることを示しているが、まだ十分なデータが得られていない。

アジア太平洋において、231のSDG指標の半数以上が十分なデータを有したのは初めてである。

図 4.1 アジア太平洋地域におけるSDG指標のデータ利用可能性（2017～2021年）



2021年現在、表4.1に記載されている25の指標には 国レベルでのデータはない。これらの指標は以下のように分類される：

- 7つの指標は、グローバルレベル或いは地方レベルで作成されたものであるため、国及び地域レベルでのモニタリングには適切でない；

- 17の指標は、現在実施されている調査或いは国内メカニズムに依拠する；

- SDGモニタリングのための統計能力に関する指標（17.18.1）には、SDG指標に関する機関間・専門家グループから承認された方法論がまだない。

表4.1 国レベルのデータがない指標（2021年）

1.b.1 貧困層のための 公共社会支出	2.4.1 生産的で持続可能な 農業の下に行われる 農業地域の割合	5.2.2 女性に対する暴力行為 （親密なパートナー 以外からの）	10.7.1 従業者が仕事探しに 自ら負担した費用	11.2.1 公共交通機関へ 容易にアクセスできる 人口の割合
11.3.1 土地利用率の比率	11.3.2 都市計画及び 管理への市民社会の 直接参加	11.4.1 文化遺産・自然遺産の 保護に関わる支出	11.6.1 収集され、管理された 施設で処理された 都市ごみ	11.7.1 各都市部の建物密集 区域における公共 スペースの割合の平均
11.7.2 身体的または 性的ハラスメント	13.2.1/13.b.1 LDCsとSIDSへの 気候変動に関する 特別支援	13.a.1 先進国の1,000億ドル コミットメント	14.2.1 生態系を基盤とする アプローチを使用して 海域を管理している 国の数	14.3.1 海洋酸性度の 平均値
15.7.1/15.c.1 密猟または違法に 取引された野生生物	16.1.2 紛争関連の死者数	16.3.3 公式または非公式の 紛争解決	16.4.1 内外の違法な資金 フローの合計額	16.6.2 公共サービスに 満足した人の割合
16.7.2 国の政策決定過程を 信頼する人の割合	16.10.1 ジャーナリスト、労働 組合員、人権擁護活 動家に対する暴力	17.5.1 LDCsのための 投資促進枠組み	17.7.1 環境に配慮した 技術への開発資金	17.18.1 SDGモニタリングの ための統計能力

カラー・キー

IAEG-SDGsレビュー	グローバル或いは 地方レベルで 集計されたデータ	その他
---------------	--------------------------------	-----

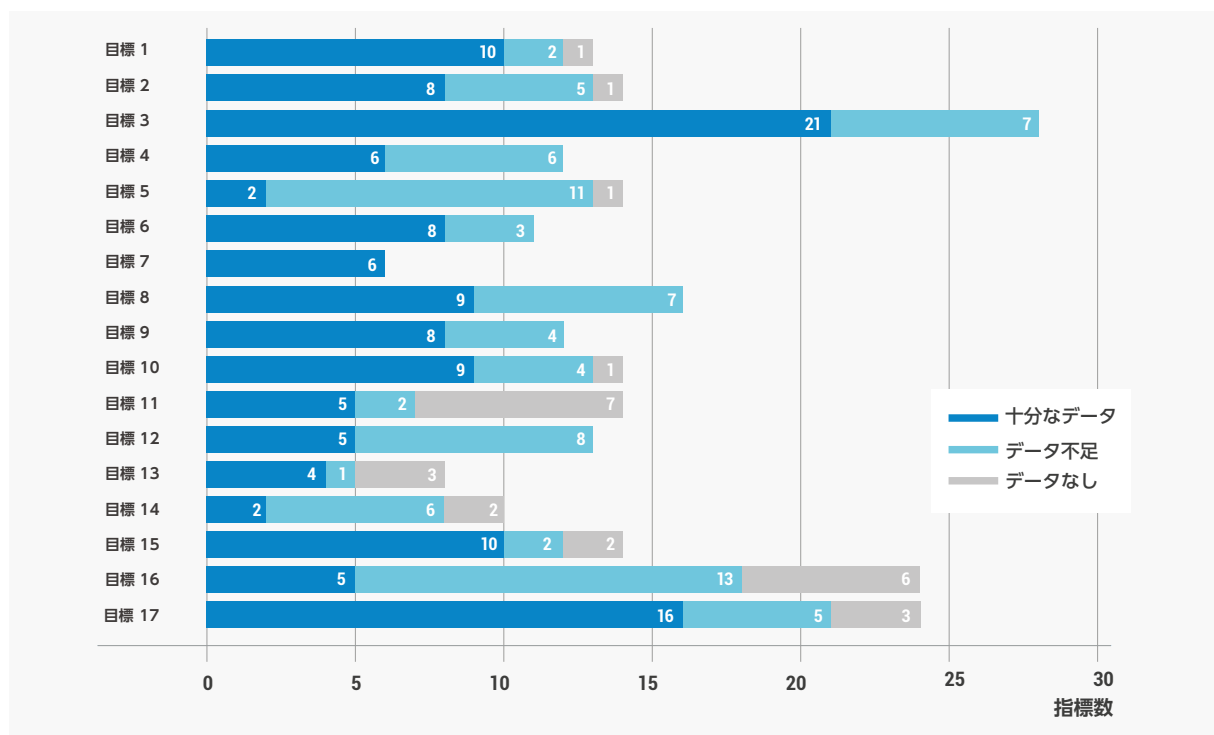
データのない指標の半数以上が2つの目標（目標11と16）下であり、これらの目標におけるデータギャップを埋めるために、より多くの注意が必要である。これら25の指標と、データの不十分な83の指標を合わせると、SDGsの

指標全体の47%に相当する。これらの指標のために、質が高くかつタイムリーに細分化されたデータがなければ、2030年ターゲットに到達するための針路を決定していくことはせいぜい近視眼的なものにしかない。

国レベルでデータが得られていないSDG指標の多くは、目標11と16にある。

各目標の指標数に比例して、環境に関する目標（目標11、12、13及び14）、ジェンダー平等に関する目標5、平和と公正に関する目標16で最も大きなギャップが見られる（図4.2）。

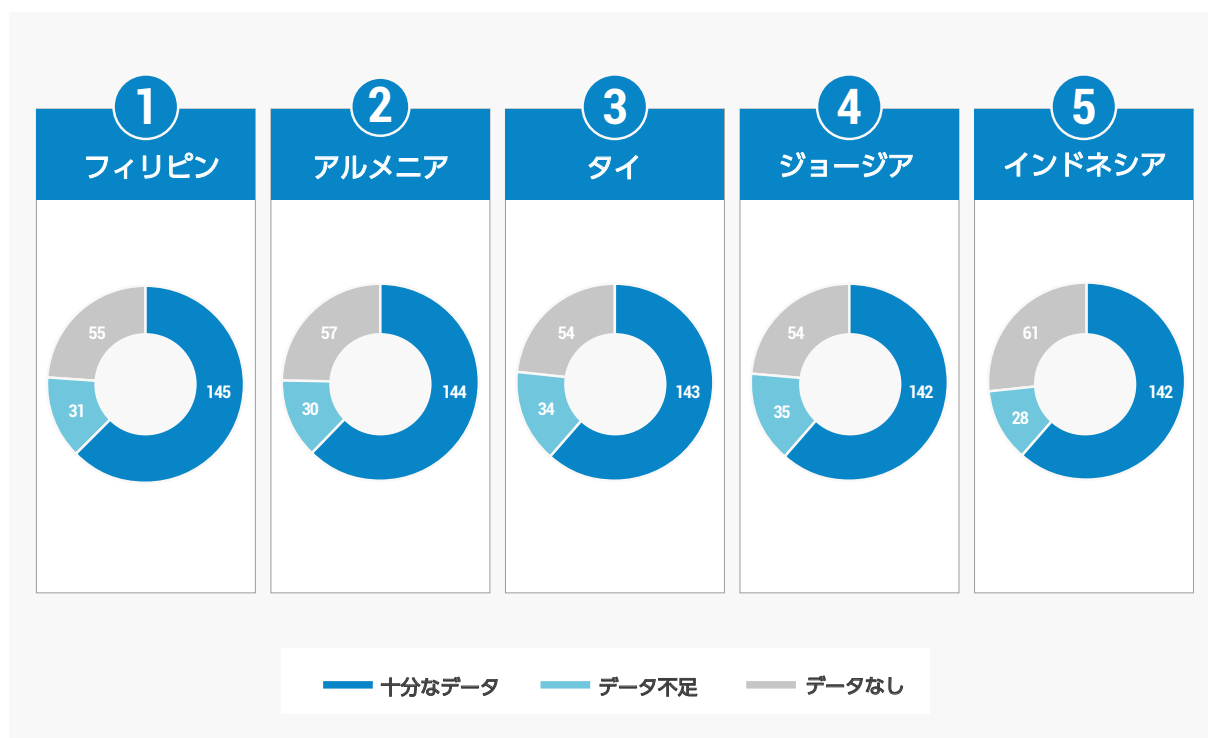
図4.2 アジア太平洋地域における17の目標の指標データ利用可能性（2021年）



データの利用可能性のレベルは、本地域の58の国・領域によって異なる。データの利用可能性が高い上位5カ国は、フィリピン、アルメニア、タイ、ジョージア及びインドネ

シアで、約75%の指標がデータを有している（図4.3）。一方で、16の国・領域では、データを有する指標は50%未満に留まっている。

図4.3 アジア太平洋地域でSDG指標のデータ利用可能性が高い上位5カ国（2021年）



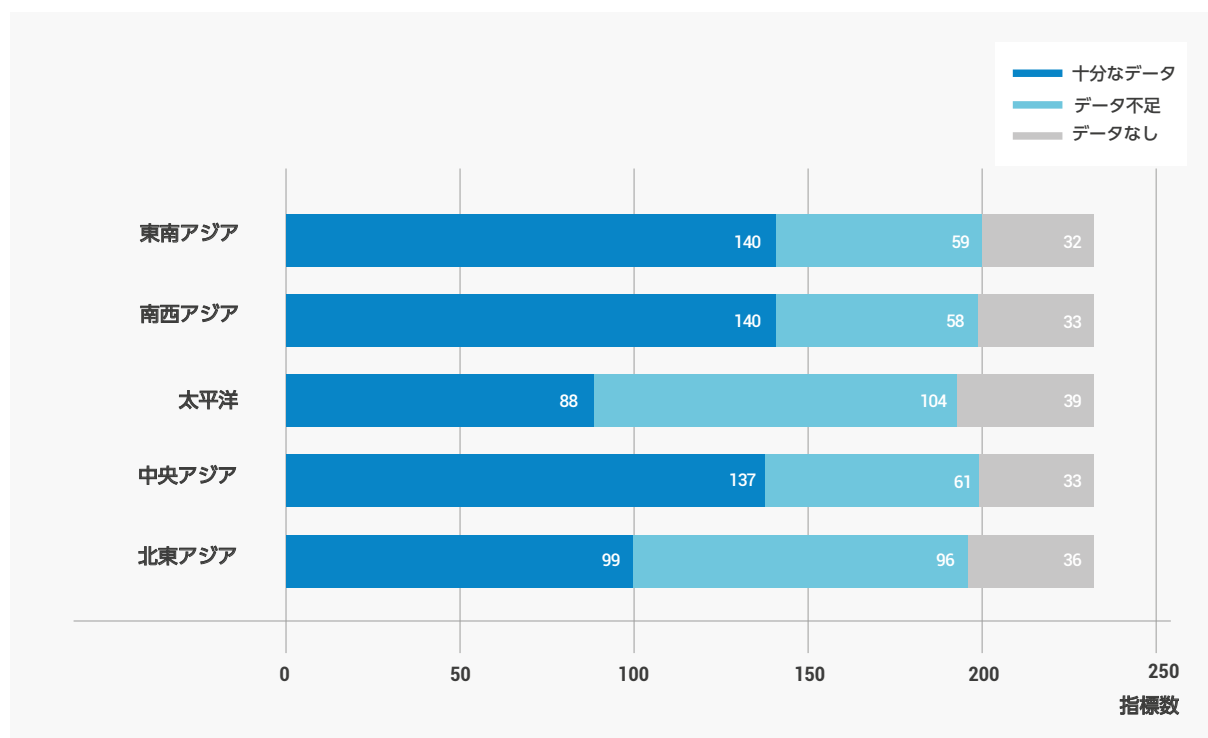
SDG指標のデータが増えつつある国がある一方で、
遅れている国もある。

アジア太平洋地域の準地域を比較すると、北東アジアと太平洋準地域は、より少ない指標のデータしか有していない。データ不足の指標の数は、これらの準地域の数カ国にデー

タが集中していることを示しており、準地域の正確な全体像を把握するには、データの利用可能性が不十分である（図4.4）。



図4.4 アジア太平洋地域の準地域別SDG指標のデータ利用可能性（2021年）



国・領域別、準地域別のデータ利用可能性の更なる分析については、アジア太平洋SDGゲートウェイ⁴⁴を参照。

4.2 なぜデータギャップが存在するのか？

SDG指標は、地方、国、国際レベルの多くの情報源から集計されている。どこにギャップがあるのかをより良く理解し、データソースと結びつけるために、ESCAPは指標がどのように作成されているかを分析し、それぞれのソースを分類した（表4.2）。



44 <https://data.unescap.org>

表4.2 SDG指標のデータソース分類

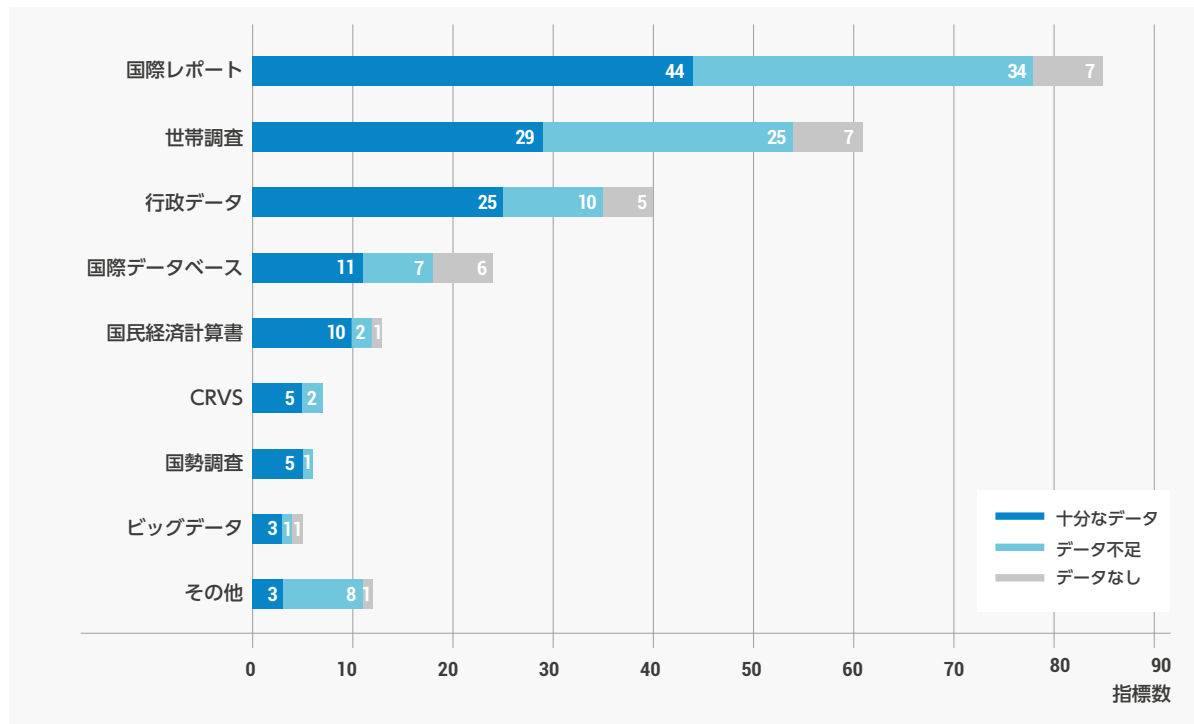
データソースの形式	詳細
世帯調査	複数指標クラスター調査(MICS)、人口保健調査(DHS)、労働力調査(LFS)、生活水準測定調査(LSMS)、家計収入と支出調査(HIES) など
行政データ	政府機関が行政目的で収集したデータ
国勢調査	全国人口・住宅統計調査
国民経済計算書	国民経済計算体系
CRVS*	市民登録と人口動態
ビッグデータ	ウェブ情報収集、携帯電話データ、ソーシャルメディアデータ、走査データ、衛星画像データなど
国際レポート	各国のフォーカルポイントやコーディネーターから国際機関に報告されたデータであるが、必ずしも国レベルで集計され、公式に発表されたものではない。データは国レベルまたは地方レベルの複数の情報源から得ている可能性がある。
国際データベース	国際機関が直接編集し、監修しているデータ。例えば、データ保管機関は、グローバルなアンケートを通じて収集されたデータ、または機関が直接収集し、各国が検証したデータに基づいて指標を作成することができる。
その他	農業調査、企業調査、個人調査に基づいたデータ； 価格データ

SDG指標の大半は、世帯調査、国の行政データ、国際レポート（データ保管機関と国の機関の連携）の3つの主な情報源から得られている（図4.5）。したがって、SDGレポートの強化は、以下に依拠する：

1. データ保管機関と国家統計システムの協力体制強化による国際的に通用する指標の作成；
2. 該当質問とモジュールで構成されている定期的な世帯調査への投資拡大；
3. 行政データ活用に向けた国レベルでのデータ統合及び調整強化。

*訳注 CRVS: Civil Registration and Vital Statistics（市民登録・人口動態）

図4.5 主要なデータソース別SDG指標のデータ利用可能性（2021年）



注：指標によっては、複数の主要な情報源が存在する場合があります、そのため一部の指標は二重にカウントされている。例えば、ひとつの指標を集計する場合に、ある国では世帯調査のデータから、他の国では人口・住宅統計のデータからというケースなどがある。本図には両方のソースが含まれている。

世帯調査は、SDG指標の4分の1に関する主要なデータソースとして、SDGsの基本的な柱となるものである。しかし、特に目標5と目標16などデータが不足している指標（図4.6）や、国レベルでのデータがない25指標のうち7指標（表4.1）については、それら指標にデータを提供するために世帯調査を拡充する必要がある。これは、既存の調

査にモジュールを追加し、SDG指標のモニタリングに必要なデータを日常的に収集することで実現可能である。パンデミック抑制のために課せられた制約のため、アジア太平洋地域の多くの国の統計局が調査や統計を延期している。その理由は正当なものであるが、データ収集の遅れはSDGの進捗のモニタリングに影響を与える。

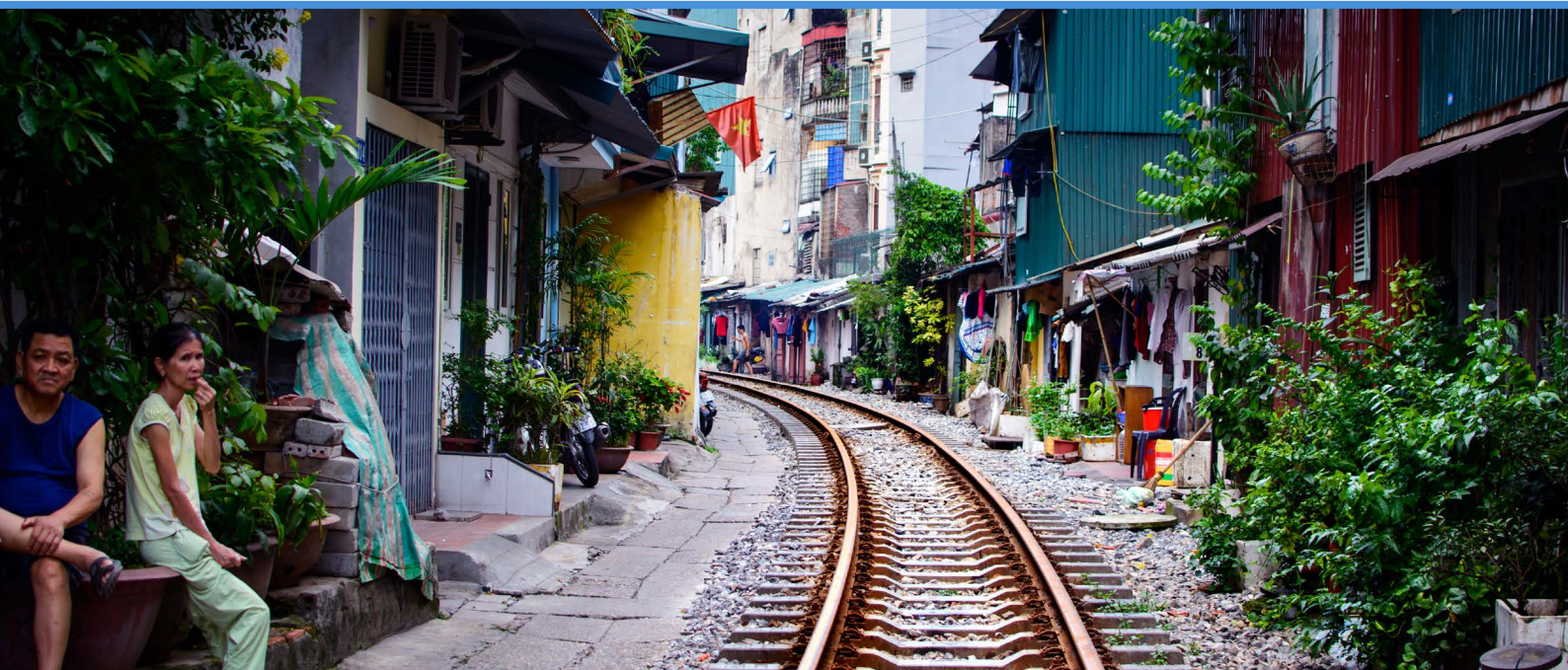
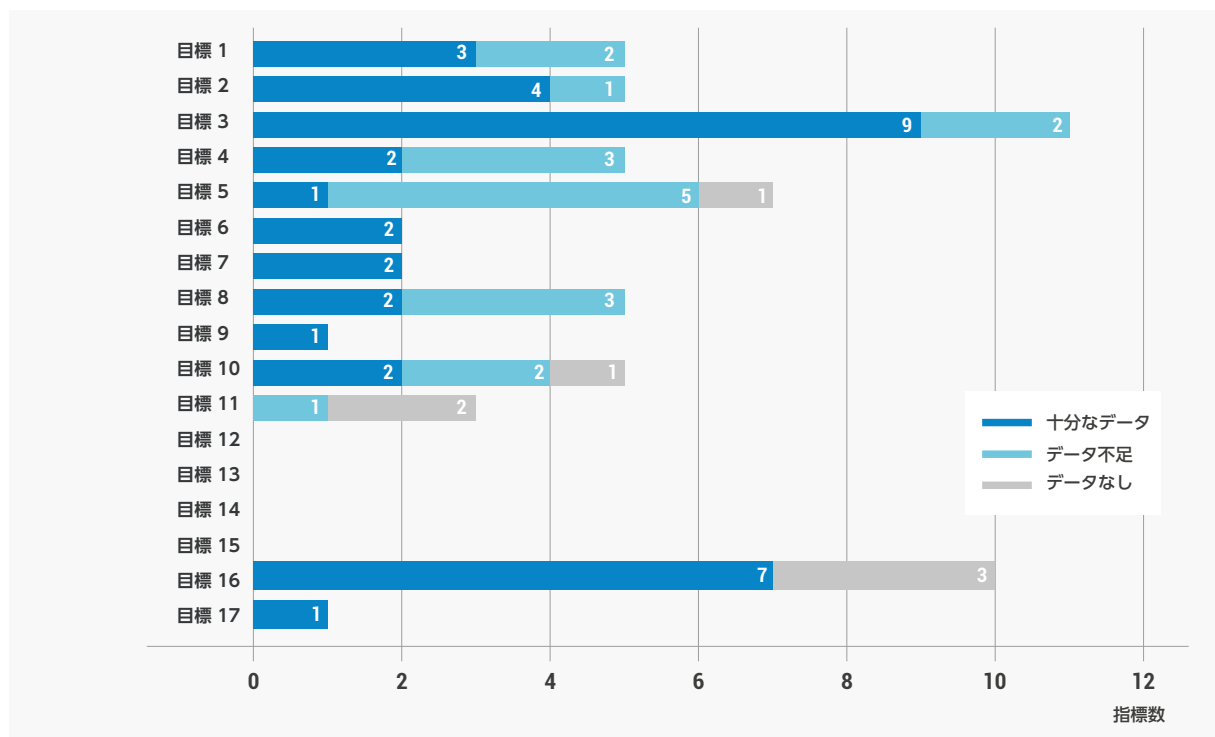


図4.6 SDGsの各目標に関する世帯調査のデータ利用可能性（2021年）



Box4.1 無償の家事・ケア労働におけるジェンダー格差を把握するための時間の使い方の調査

指標5.4.1は、女性と男性が無償の家事・ケア労働に費やす時間を測定するものである。アジア太平洋地域では、この指標に関するデータの利用可能性は乏しい。この地域の58の国と領域のうち、2000年以降に少なくともひとつのデータポイントを作成しているのは、わずか21である。このうち、2つ以上のデータポイントがあるのは、わずか10である。

時間の使い方の調査の推奨スケジュールは5～10年ごとであるが、世界的に見ても、そのような頻度でデータを作成している国はわずかである。無償の家事・ケア労働に関するデータの主な統計情報源である時間の使い方の調査の実施にかかる費用と複雑さが、利用可能なデータが限られている理由のひとつである。中低所得国では、識字率の低さ及び／或いは低い時計の所有率や使用率のために、測定や運用の課題が悪化している。代替的な時間使用測定戦略の相対的精度に関する厳密なエビデンスの欠如は、データ収集に対する更なる制約要因である。

しかし近年、政策への応用の可能性に対する認識が復活し、国や地域レベルの時間使用データへの需要が再び高まっている。時間使用データは、無償の家事・ケア労働の負担におけるジェンダーに基づく不平等を定量化することに加え、無償労働の国民経済への貢献度をより詳細に分析することを可能にし、また家庭によるサービス提供から市場ベースへの移行をモニターすることも可能にする。^{*}

定期的な時間使用データの欠如と、時間使用測定における国の慣行が異なることにより、地域集計の算出には課題がある。しかし、既存の推定では、データがあるすべての国で、女性は男性より無償の家事・ケア労働に多くの時間を割いており、一方、男性は平均的に有給労働に多くの時間を割いていることが浮き彫りにされている。^{**} 指標5.4.1のデータ（一部の国）を図4.7に示している。

地域的また国際的に、時間使用統計の作成を進めるための協調的な取り組みが行われてきた。国連統計委員会が招集した「時間使用統計の革新的かつ効果的な収集方法に関する専門家グループ」は、標準的な分類^{***}の運用と時間使用データ収集の近代化に向けたガイダンスを作成している。UN WOMENは、認知テストと試験運用を通じて、面倒を見るケア労働の測定改善を支援している。また、国際レベルでは、ILOが、各国の労働力調査において時間使用の測定を組み込むための代替戦略を評価する多国間パイロットプロジェクトを立ち上げている。^{****}

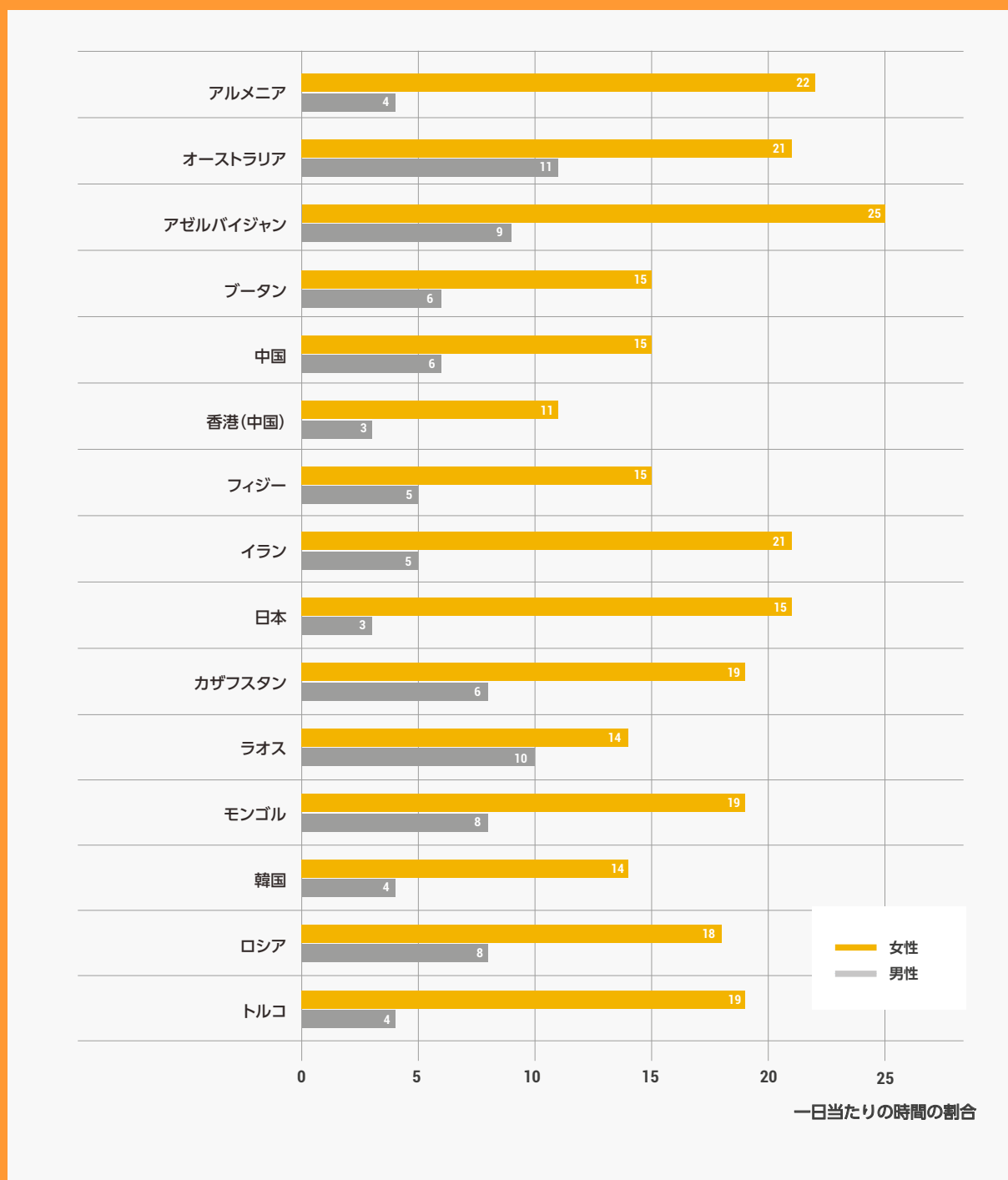
* 各目標が提起する政策課題と時間使用データの関連性についての詳細な調査については、ESCAP, "Harnessing Time Use Data for Evidence-Based Policy, the 2030 Agenda for Sustainable Development, and the Beijing Platform for Action: A resource for data analysis" (2021) を参照。 www.unescap.org/sites/default/d8files/knowledge-products/Harnessing_Time-Use_Data_ESCAP.pdf で入手可能。

** 国連経済社会局 "Time spent in unpaid work; total work burden; and work-life balance" (2020) を参照。
<https://worlds-women-2020-data-undesa.hub.arcgis.com/apps/undesa::time-spent-in-unpaid-work-total-work-burden-and-work-life-balance/about> で入手可能。

*** 国連統計局 "Time Use Statistics: International Classification of Activities for Time-Use Statistics (2016)" (10 March 2017) を参照。
<https://unstats.un.org/unsd/demographic-social/time-use/icasus-2016/> で入手可能。

**** このパイロットプロジェクトは、第19回国際労働統計家会議の決議IIに従って、労働、雇用及び労働力不足に関する統計の基準を運用するためのILO作業プログラムの一部である。詳細はILO "LFS modular time use measurement project Closing the gender data gap on unpaid domestic and care work" (2021) を参照。
www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---stat/documents/publication/wcms_821251.pdf で入手可能。

図4.7 無償の家事・ケア労働に費やす時間 (SDGs 5.4.1) (性別、アジア太平洋地域の特定国) (最新利用可能年)



出典: グローバルSDGデータベース

注: 調査方法が異なるため、国家間の比較には注意が必要。

Box4.2 市民の安全と包摂に向けて、エビデンスに基づく政策を策定するために、目標16に関するデータが早急に必要である

アジア太平洋地域は、犯罪、暴力、司法へのアクセス、法の支配といった重要な要素を理解し、持続可能な開発目標（SDG）16をモニタリングする上で、相当な課題に直面している。2000年以降、ほとんどの地域で2つ以上のデータポイントがあるのは24指標のうち5つだけであり、6つの指標には国のデータが全くない。このような暗い見通しは、次のような要因から生じている：

- ・ 国家統計制度内の技術的能力の不足；
- ・ データ収集、分析及び普及の優先順位が低いこと；
- ・ 機関間の非効率的な協力関係。

更に、特に犯罪と刑事司法の定義は標準化されておらず、細分化するにはデータが限られていることが分析と理解の妨げになっている。幾つかの指標では全国的な人口調査が必要であるが、本地域ではその実施は普及していない。

これらの課題に直面し、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）と韓国統計庁（KOSTAT）の共同プロジェクト「The Centre of Excellence for Statistics on Crime and Criminal Justice in Asia and Pacific」では、UNODC、国連開発計画（UNDP）、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）、ESCAP、国連教育科学文化機関（UNESCO）と共同で、2021年の包括的な地域トレーニング^{*}を含む、目標16に関する地域データの強化作業を開始した。2022年には太平洋地域でフォローアップのトレーニングを計画している。

アジア太平洋地域では、この他にも、データの利用可能性と質を向上させる取り組みが行われている。カザフスタンとモルディブでは、SDGsのモニタリングが、犯罪や刑事司法統計を含む国家戦略に統合されている。韓国は、包括的な統計目的のための国際犯罪分類^{**}の実施を大きく前進させており、中央アジア諸国は、国の犯罪被害者調査^{***}の実施に積極的に取り組んでいる。

* <https://www.sdg16hub.org/regional-training-measure-sdg-16-asia>

** https://www.unodc.org/documents/data-and-analysis/statistics/crime/ICCS/ICCS_English_2016_web.pdf

*** https://www.unodc.org/documents/data-and-analysis/Crime-statistics/Manual_on_Victimization_surveys_2009_web.pdf

Box4.3 女性に対する暴力に関するデータ収集とCOVID-19

COVID-19がジェンダーに起因する暴力に与える影響を測定するという、これまでにない世界的な関心に応えるため、UNFPAのkNowVAWdataイニシアチブは、UN WOMENと世界保健機関（WHO）と提携して、情報源となるべく決定ツリー（Decision tree）：女性に対する暴力に関するデータ収集とCOVID-19^{*}を開発した。本イニシアチブでは、データ収集よりも女性の安全を優先させる必要性が強調された。以下は、そのようなデータ収集のための3つの基本的な指針である：

- ・ データを収集する理由を理解し、かつそのデータの利用方法を確立する。
- ・ 暴力の被害者が加害者とともに家に閉じ込められている可能性がある限り、集団ベースの調査は危険であり、かつ暴力の激化や質の悪いデータをもたらす可能性がある。
- ・ 携帯電話やオンラインによる暴力関連データの収集は、十分に検証されておらず、ほとんどの国で実現不可能なままである。

^{*} Decision tree（決定ツリー）は15か国語で作成され、<https://asiapacific.unfpa.org/en/resources/decision-tree-data-collection-violence-against-women-and-covid-19>で入手可能。



ANNEXES



Annex 1: テクニカルノート

アジア太平洋SDG進捗評価は、2017年7月6日の総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に関して合意されたグローバルな指標の枠組みに基づいている。本報告書で使用されたデータは、国連経済社会局統計部が管理するグローバルSDG指標データベースから引用している。定義されたSDG指標に関し十分なデータが入手できない場合、国際的に認められた情報源から追加的な指標を使用している。国の分類及び指標の定義

に関する情報⁴⁶は、ESCAPのSDGゲートウェイデータエクスプローラー⁴⁵から入手できる。より大きな国や経済によるバイアスを避けるため、地域レベル及び準地域レベルでは、加重集計ではなく、指標の平均値を使用している。⁴⁷ 本セクションでは、SDG進捗評価の方法に関する基本的な情報を提供する。より詳細な議論は、アジア太平洋SDGゲートウェイ (<https://data.unescap.org/>) で提供されている。

指標の選択

指標は、次の2つの基準で選択された：

1. 対象とする地域または準地域の50%以上の国について、2つ以上のデータポイントがあること；
2. 定量的な目標値が設定可能なこと。

上記基準のいずれも満たさない指標は分析から除外される。

進捗をたどる方法

2つの主要な測定法が地域及び準地域のSDGsの進捗状況を評価するために用いられる：「現在状況指数」と「予想進捗指数」である。この指数は、以下の2つの項目に対応する：

1. 現在状況指数：2015年以降、どの程度の進捗があったか？
2. 予想進捗指数：2030年までにターゲットはどの程度達成される可能性があるのか？

予想進捗指数は、指標の予測値とその目標値との差を測定する。両方の指数は、サブ指標のレベル（系列的なもの、細分化したもの、またはサブコンポーネント）で作成され、必要に応じて指標やターゲット、更には目標の各レベルで集計が可能である。本分析では、現在状況指数は目標レベル（スナップショット）で表示され、予想進捗指数はターゲットや指標レベル（ダッシュボードと指標の進捗）で表示される。

理想的な状況の場合、現在状況指数は、17の目標すべてにわたって、等しく強固な尺度を提供できるであろう。しかし、幾つかの目標については利用可能なデータが限定されており、評価は新しい指標が追加されると影響を受けやすいため、その結果は慎重に解釈される必要がある。指標の数とデータの利用可能性が本報告書の昨年版から大幅に拡充されたため、本報告書の分析結果は、昨年以前の諸版と比較されるべきではない。

⁴⁵ <https://dataexplorer.unescap.org/>を参照。

⁴⁶ <https://data.unescap.org/stories/escap-database>を参照。

⁴⁷ <https://data.unescap.org/resource-guides/progress-assessment-methodology>を参照。

現在状況 (CS) 指数

個々の指標I に対しSDGターゲットに対応する特定の数値 TV が与えられている場合、本年 (I_{cv}) 及び2015年 (I₀) の数値が2015年以降の進捗を測るために用いられ、それは2030年までにそのターゲットを達成するために必要な進捗と対比して示され、現在状況指数は作成される。

それぞれの指標ごとに、これまでの進捗 (図1.2の青いバー) を計測する方法を作成し、2015～2030年に必要な全体の進捗と比較する。2015年と現在の指標値をI₀ とI_{cv} で表し、2030年の目標値をTV で表すものとする。そして、進捗がない場合を0、完全に達成された場合を10として、0から10の範囲で標準化すると、現在状況指数は以下のように計算できる。

$$CS = \frac{I_{cv} - I_0}{|TV - I_0|} \times D$$

この場合以下のようになり、

$$\begin{cases} 10 & \text{increasing is desirable} \\ -10 & \text{decreasing is desirable} \end{cases}$$

これは望ましい方向が (増えたり減ったりしても) 明確な場合に当てはまる。

パリティ指標に関しては、その具体的な数値は以下のように計算される。

$$CS = 10 - \frac{|TV - I_{cv}|}{|TV - I_0|} \times 10$$

その地域 (または準地域) が2015年から進捗している場合、それぞれの目標の下での指標の標準化された数値の平均は0から10の間の数値となる。しかし、地域が後退している場合、その数値はマイナスとなり、その数字は後退の大きさを示す。

現在の数値がすでに目標値に達している、またはそれを超えている指標の場合、現在状況指数を計算する必要はない。その場合には、すべて10となる。

予想進捗 (AP) 指数

この指数は、予想される進捗と目標とする進捗とを比較する。目標年の指標値を予測し、その予測値を、達成目標値を基準として比較することで、これまでの進捗ペースが維持されると仮定することにより、目標年の終わり (2030年) までに、ターゲットにどれだけ近づくことが必要となるかを提示する。目標年の指標Iの予測値をI_tで表すと、予想進捗指数は前節の計算式でI_{cv}をI_tに置き換えて計算することができる。

予想進捗指数は、ターゲットの達成が期待できない指標についてのみ計算できる。予測値がすでにターゲットを達成或いは超過達成している場合、更には2030年までに達成すると予想される場合には、指標は自動的に「達成される」ものと分類される。

期待される進捗に基づいて、指標はあらかじめ定義された3つの達成レベルに分類される。

$$\begin{cases} AP > 9 & (\text{will meet the target with current rate or minor extra effort}) \\ 0 < AP \leq 9 & (\text{need to accelerate the current rate of progress to achieve the target}) \\ AP \leq 0 & (\text{regression or no progress expected}) \end{cases}$$

集成

2021年においては、合計134の指標を使用してSDG進捗評価のための現在状況指数を計算している。しかし、これらのうち4の指標は2030年の予測に十分なデータが利用可能でなく、予想進捗指数の計算には使用されなかった。例えば、医療従事者の密度などのように、ひとつの指標に

複数の構成要素 (variation) がある場合、すべての要素が計算に使用される。それぞれの構成要素は、各指標の下で加重の合計が1になるように、調整される。最後に、進捗インデックスの加重平均が、その指標の進捗指数として算出される。

細分化された統計

性別や場所、年齢と性別の組合せによる細分化は、31の指標について利用可能であった。細分化された統計を考慮するに当たって、各指標について脆弱なグループは、基準となる母集団よりも進捗が遅いものとして識別された。例えば、2015年以降、全失業率が3%低下したが、それが男性で4%、女性で2.5%であった場合、女性グループは脆弱と見なされる。各系列の下では、進捗は脆弱なグループと基準となる母集団の平均値として測定される。脆弱なグループを考慮することで、各系列の進捗状況は、最も脆弱なグループの進捗状況に合わせて調整される。

進捗状況をトラッキングする二つの計測法を適用するに当たって、最低2%の変化を、指標レベルでの進捗／後退と判断する閾値とした。つまり、トラッキング中の全体的な変化が2%を上回る或いは下回る増減（増減は実際の変化が望ましい方向かどうかによる）であった場合にのみ、はじめてそれは変化と認められた。

外挿法

2つの計測法で進捗を算出するには、本年及びこれまでの年における欠損値の推定や代入 (imputation) が必要である。これらの欠損値は、時間に関連させて加重する加重回帰法を使用して推定され、指標値の重要性は、用いられたデータがどれほど最近のものであるかに比例するものと仮定している。

ある地域において指標*I*に関し*n*個のデータポイントが*T*年の期間にわたって利用可能であるとする。今、我々は、*t*年の指標値を推定するものとする。

$T=t_n - t_1$ において、 t_n と t_1 は、それぞれデータのある最後の年と最初の年である。この二つの時点では、それぞれ指標*I*のデータが利用可能である。時間関連の加重は、ターゲット年 (*t*) までの時間的距離に比例して、各年の変化率を上

昇或いは低下させる乗数として機能する。与えられた国/地域の*t*年の指標値を推定する*i*番目のデータポイントに対する時間関連の加重は、以下のようになる：

$$w_i = \frac{(t - t_1)}{(t - t_i)} \quad (t_1 < t_i < t_n)$$

この時間関連の加重は、異なる指標に使用される回帰モデルに組み込まれた。(例えば、災害関連の指標やODAその他の財政援助など) 指標が時間に依存しない少数の例外的なケースにおいては、時間関連の加重は使用されなかった。

地域ターゲット値の設定

169のSDGターゲットのうち、暗示的であれ明示的であれ、特定のターゲット値（目標値）があるのは30%のみである。その他のものについては、本報告書では「チャンピオン地区」アプローチを使用してターゲット値を設定した。これは過去に実行可能であることが証明されており、利用可能なデータの使用を最適化するものである。その考え方とは、この地域のトップパフォーマーを特定し、その国々の平均変化率を、地域全体が目指すべき変化率として設定することである。この地域全体のチャンピオンとみなされる仮想地区に属するトップパフォーマーの国を複数想定する。これらの国の平均の変化率が、特定の指標に対するこの地域の目標変化率と見なされる。つまり、この

地域全体が2015年から2030年までの15年間、そのチャンピオン地区と同様に機能することができれば、2030年までの目標値の達成が期待できるのである。続いて、チャンピオン地区の変化率を基準年の地域全体の変化率とすることで、この地域の普遍的な目標値を導き出すことができるのである。ちなみに、本報告書では、地域全体の値は、データが利用可能なすべての国の指標値の平均値としている。チャンピオン地区の適用が不可能な場合、最新の利用可能なデータに基づいて上位5カ国のトップパフォーマーを特定し、地域の目標値はそれら5カ国の平均値とした。

証拠強度—目標レベルでの指標の充足性

指標の利用可能性が限定されているため、目標レベルで集計された結果は、グローバルなSDG指標の数値に加え、国際的に認められた情報源からのものも併せたものとなっている。後者は前者に代わるものではないが、そうし

なければ分析が不可能であったターゲットを対象に適用した。したがって、目標レベルでの証拠の完全性をグローバルレベルで評価する際には、それらを考慮する必要がある。証拠としての強度は、次のような比率で定義される：

$$\text{Evidence Strength factor} = \frac{T_{Used} + P_{Used}}{T_{Global} + P_{Used}}$$

ここで、 T_{Global} 、 T_{Used} と P_{Used} は、それぞれ、グローバルなSDG枠組みの指標の総数、計算に使用されたグローバルSDG指標の数、及び国際的に広く認識されている情報源に基づく指標の数を表す。

参考のため、右の表における「シンボル」は、同表のそれぞれの「証拠強度係数」に対応している。

シンボル	証拠強度係数	解釈
	0	指標なし
	0から1/3まで (1/3を含む)	指標不足
	1/3から2/3まで (2/3を含む)	中程度の 利用可能性
	2/3から1まで	高い 利用可能性
	1	完全な指標一式

Annex 2: アジア太平洋地域及び準地域の国

以下の表は、本分析で使用されたESCAP加盟国と準加盟メンバーの地域別・準地域別区分を示している。

地域: アジア太平洋

アフガニスタン、米領サモア、アルメニア、オーストラリア、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、クック諸島、北朝鮮、フィジー、仏領ポリネシア、ジョージア、グアム、香港（中国）、インド、インドネシア、イラン、日本、カザフスタン、キリバス、キルギス、ラオス、マカオ（中国）、マレーシア、モルディブ、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、ミャンマー、ナウル、ネパール、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、北マリアナ諸島、パキスタン、パラオ、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、ロシア、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トンガ、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム

準地域: 北東アジア

中国、北朝鮮、香港（中国）、日本、マカオ（中国）、モンゴル、韓国

準地域: 中央アジア

アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

準地域: 太平洋

米領サモア、オーストラリア、クック諸島、フィジー、仏領ポリネシア、グアム、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツ

準地域: 東南アジア

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム

準地域: 南西アジア

アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、トルコ

Annex 3: 進捗評価に使用されている指標一覧

本報告書の分析で使用されたSDG指標一覧（及び各ターゲット値並びにデータの出典）。グローバルSDGデータベースにある指標は出典欄にSDGと記載し、他のソースからの指標については出典欄に機関名を記載している。

カッコ内のレートは、ターゲット値の算出にあたり2015年の指標レベルの乗数として使用。

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 1			
国際的な貧困	SDG	1.1.1 一日当たり1.90米ドル未満で生活をしている人口の割合、雇用の%[男女別、年齢別、雇用状態別]	0
各国の貧困	SDG	1.2.1 各国の貧困ライン以下で生活している人口の割合[都市化]	(0.4)
社会保護	SDG	1.3.1 対象となる人口、対象人口の% - 社会援助プログラム、最貧層 - 社会保険プログラム、最貧層 - 失業手当 - 年金 - 労務災害	87.2 31.3 100 100 100
基本的な水・衛生 サービスへのアクセス	SDG	1.4.1 基本的な飲料水と衛生サービスを利用する人口、% [都市化]	100
災害による死者／ 行方不明者／負傷者	SDG	1.5.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数、 人口100,000人当たり	0
災害による経済損失	SDG	1.5.2 災害による直接的経済損失、100万米ドル	0
国家DRR戦略を採択・ 実行している状況	SDG	1.5.3 仙台防災枠組みに沿った国家DRR戦略を採択・実行している 状況、指数	1
地方DRR戦略を採択・実行 している地方政府の割合	SDG	1.5.4 国家DRR戦略に沿った地方DRR戦略を採択・実行している地方 政府の割合、%	100
貧困削減に割り当てられた ODA (LDCs)**	SDG	1.a.1 貧困削減に割り当てられたODA (LDCs)、GNIの%	(2)
教育と健康に対する政府支出	SDG	1.a.2 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合、 国家支出の% - 教育 - 健康	(2) (3.3)

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 2			
栄養不足蔓延率	SDG	2.1.1 栄養不足蔓延率、人口の%	0
中程度または重度な食料不安の蔓延度	SDG	2.1.2 中程度または重度な食料不安の蔓延度、人口の%[男女別]	(0.4)
発育阻害の蔓延度	SDG	2.2.1 中程度または重度の発育阻害のある子ども、5歳未満の子どもの%	(0.6)
栄養不良の蔓延度	SDG	2.2.2 栄養不良の蔓延度、5歳未満の子どもの% [中程度または重度の肥満、中程度または重度のやせ]	5
女性の貧血の蔓延度	SDG	2.2.3 女性の貧血の蔓延度、女性の%[妊娠中]	(0.5)
穀物生産	FAO	2.3.P1 穀物生産、ヘクタール当たりkg	5500
農業からの温室効果ガス排出量	FAO	2.4.P1 農業からの温室効果ガス排出量、農業からのGDP1,000 (2015) 米ドル当たりトン	(0.6)
十分な遺伝物質が保存されている植物・動物種	SDG	2.5.1 十分な遺伝資源が保存されている種、数 - 植物 - 動物、地域総数	(1.5) 101
絶滅の危機にあると分類された在来種	SDG	2.5.2 絶滅が予測される在来種における絶滅の危機にあると分類された在来種の割合、数	0
農業指向指数	SDG	2.a.1 農業指向指数	1
農業部門への公的支援の流れ (LDCs)**	SDG	2.a.2 農業部門への公的支援の流れ (LDCs)、受領別、 2019年100万米ドル	(2)
食料の消費者価格指数 ††	SDG	2.c.1 食料の消費者価格指数	±0.5
目標 3			
妊産婦死亡率	SDG	3.1.1 妊産婦死亡率、出生100,000件当たりの死亡	70
専門技能者の立ち会いの下での出産	SDG	3.1.2 専門技能者の立ち会いの下での出産、出生の%	100
5歳未満児死亡率	SDG	3.2.1 5歳未満児死亡率、出生1,000件当たりの死亡 [男女別] - 5歳未満 - 幼児	25 (0.4)
新生児死亡率	SDG	3.2.2 新生児死亡率、出生1,000件当たりの死亡	12
HIV感染	SDG	3.3.1 新規HIV感染、人口100,000人当たり [年齢別、男女別]	0
結核	SDG	3.3.2 結核感染率、人口100,000人当たり	0
マラリア	SDG	3.3.3 マラリア感染率、リスクのある人口1,000人当たり	0
顧みられない熱帯病に対する介入	SDG	3.3.5 顧みられない熱帯病に対する介入が必要な人々、1,000人	0
心血管疾患、癌、糖尿病または慢性呼吸器系疾患	SDG	3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病または慢性呼吸器系疾患の死亡率、 確率 (%) [男女別]	(0.67)
自殺	SDG	3.4.2 自殺、人口100,000人当たり [男女別]	(0.48)
アルコールの有害な摂取	SDG	3.5.2 一人当たりのアルコール消費量、年間リットル	(0.67)
道路交通事故による死亡	SDG	3.6.1 道路交通事故による死亡、人口100,000人当たり	(0.3)
近代的手法の家族計画	SDG	3.7.1 近代的手法の家族計画の要望、出産可能年齢にある女性の%	100
青年期の出産	SDG	3.7.2 青年期の出生率、女性1,000人当たりの出生 (15~19歳)	(0.37)

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
必要不可欠な保健サービスの カバー率	SDG	3.8.1 ユニバーサルヘルスカバレッジ、指数	100
健康関連の家計支出	SDG	3.8.2 家計の支出に占める健康関連支出が大きい人口、人口の% - 10%以上 - 25%以上	(0.82) (0.78)
意図的ではない汚染	SDG	3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率、人口100,000人当たり [男女別]	(0.25)
喫煙	SDG	3.a.1 現在の喫煙率、15歳以上の人口における% [男女別]	(0.58)
国家計画にあるすべてのワク チンでカバーされている人口	SDG	3.b.1 ワクチン接種が可能な対象人口、人口の%、ジフテリア・破傷風・ 百日咳 (DPT3) に対する3回接種;肺炎球菌結合型3回目のワクチン 接種 (PCV3);麻疹 (MCV2)	100
薬学研究や基礎的保健部門 へのODA (LDCs)**	SDG	3.b.2 薬学研究や基礎的保健部門へのODA (LDCs)、全体総支出、 受領別、2019年100万米ドル	(2)
医療従事者の密度	SDG	3.c.1 医療従事者の密度、人口10,000人当たり - 歯科医院 - 看護及び助産人員 - 調剤人員 - 医師	(5.4) (2.4) (4.5) (3.1)
保健キャパシティと 健康危機への備え	SDG	3.d.1 国際保健規則 (IHR) 13コンポーネントの平均、指数	100
目標 4			
最低限の習熟度 (読解力・算数)	SDG	4.1.1 中学校での読解力・数学における最低限の習熟度、% [男女別]	90
修了率**	SDG	4.1.2 初等教育、中学校、高等教育の 修了率、% [男女別、都市化、所得／富の五分位数]	100
就学前の体系的な学習	SDG	4.2.2 体系的な学習 (初等教育入学の1年前) への参加率 (調整済)、 % [男女別]	100
学校教育・学校教育以外の 教育	SDG	4.3.1 職業中等教育校に在籍する15～24歳の割合、% [男女別]	(2.4)
初等・中等教育を修了した 成人	UNESCO	4.4.P1 学歴、25歳以上の人口における% [男女別] - 初等教育及びそれ以上を修了 - 高等教育及びそれ以上を修了	100 91
教育指標のための 不平等指数	SDG	4.5.1 ジェンダーパリティ指数、女性/男性比率 - 体系的な学習 (初等教育入学の1年前) への参加率 - 就学前、初等教育、中学校、高等学校における訓練を受けた教員 - 初等教育、中学校、高等学校の修了率 [男女別、都市化、富の五分位 数] - 成人の識字率	1
成人識字能力	UNESCO	4.6.P1 成人識字率、15歳以上の人口の% [男女別]	100
基本サービスが利用可能な 学校の割合	SDG	4.a.1 初等教育、中学校、高等教育レベルにおいて、電気、教育を目的 としたコンピュータ、基本的な飲料水、教育を目的としたインターネット、 男女別の基本的なトイレへのアクセスのある学校、%	100
奨学金のためのODA (LDCs)**	SDG	4.b.1 奨学金のためのODAフローの量 (LDCs)、2019年100万米ドル	(2)
組織的な教員研修	SDG	4.c.1 就学前、初等教育、中学校、高等教育における訓練を受けた教 員、% [男女別]	100

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 5			
労働力の男女比	ILO	5.1.P1 労働への従事（25歳以上）、女性／男性比率	1
平均就学年数の男女比	SDG ^s	5.1.P2 平均就学年数（25歳以上）、女性／男性比率	1
若年労働力の男女比	SDG ^s	5.1.P3 NEET、女性／男性比率	1
国会及び地方議会において 女性が占める議席	SDG	5.5.1 国会において女性が占める議席、議席の％	30.9
管理職に占める女性の割合	SDG	5.5.2 管理職の雇用に占める女性の割合、％	50
目標 6			
安全に管理された 飲料水サービス	SDG	6.1.1 安全に管理された飲料水を使用している人口、人口の％ 〔都市化〕	100
野外での排泄習慣／ 手洗い場	SDG	6.2.1a 野外での排泄習慣のある人口、人口の％〔都市化〕	0
		6.2.1b 基本的な手洗い場と安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口、人口の％〔都市化〕	100
水利用効率	SDG	6.4.1 水利用効率、米ドル／1立方メートル	(2.9)
水ストレス	SDG	6.4.2 総淡水採取量、年ごとの総再生可能水の％	(0.91)
統合水資源管理	SDG	6.5.1 統合水資源管理実行の度合い、％	100
恒常的な水域の変動	SDG	6.6.1 水域の変化、％ - 湖・河川の恒常的な水域の変化 - マングローブの面積の変化	0 0
上下水道関係のODA (LDCs)**	SDG	6.a.1 上下水道関連のODA（LDCs）、2019年100万米ドル	(2)
上下水道管理への参加の ための政策・手続	SDG	6.b.1 サービス利用者／コミュニティが計画プログラムに参加するための法律手続または政策がある国：農村の飲料水供給、水資源計画・管理、10=明確に定義されている；5=明確に定義されていない；0=該当なし	10
		農村の飲料水供給の計画プログラムに参加している利用者／コミュニティがある国、水資源計画・管理、3=高；2=中程度；1=低；0=該当なし	3
目標 7			
電気へのアクセス	SDG	7.1.1 電気へのアクセス、人口の％〔都市化〕	100
クリーンエネルギーへの 依存	SDG	7.1.2 家屋の空気を汚さない燃料や技術に依存している人口、人口の％	100
再生可能エネルギー比率	SDG	7.2.1 再生可能エネルギー比率、総最終エネルギー消費量の％	(2.8)
エネルギー強度	SDG	7.3.1 エネルギー強度、2017PPPのGDP単位当たりメガジュール	(0.91)
クリーン／再生可能エネルギーへの国際支援 (LDCs)**	SDG	7.a.1 クリーン／再生可能エネルギーへの国際支援（LDCs）、2018年100万米ドル	(2)
再生可能電気容量	SDG	7.b.1 再生可能電気容量、1人当たりキロワット	(5.2)

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 8			
一人当たりの実質GDP 成長率	SDG	8.1.1 一人当たりの実質GDP成長率(2015年米ドル、年間平均)、 一人当たりの年間変化率(%) - LDCs - すべての国	7 0
労働者一人当たりの実質 GDP成長率	SDG	8.2.1 労働者一人当たりの実質GDP(LDCs)、年間変化率(%) - LDCs - すべての国	5.3 0
不安定な雇用形態	ILO	8.3.P1 不安定な雇用形態、総雇用に占める%[男女別]	(0.71)
マテリアルフットプリント	SDG- UNEP	8.4.1 マテリアルフットプリント - 1米ドル(2010)GDP当たりkg - 一人当たりトン	(0.64) (0.82)
国内物質消費量	SDG	8.4.2 国内物質消費量 - 強度、1米ドル(2010)GDP当たりkg - 一人当たりトン	(0.42) (0.81)
失業率	SDG	8.5.2 失業率、労働力の%[男女別、年齢別]	(0.26)
就労、就学及び職業訓練を 行っていない若者	SDG	8.6.1 就労、就学及び職業訓練を行っていない(NEET)、 15~24歳人口の%[男女別]	(0.65)
労働災害	SDG	8.8.1 致命的・非致命的な労働災害の発生率、100,000人の労働者に おける1年当たりの件数	0
労働権利における コンプライアンス	SDG	8.8.2 労働権利における国内コンプライアンスのレベル、 スコア0(良い)~10(悪い)	0
商業銀行の支店及び ATM数	SDG	8.10.1 銀行、保険及び金融サービスへのアクセス、成人100,000人 当たり - 現金自動預払機(ATM)の数 - 商業銀行の支店数	200 42
銀行口座を持つ成人	SDG	8.10.2 銀行口座を持つ成人(15歳以上)、人口の%[男女別]	100
貿易のための援助(LDCs)**	SDG	8.a.1 貿易のための公的援助フローの合計、受領別(LDCs)、2019年 100万米ドル	(2)
若年雇用のための国家戦略	SDG	8.b.1 若年雇用のための国家戦略、スコア1~3	3
目標 9			
旅客と貨物量	SDG- World Bank	9.1.2 旅客と貨物量 - 航空旅客貨物、100万キロトン - コンテナ港、海運、100万TEU	(1.5) (2.2)
製造業付加価値	SDG	9.2.1 活動ごとのGDP:製造業、 - GDPの% - 1人当たり2015年米ドル	(1.3) 820
製造業就業者	SDG	9.2.2 製造業就業者、全労働者の%	(2)
ローンまたは 与信枠が設定された 小規模製造業**	SDG	9.3.2 ローンまたは与信枠が設定された小規模製造業の割合、%	38.3

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
製造付加価値の単位当たりのCO ₂ 排出量	SDG	9.4.1 製造付加価値の単位当たりのCO ₂ 排出量、1米ドル(2015)GDP当たりkg	(0.57)
研究開発への支出	SDG	9.5.1 GDPに占める研究開発への支出、GDPの%	(2.6)
研究者数	SDG	9.5.2 研究者(フルタイム相当)、100万人当たり	3000
インフラへの公的支援の総額(LDCs)**	SDG	9.a.1 インフラへの公的支援の総額、受領別(LDCs)、2019年100万米ドル	(2)
中位・先端テクノロジー産業の付加価値	SDG	9.b.1 中位・先端テクノロジー産業の付加価値、全付加価値の%	(1.7)
モバイルネットワークにアクセス可能な人口	SDG	9.c.1 少なくとも2G、3G及び4Gのモバイルネットワークにアクセス可能な人口、人口の%	100
目標 10			
中位所得の半分未満で生活する人口	SDG	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口、人口の%	(0.4)
GDP労働分配率	SDG-ILO	10.4.1 GDP労働分配率、GDPの%	(1.2)
ジニ係数	SDG-World Bank	10.4.2 所得平等係数、ジニ係数	29.5
移住の際の死亡・行方不明数	SDG	10.7.3 移住の際の死亡・行方不明数、人数	0
難民(出身国別)	SDG	10.7.4 難民人口、出身国別、人口10万人当たり	0
輸入品に適用されるゼロ関税の関税分類品目(LDCs)**	SDG	10.a.1 輸入品に適用されるゼロ関税の関税分類品目、全品目(LDCs)、%	(1.2)
開発のためのリソースフローの総額(LDCs、DAC)** SDG、国連貿易開発会議		10.b.1 開発のための援助総額、受領別(LDCs)、ドナー別(DAC)、100万米ドル	(2)
		- 海外直接投資の流入(LDCs)、GDPの%	(1.5)
送金コスト**	SDG	10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト、%	3
目標 11			
都市スラムの人口**	SDG	11.1.1 都市スラムの人口、都市人口の%	(0.5)
道路交通事故による死亡	SDG ^s	11.2.P1 道路交通事故による死亡、人口100,000人当たり	(0.41)
災害による死者／行方不明者／負傷者	SDG	11.5.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数	0
災害による経済損失、インフラ及びサービス被害	SDG	11.5.2 災害に起因する直接的経済損失、100万米ドル、及び重要なインフラへの被害と基本サービスの途絶、件数	0
PM2.5濃度(微粒子物質)	World Bank	11.6.2 PM2.5の年平均濃度(都市)、1立方メートル当たりマイクログラム	(0.73)
国家DRR戦略を採択・実行している状況	SDG	11.b.1 仙台防災枠組みに沿った国家DRR戦略を採択・実行している状況、指数	1
地方DRR戦略を採択・実行している地方府県の割合	SDG	11.b.2 国家DRR戦略に沿った地方DRR戦略を採択・実行している地方府県の割合、%	100

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 12			
マテリアルフットプリント	SDG- UNEP	12.2.1 マテリアルフットプリント - 1米ドル (2010) GDP当たりkg - 一人当たりトン	(0.64) (0.82)
国内物質消費量	SDG	12.2.2 国内物質消費量 - 強度、1米ドル (2010) GDP当たりkg - 一人当たりトン	(0.42) (0.81)
有害廃棄物に関する協定の コンプライアンス	SDG	12.4.1 有害廃棄物に関する協定のコンプライアンス、バーゼル/ モントリオール/ストックホルム/ロッテルダム条約の平均、%	100
有害廃棄物の発生量	SDG	12.4.2 有害廃棄物の発生量、一人当たりkg、1米ドル (2015) GDP当たりkg、1,000トン	(0.5)
各国の再生利用率	SDG	12.5.1 電子廃棄物再生利用、一人当たりkg	(4)
再生可能エネルギー容量	SDG- IRENA	12.a.1 再生可能電気容量、一人当たりキロワット	(5.2)
観光の影響をモニターする 標準アカウンティングツール	SDG	12.b.1 観光の経済的・環境的影響をモニターする標準アカウンティン グツールの実施、数 - ツーリズムサテライトアカウント表 - SEEA表	7 4
化石燃料補助金	SDG	12.c.1 税引き前化石燃料補助金 (消費と生産)、GDPの%	0
目標 13			
災害による死者/ 行方不明者/負傷者	SDG	13.1.1 災害による死者数/行方不明者数/直接的負傷者数	0
国家DRR戦略を採択・実行し ている状況	SDG	13.1.2 仙台防災枠組みに沿った国家DRR戦略を採択・実行している 状況、指数	1
地方DRR戦略を採択・実行し ている地方政府の割合	SDG	13.1.3 国家DRR戦略に沿った地方DRR戦略を採択・実行している地方 政府の割合、%	100
温室効果ガス排出量	SDG- UNFCCC	13.2.2 土地利用、土地利用変化、森林を除く温室効果ガス排出量、 CO ₂ 換算100万トン	(1)
目標 14			
クロロフィル-a偏差	SDG	14.1.1 平方km当たりのプラスチックごみ、数 クロロフィル-a偏差、リモートセンシング、%	0 0
海域に関する保護領域	SDG	14.5.1 保護領域でカバーされた主要な海洋生態系領域の割合、%	(2.5)
持続可能な漁業	SDG	14.7.1 GDPに占める持続可能な漁業の割合、GDPの%	(1.3)

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 15			
森林	SDG	15.1.1 森林、土地面積の%	(1.2)
陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所	SDG	15.1.2 保護区でカバーされている重要な場所、% - 淡水性生物多様性対象 - 陸生生物多様性対象	(2.5) (2.8)
持続可能な森林管理	SDG	15.2.1 持続可能な森林管理に向けた進捗 - 森林地域純変化率、% - 長期管理計画のある森林地域、% - 法的に確立された保護区のある森林地域、% - 独立して確認された森林管理認証制度に基づく森林 - 森林の地上バイオマス、1ヘクタール当たりトン	0.7 (1.3) (1.4) 7.8 (1.1)
山地生物多様性に重要な場所	SDG	15.4.1 山地生物多様性に重要な場所、%	(2.5)
山地グリーンカバー指数	SDG	15.4.2 山地グリーンカバー指数	100
レッドリスト指数	SDG	15.5.1 レッドリスト指数総計、指数	1
遺伝資源からの利益の公正かつ衡平な分配を確保する枠組み††	SDG	15.6.1 遺伝資源からの利益の公正かつ衡平な分配を確保する枠組み、はい(1)/いいえ(0)、国・領土の数 - 食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約(PGRFA)、締約国 - 食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約のコンプライアンスに関するオンライン報告システムを通じて報告された立法上・行政上・政策上枠組み - 侵略的外来種の侵入防止と管理に関する法律・規制・法令	58
侵略的外来種の防除や制御	SDG	15.8.1 侵略的外来種の侵入防止と管理に関する法律・規制・法令、有(1)/無(0)、国・領土の数 生物多様性戦略計画において定められた愛知目標ターゲット9と整合する生物多様性国家戦略のターゲット、有(1)/無(0)、国・領土の数	58 58
生物多様性に係わるODA (LDCs、DAC)**	SDG	15.a.1 生物多様性に係わるODAの合計、受領別(LDCs)、ドナー別(DAC)、2019年100万米ドル	(2)
生物多様性に係わるODA (LDCs、DAC)**	SDG	15.b.1 生物多様性に係わるODAの合計、受領別(LDCs)、ドナー別(DAC)、2019年100万米ドル	(2)
目標 16			
意図的な殺人	SDG	16.1.1 意図的な殺人の犠牲者、数[男女別]	(0.6)
人身取引の犠牲者	SDG	16.2.2 人身取引の犠牲者、数	0
判決を受けていない勾留者	SDG	16.3.2 判決を受けていない勾留者(公判前)、数	0
賄賂**	SDG	16.5.2 賄賂発生(賄賂を要求された企業)、%	(0.14)
政府支出	SDG	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出、%	100 ±15
国内人権機関††	SDG	16.a.1 国内人権機関のパリ原則への準拠を示すスコア(0:準拠、1:完全に準拠せず、2:準拠せず、3:認定へのアプリケーションなし)	0
国内避難民**	UNHCR	16.b.P1 国内避難民、1,000人	0

指標の略称	出典	指標	ターゲット (レート)
目標 17			
税収入	SDG	17.1.1 政府収入（中央政府）、GDPの%	(1.5)
国内予算に占める税収	SDG	17.1.2 国内予算に占める税収、GDPの%	(1.2)
OECD-DACからのODA ††**	SDG	17.2.1 OECD-DACからのODA、GNIの% - LDCs - すべての国々	0.2 0.7
海外直接投資の流入 (LDCs)**	UNCTAD	17.3.1 海外直接投資の流入（LDCs）、GDPの%	(1.5)
個人送金額（LDCs）**	SDG	17.3.2 個人送金受領額（LDCs）、GDPの%	(1.3)
債務	SDG	17.4.1 債務、財やサービス、第一次所得の輸出に占める負債の%	0.8
固定インターネット ブロードバンド契約者数	SDG	17.6.1 固定ブロードバンド契約数、人口100人当たり	32
インターネットユーザー	SDG	17.8.1 インターネットユーザー、人口の%	100
技術協力へのODA	SDG	17.9.1 技術協力へのODA（総支出）、2019年100万米ドル	(2)
世界で加重された 関税率の平均	SDG	17.10.1 最恵国待遇及び特惠関税を受けているLDCsに対する 関税率、全品目、%	0
商業サービスの輸出 (LDCs)**	SDG- WTO	17.11.1 商業サービス及び商品の輸出（LDCs）、世界のサービス輸出 の%	(2)
先進国による関税の平均 (LDCs)**	SDG	17.12.1 最恵国待遇及び特惠関税を受けているLDCsに対する 先進国による平均関税率、全品目、%	0
官民・市民社会パートナ ーシップへのコミットメント	SDG	17.17.1 インフラのための官民パートナーシップへのコミットメント、 2019年100万米ドル	(2)
国家統計法	SDG	17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法、有（1）／無（0）、 国・領土の数	58
資金提供とともに実施されて いる国家統計計画	SDG	17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画、 有（1）／無（0）、国・領土の数	58
出生届と死亡届	SDG	17.19.2 出生届が少なくとも90%登録／死亡届が少なくとも75% 登録、国・領土の数	58

§ 指標はグローバルSDGデータベースを出典としているが、補足として異なるSDGターゲット下でも使用されている。

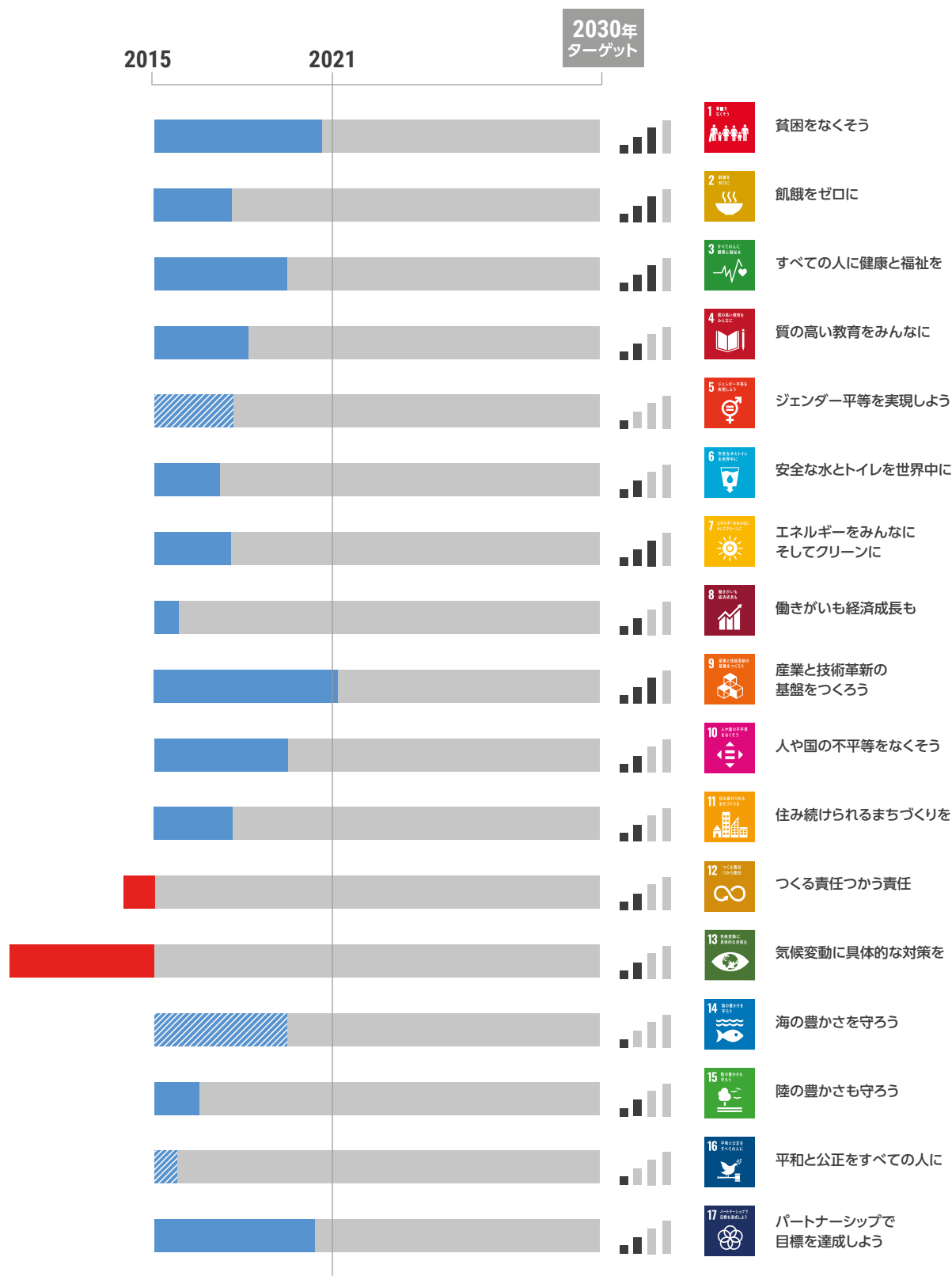
** データ不足のため、準地域の進捗評価に使用されていない指標。

†† データ不足のため、予測進捗指数（ダッシュボード）に使用されていない指標。

Annex 4: 準地域のグラフ

北東アジア

2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット: 北東アジア



2015年以降の進捗

後退

指標不足

証拠の強さ

SDGターゲットの予想される進捗: 北東アジア

産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.4 持続可能でクリーンな産業
- 9.1 インフラ開発
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化
- 9.5 研究開発
- 9.b 国内の技術開発
- 9.c ICTとインターネットへのアクセス
- 9.3 小規模製造業の金融アクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

海の豊かさを守ろう

- 14.1 海洋汚染
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 持続可能な漁業
- 14.5 沿岸域の保全
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者
- 14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

質の高い教育をみんなに

- 4.a 教育施設
- 4.2 乳幼児の発達
- 4.3 職業技術教育・訓練と高等教育
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.1 効果的な学習成果
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.7 持続可能な開発のための教育
- 4.b 奨学金
- 4.c 質の高い教員

働きがいも経済成長も

- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.2 経済生産性とイノベーション
- 8.3 中小零細企業の設立
- 8.10 金融サービスへのアクセス
- 8.4 資源効率
- 8.5 完全雇用とディーセントワーク
- 8.6 ニートの若者
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.8 労働者の権利と安全な労働環境
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用のための戦略

気候変動に
対応する計画

気候変動に具体的な対策を

- 13.1 強靱性（レジリエンス）及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策
- 13.3 気候変動に関する啓発
 - 13.a UNFCCCコミットメント
 - 13.b 気候変動計画策定・管理

パートナーシップ
開発国と途上国

パートナーシップで目標を達成しよう

17.6 科学技術に関する国際協力

17.1 課税及び徴税

17.8 情報通信技術に関する能力構築

17.10 多角的貿易体制(WTO)

17.18 各国統計データの入手可能性

17.19 統計に関する能力構築

17.2 先進国のODAコミットメント

17.3 追加的資金源

17.4 債務の持続可能性

17.5 後発開発途上国のための投資促進

17.7 技術の移転

17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築

17.11 開発途上国による輸出

17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)

17.13 世界的なマクロ経済の安定

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性

17.15 各国の政策空間の尊重

17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)

すべての人に健康と福祉を

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 子どもの死亡率
- 3.3 感染症
- 3.4 非感染性疾患と精神保健
- 3.6 道路交通事故
- 3.9 汚染による健康への影響
 - 3.a たばこの規制
 - 3.b 医薬品の研究開発
 - 3.c 保健財政・人材
 - 3.d 健康リスク管理
- 3.5 物質乱用
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

 つくる責任つかう責任

- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
 - 12.4.a 持続可能な開発の研究開発能力支援
- 12.2 天然資源の持続可能な利用
 - 12.2.b 持続可能な観光業へのモニタリング
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 企業による持続可能な取り組み
- 12.7 公共調達の慣行
- 12.8 持続可能な開発に関する意識
- 12.c 化石燃料補助金

HOUSE OF PEACED

平和と公正をすべての人に

- 16.1 暴力及び関連する死亡率の削減
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.2 人身取引
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.6 有効な公共機関
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力の防止に関する能力構築
- 16.b 非差別的な法規

飢餓をゼロに

- 2.4 持続可能な農業
 - 2.a 農業への投資
 - 2.1 栄養不足と食料安全保障
 - 2.2 栄養不良
 - 2.3 小規模食料生産者
 - 2.5 農業遺伝資源
 - 2.b 農業輸出補助金
 - 2.c 食料価格の変動

安全な水とトイレ
を世界中に

安全な水とトイレを世界中に

- 6.1 安全な飲料水
- 6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス
- 6.4 水利用の効率
- 6.5 国境を越えた水協力
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.3 水質
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 水と衛生管理への参加

住み続けられるまちづくりを

- 11.2 公共輸送システム
- 11.6 都市大気質及び廃棄物管理
- 11.5 災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.1 住宅及び基本的サービス
- 11.3 持続可能な都市化
- 11.4 文化・自然遺産
- 11.7 都市の緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

陸の豊かさを守ろう

- 15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系
- 15.2 持続可能な森林管理
- 15.4 山地生態系の保全
- 15.8 外来種
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化と土地劣化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護対象の動植物種の違法取引
- 15.9 国や地方計画への生物多様性の統合
- 15.a 生物多様性と生態系保全への資金
- 15.b 森林管理への資金
- 15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)



貧困をなくそう

- 1.1 国際的な貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 基本的サービスへのアクセス
- 1.a 貧困対策への資源動員
- 1.5 脆弱層の強靱性（レジリエンス）
- 1.2 各国の貧困
- 1.b 貧困撲滅政策

ジェンダー平等
を実現しよう

ジェンダー平等を実現しよう

- 5.1 女性及び女児に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女児に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無償の家事・ケア労働
- 5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利
- 5.a 同等の経済的権利
- 5.b 女性の能力強化への技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

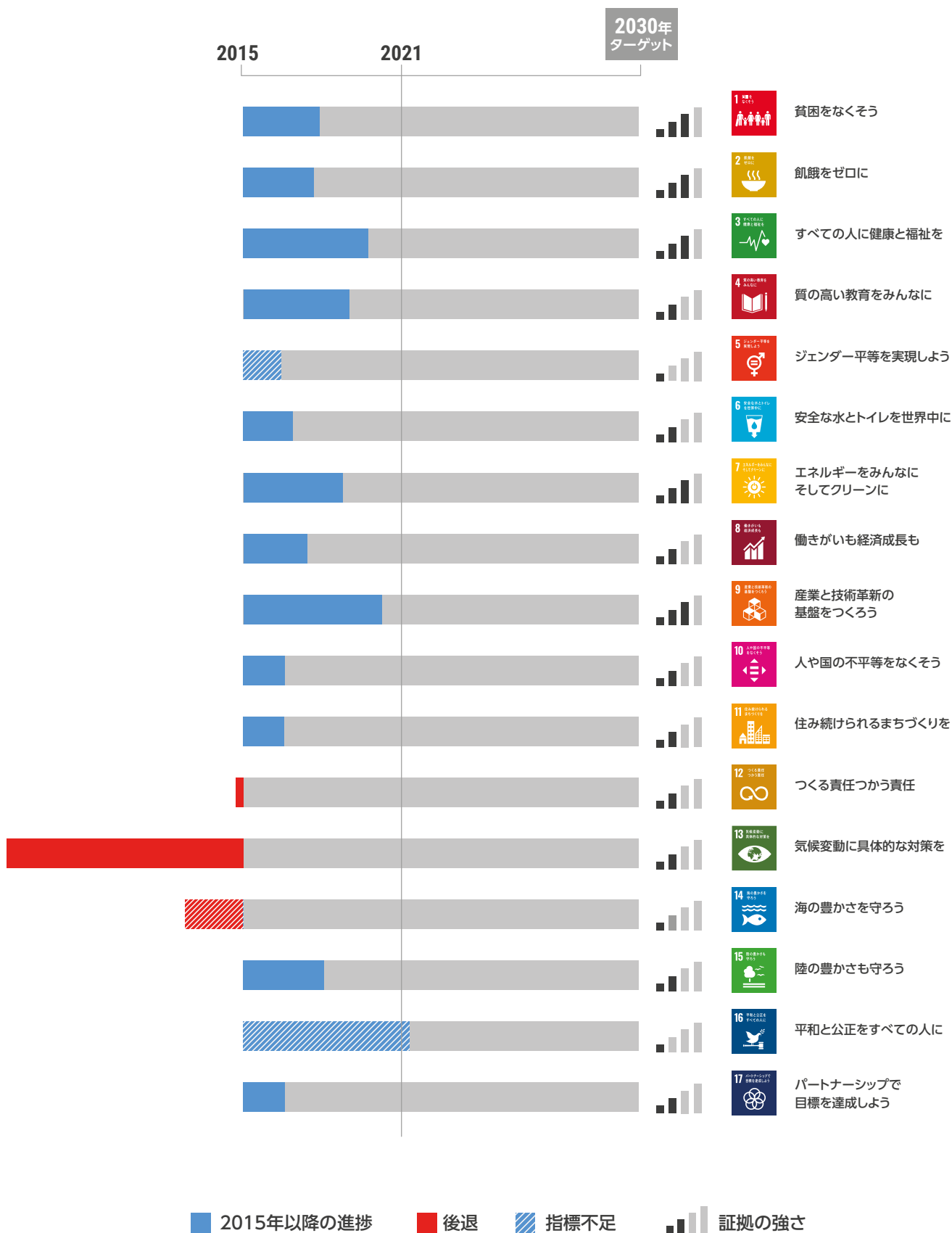
人や国の不平等をなくそう

- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.1 所得成長率(下位40%)
- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.3 差別の撤廃
- 10.5 金融市場の規制
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)
- 10.b 開発のためのリソースフロー
- 10.c 送金コスト

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- データ不足

中央アジア

2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:中央アジア



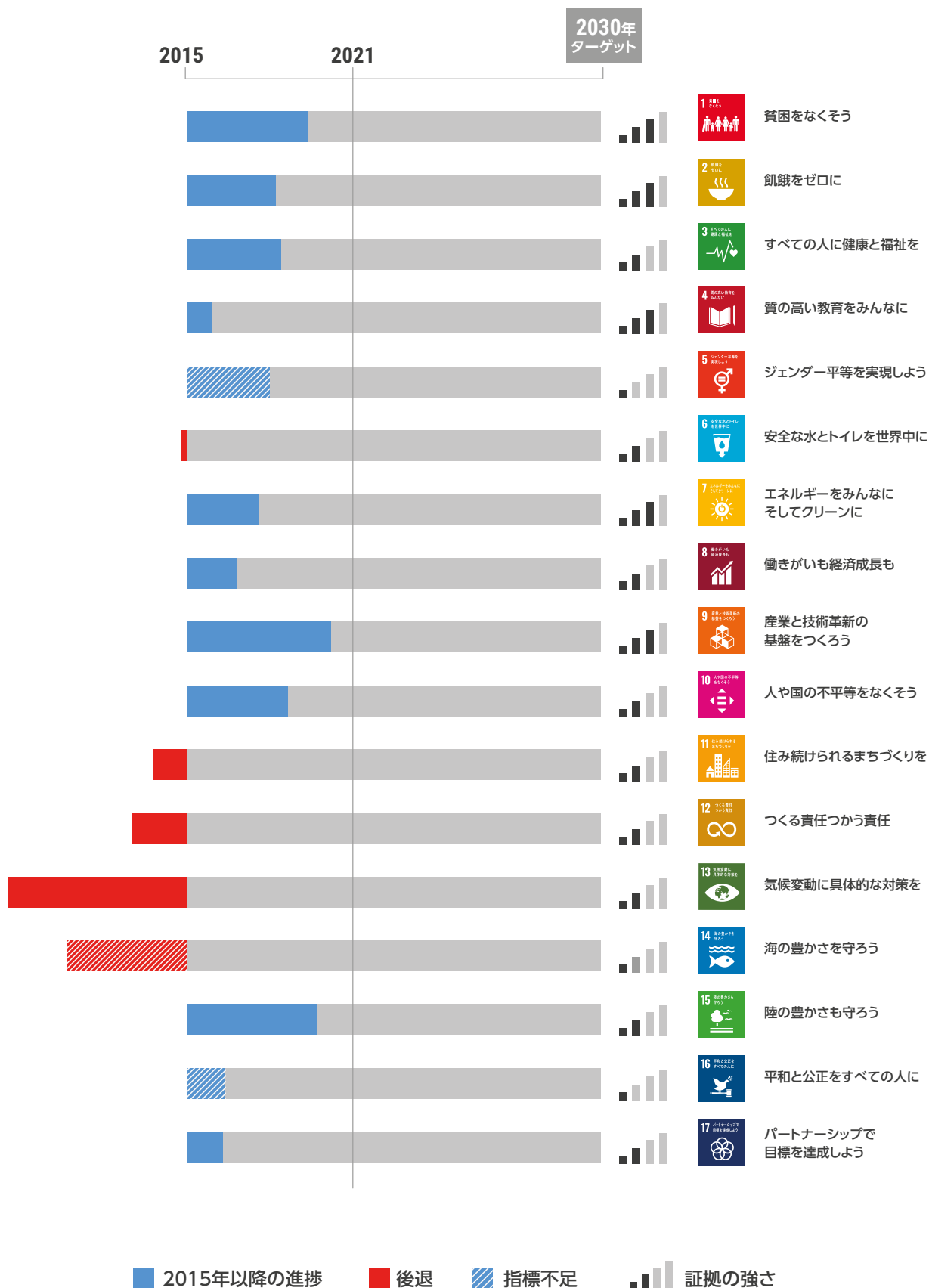


ターゲット達成への進捗が維持されている
 ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
 トレンドが反転している
 データ不足

SDGターゲットの予想される進捗:
中央アジア

東南アジア

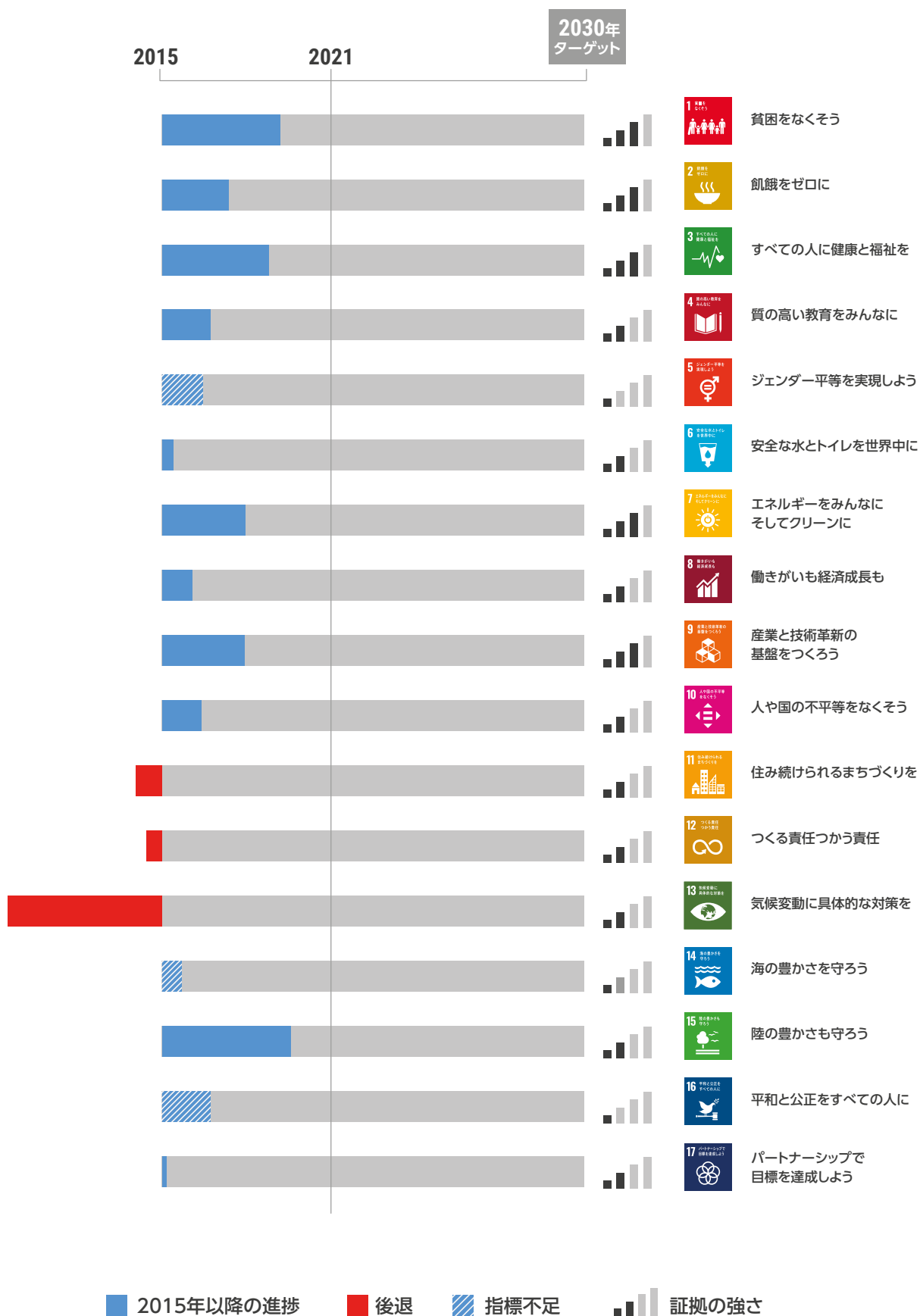
2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット: 東南アジア





南西アジア

2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:南西アジア



SDGターゲットの予想される進捗:
南西アジア

1 貧困をなくそう

- 1.1 国際的な貧困
- 1.2 各国の貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 基本的サービスへのアクセス
- 1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)
- 1.a 貧困対策への資源動員
- 1.b 貧困撲滅政策

2 飢餓をゼロに

- 2.1 栄養不足と食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.3 小規模食料生産者
- 2.4 持続可能な農業
- 2.5 農業遺伝資源
- 2.a 農業への投資
- 2.b 農業輸出補助金
- 2.c 食料価格の変動

3 すべての人に健康と福祉を

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 子どもの死亡率
- 3.d 健康リスク管理
- 3.3 感染症
- 3.4 非感染性疾患と精神保健
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.a たばこの規制
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.c 保健財政・人材
- 3.5 物質乱用
- 3.6 道路交通事故
- 3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ

4 質の高い教育をみんなに

- 4.2 乳幼児の発達
- 4.3 職業技術教育・訓練と高等教育
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.a 教育施設
- 4.c 質の高い教員
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.1 効果的な学習成果
- 4.7 持続可能な開発のための教育
- 4.b 奨学金

5 ジェンダー平等を実現しよう

- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無償の家事・ケア労働
- 5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利
- 5.a 同等の経済的権利
- 5.b 女性の能力強化への技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

6 安全な水とトイレを世界中に

- 6.1 安全な飲料水
- 6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス
- 6.5 国境を越えた水協力
- 6.4 水利用の効率
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.b 水と衛生管理への参加
- 6.3 水質
- 6.a 水と衛生分野での国際協力

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.3 エネルギー効率
- 7.b エネルギーインフラへの投資
- 7.2 再生可能エネルギーの割合
- 7.a エネルギーに関する国際協力

8 働きがいも経済成長も

- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.2 経済生産性とイノベーション
- 8.3 中小零細企業の設立
- 8.6 ニートの若者
- 8.10 金融サービスへのアクセス
- 8.b 若年雇用のための戦略
- 8.4 資源効率
- 8.5 完全雇用とディーセントワーク
- 8.8 労働者の権利と安全な労働環境
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.c ICTとインターネットへのアクセス
- 9.1 インフラ開発
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化
- 9.5 研究開発
- 9.4 持続可能でグリーンな産業
- 9.b 国内の技術開発
- 9.3 小規模製造業の金融アクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

10 人や国の不平等をなくそう

- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.1 所得成長率(下位40%)
- 10.3 差別の撤廃
- 10.5 金融市場の規制
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)
- 10.b 開発のためのリソースフロー
- 10.c 送金コスト

11 住み続けられるまちづくりを

- 11.2 公共輸送システム
- 11.5 災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.6 都市大気質及び廃棄物管理
- 11.1 住宅及び基本的サービス
- 11.3 持続可能な都市化
- 11.4 文化・自然遺産
- 11.7 都市の緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12 つくる責任つかう責任

- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援
- 12.2 天然資源の持続可能な利用
- 12.b 持続可能な観光業へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 企業による持続可能な取り組み
- 12.7 公共調達への慣行
- 12.8 持続可能な開発に関する意識

13 気候変動に具体的な対策を

- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策
- 13.3 気候変動に関する啓発
- 13.a UNFCCCコミットメント
- 13.b 気候変動計画策定・管理

14 海の豊かさを守ろう

- 14.1 海洋汚染
- 14.5 沿岸域の保全
- 14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 持続可能な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者
- 14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15 陸の豊かさを守ろう

- 15.8 外来種
- 15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系
- 15.2 持続可能な森林管理
- 15.4 山地生態系の保全
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化と土地劣化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護対象の動植物種の違法取引
- 15.9 国や地方計画への生物多様性の統合
- 15.a 生物多様性と生態系保全への資金
- 15.b 森林管理への資金
- 15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16 平和と公正をすべての人に

- 16.6 有効な公共機関
- 16.1 暴力及び関連する死亡率の削減
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.2 人身取引
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力の防止に関する能力構築
- 16.b 非差別的な法規

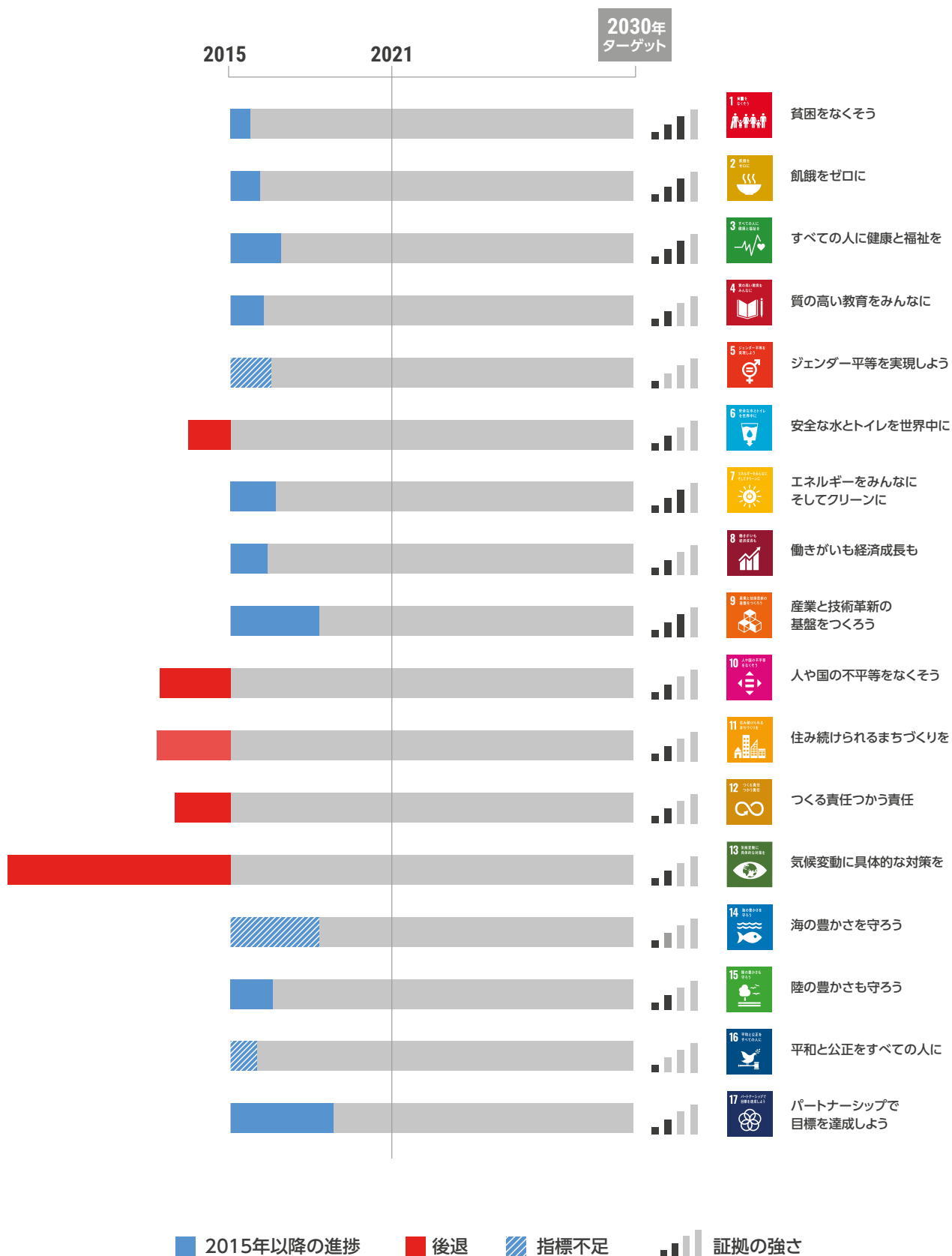
17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 17.1 課税及び徴税
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.6 科学技術に関する国際協力
- 17.8 情報通信技術に関する能力構築
- 17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築
- 17.10 多角的貿易体制(WTO)
- 17.18 各国統計データの入手可能性
- 17.19 統計に関する能力構築
- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.2 先進国のODAコミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.7 技術の移転
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間の尊重
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- データ不足

太平洋

2021年におけるSDGの進捗状況のスナップショット:太平洋



SDGターゲットの予想される進捗:
太平洋

1 貧困をなくそう

- 1.1 国際的な貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 基本的サービスへのアクセス
- 1.5 脆弱層の強靱性(レジリエンス)
- 1.a 貧困対策への資源動員
- 1.2 各国の貧困
- 1.b 貧困撲滅政策

2 飢餓をゼロに

- 2.3 小規模食料生産者
- 2.4 持続可能な農業
- 2.a 農業への投資
- 2.1 栄養不足と食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.5 農業遺伝資源
- 2.b 農業輸出補助金
- 2.c 食料価格の変動

3 すべての人に健康と福祉を

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 子どもの死亡率
- 3.4 非感染性疾患と精神保健
- 3.5 物質乱用
- 3.6 道路交通事故
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.8 ユニバーサルヘルスカバレッジ
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.a たばこの規制
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.c 保健財政・人材
- 3.d 健康リスク管理
- 3.3 感染症

4 質の高い教育をみんなに

- 4.3 職業技術教育・訓練と高等教育
- 4.a 教育施設
- 4.2 乳幼児の発達
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.c 質の高い教員
- 4.1 効果的な学習成果
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.7 持続可能な開発のための教育
- 4.b 奨学金

5 ジェンダー平等を実現しよう

- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無償の家事・ケア労働
- 5.6 生殖に関する健康へのアクセス及び権利
- 5.a 同等の経済的権利
- 5.b 女性の能力強化への技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

6 安全な水とトイレを世界中に

- 6.1 安全な飲料水
- 6.5 国境を越えた水協力
- 6.2 下水施設及び衛生施設へのアクセス
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.3 水質
- 6.4 水利用の効率
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 水と衛生管理への参加

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.3 エネルギー効率
- 7.b エネルギーインフラへの投資
- 7.2 再生可能エネルギーの割合
- 7.a エネルギーに関する国際協力

8 働きがいも経済成長も

- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.2 経済生産性とイノベーション
- 8.3 中小零細企業の設立
- 8.10 金融サービスへのアクセス
- 8.4 資源効率
- 8.5 完全雇用とディーセントワーク
- 8.6 ニートの若者
- 8.8 労働者の権利と安全な労働環境
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用のための戦略

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 9.1 インフラ開発
- 9.c ICTとインターネットへのアクセス
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化
- 9.3 小規模製造業の金融アクセス
- 9.4 持続可能でグリーンな産業
- 9.5 研究開発
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ
- 9.b 国内の技術開発

10 人や国の不平等をなくそう

- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.1 所得成長率(下位40%)
- 10.3 差別の撤廃
- 10.5 金融市場の規制
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.a 特別かつ異なる待遇(WTO)
- 10.b 開発のためのリソースフロー
- 10.c 送金コスト

11 住み続けられるまちづくりを

- 11.2 公共輸送システム
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.5 災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.6 都市大気質及び廃棄物管理
- 11.1 住宅及び基本的サービス
- 11.3 持続可能な都市化
- 11.4 文化・自然遺産
- 11.7 都市の緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

12 つくる責任つかう責任

- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.a 持続可能な開発の研究開発能力支援
- 12.2 天然資源の持続可能な利用
- 12.b 持続可能な観光業へのモニタリング
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 企業による持続可能な取り組み
- 12.7 公共調達への慣行
- 12.8 持続可能な開発に関する意識
- 12.c 化石燃料補助金

13 気候変動に具体的な対策を

- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策
- 13.3 気候変動に関する啓発
- 13.a UNFCCCコミットメント
- 13.b 気候変動計画策定・管理

14 海の豊かさを守ろう

- 14.1 海洋汚染
- 14.5 沿岸域の保全
- 14.7 小島嶼開発途上国・後発開発途上国の海洋資源
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 持続可能な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者
- 14.c UNCLOSに反映されている国際法の実施

15 陸の豊かさを守ろう

- 15.1 陸域生態系と内陸淡水生態系
- 15.2 持続可能な森林管理
- 15.4 山地生態系の保全
- 15.8 外来種
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化と土地劣化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護対象の動植物種の違法取引
- 15.9 国や地方計画への生物多様性の統合
- 15.a 生物多様性と生態系保全への資金
- 15.b 森林管理への資金
- 15.c 保護対象の動植物種の違法取引(世界的)

16 平和と公正をすべての人に

- 16.3 すべての人々への司法
- 16.6 有効な公共機関
- 16.1 暴力及び関連する死亡率の削減
- 16.2 人身取引
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力の防止に関する能力構築
- 16.b 非差別的な法規

17 パートナリーシップで目標を達成しよう

- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.1 課税及び徴税
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.6 科学技術に関する国際協力
- 17.8 情報通信技術に関する能力構築
- 17.9 持続可能な開発目標実施に向けた能力構築
- 17.10 多角的貿易体制(WTO)
- 17.19 統計に関する能力構築
- 17.18 各国統計データの入手可能性
- 17.2 先進国のODAコミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.7 技術の移転
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス(後発開発途上国)
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間の尊重
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ

- ターゲット達成への進捗が維持されている
- ターゲット達成への進捗を加速する必要がある
- トレンドが反転している
- データ不足

Annex 5: D-Index (非類似度指数)

(異なる状況を規定する) 複数の変数によって想定されるすべての可能なグループの間のアクセスの不平等を表すD-Indexは、以下の式によって計算される。

$$D = \frac{1}{2\bar{p}} \sum_{i=1}^n \beta_i |p_i - \bar{p}|$$

ここで、 β_i はグループ i の加重サンプル比率である (β_i の合計は1になる)。 $\bar{p}$ はその国の平均的なアクセス率、 p_i は

人口グループ i のアクセスレベルとなり、その値は0から1までとなる。分析のために選択された異なる状況の相互作用により定義される n 個のグループがある。例えば、豊かさ (2グループ)、住宅 (2グループ)、教育 (4グループ) の3つの状況により規定されるひとつの機会の場合、サンプル母集団全体では、(2x2x4) となり全体で16グループが生じることとなる。この組み合わせのひとつひとつがグループ i を構成し、それを合計することによりD-Indexが計算される。したがって、この指数は、その国における最も恵まれたグループと最も恵まれないグループのアクセス率と、その国の平均アクセス率 ($\bar{p}$) との絶対的な差を加重平均したものとなる。

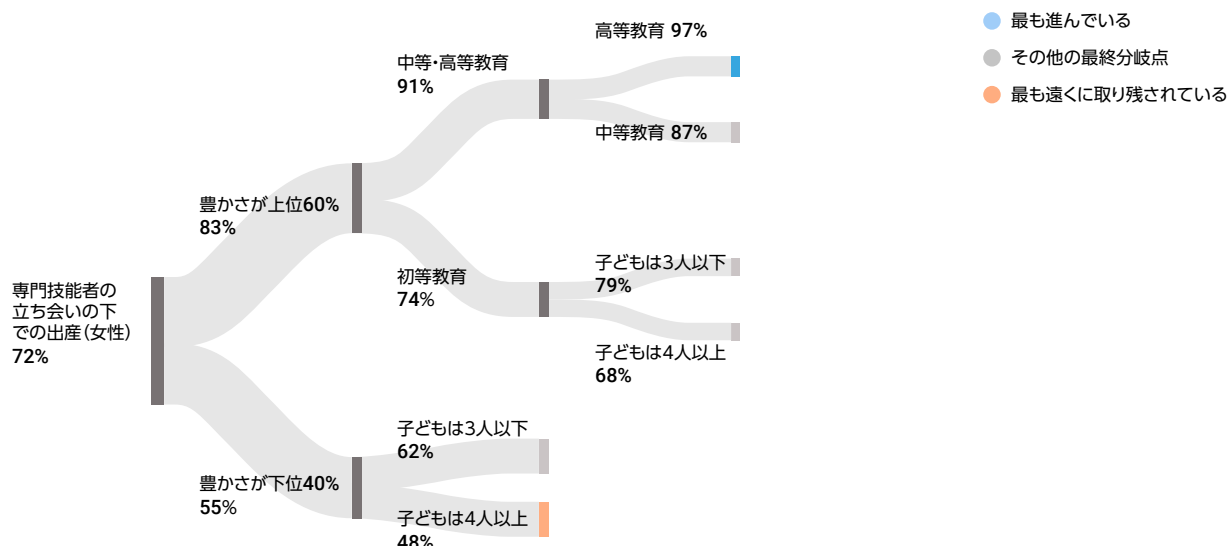
Annex 6: CART分析による最も遠くに取り残されたグループの特定

分類・回帰ツリー（CART）分析は、パキスタンにおける専門技能者の立ち会いの下での出産へのアクセスの事例（2017年）で行われたように、最も遠くに取り残されたグループを特定するために使用される。

細分化するための因数（想定される状況）

1. 家計の豊かさ（豊かさが下位40%か、豊かさが上位60%か）
2. 教育レベル（無しか、初等教育か、中等教育か、それ以上か）
3. 5歳未満児の数
4. 居住地（農村部か、都市部か）
5. 配偶者の有無（独身か、現在結婚している或いは過去に結婚していたか、同居か）

2017年のパキスタンにおける事例：異なるグループ間の専門技能者の立ち会いの下での出産へのアクセスの差を
ハイライトした分類・回帰ツリー



出典：パキスタンに関する2017年DHSからのデータに基づくESCAP推計。詳細は<https://lnob.unescap.org/>で入手可能。
（訳注：原文ではラオスにおける事例となっているが、出典を確認の上、パキスタンにおける事例に修正。）

このツリーは、まずその国における専門技能者の立ち会いの下での出産へのアクセス率が平均値（72%）であることから始まる。このアルゴリズムでは、最初の分岐は「豊かさ」によるものであり、豊かさが下位40%と上位60%のグループのアクセス率をそれぞれ推定する。このアルゴリズム

ムでは、最初の分岐の両端でアクセスに関し、最も遠くに取り残されたグループと最も進んでいるグループが特定されるまで、同様に続ける。最も遠くに取り残されているグループは、下位40%の女性で、4人以上の5歳未満児がいる人たちであることが明らかとなった。

出典：ESCAP “Leaving no one behind: A methodology to identify those furthest behind in accessing opportunities in Asia and the Pacific”, Working Paper, No. 2021/01 (Bangkok, 2021). www.unescap.org/resources/leaving-no-one-behind-methodology-identify-those-furthest-behind-accessing-opportunitiesで入手可能。

国連の出版物は世界中の書店ならびに代理店から入手可能です。

近隣の書店・代理店に連絡頂くか、もしくは下記のいずれかにコンタクト下さい。

**Customers in: America, Asia
and the Pacific**

Email: order@un.org

Web: un.org/publications

Tel: +1 703 661 1571

Fax: +1 703 996 1010

Mail Orders to:

United Nations Publications

P.O. Box 960

Herndon, Virginia 20172

United States of America

**Customers in: Europe, Africa and the
Middle East**

United Nations Publication

c/o Eurospan Group

Email: info@eurospangroup.com

Web: un.org/publications

Tel: +44 (0) 1767 604972

Fax: +44 (0) 1767 601640

Mail Orders to:

United Nations Publications

Pegasus Drive, Stratton Business Park

Biggleswade, Bedfordshire SG18 8TQ

United Kingdom

United Nations Publication

Sale no.: E.22.II.F.6

Copyright © 2022 United Nations

All rights reserved

ISBN: 9789211208382

eISBN: 9789210014014

Print ISSN: 0252-3655

Online ISSN: 2412-1045

ST/ESCAP/2996

United Nations

Economic and Social Commission for

Asia and the Pacific

Statistics Division

United Nations Building

Rajadamnern Nok Avenue

Bangkok 10200, Thailand

Fax: 66 2 288-1082

Email: stat.unescap@un.org

escap-publicationsoffice@un.org

Website: www.unescap.org



本報告書は、アジア太平洋地域ならびに5つの準地域における持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進捗を分析するとともに、異なる人口グループ間にある不平等と脆弱性を考察している。また、2030年までにSDGsを達成し、誰一人取り残さないために克服すべきギャップを評価している。本報告書は、ターゲットに向けた地域の行動を軌道に乗せ続け、その中で生じる課題に対処することを目的としている。アジア太平洋地域において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の優先順位付け、計画、実施及びフォローアップに関わるすべてのステークホルダーにとって有益な一冊である。

